

神戸市保健事業概要

2022年度(令和4年度)報

はじめに

地域保健事業の目的は、健康寿命の延伸と健康格差縮小を視野に入れ、市民のみなさまが安全、安心に、健康でいきいきと心豊かに暮らすことができるまちをめざしています。

新型コロナウイルス感染症においては、2022年度（令和4年度）の第7波には過去最大の陽性者数を記録するとともに、全数見直しの変更など大きな方針転換がありました。市では、軽症者、自宅療養者の方が自らオンラインでり患を登録する仕組み「陽性者登録フォーム」設けるとともに、自宅療養フォローアップセンターにより、市民一人ひとりの状況に応じてしっかりフォローしていきました。

また、2023年（令和5年）5月には、感染症法上の位置づけが5類に変更されましたが、国の方針も踏まえ、引き続き、市民の健康を守るという役割を果たしてまいります。

保健所はこれまで地域における公衆衛生の専門機関として、健康づくり対策、感染症・食中毒対策、予防接種、また、地域の医療機関等に対する指導など、地域の保健・医療等を第一線で担ってきました。

コロナ禍においても、その他の重要な施策についても取り組みは続けています。

健康づくりについては、科学的根拠に基づく保健事業の推進による市民サービスの向上に向け、医療・介護のレセプトデータや健診データを連結・匿名化した「ヘルスケアデータ連携システム」を整備し、悉皆性の高いデータを分析することで、市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果検証を可能としました。栄養改善事業としては、対面での指導が困難な状況下でも、食育や正しい栄養知識の普及・啓発を行うため、「離乳食の進め方動画」、「KOBE食の応援レシピ」や「栄養相談ダイヤル」等、様々な取組を実施してきました。歯科口腔保健については、フレイル予防のためのオーラルフレイルチェック（口の機能チェック）事業及び健康格差の縮小のための小学校フッ化物利用モデル事業に取り組んでいます。がん対策としては、特定のがん検診において、コロナ禍でも、多くの方が受診出来るように、検診期間を半年間延長しました。精神保健福祉対策としては、精神科病院における暴力・虐待事案防止のため、実地指導を強化しました。また、区役所や精神保健福祉センターにおいて新型コロナウイルス感染症関連を含む心の相談に対応するチャンネルも拡充し、広く自殺対策にも取り組んでいます。

本書は、保健事業の各種事業実績をまとめたものであり、今後の事業活動の推進のため、市民のみなさまにもご利用いただければ幸いです。

今後とも、市民の健康基盤を確保した上で、全ての年代の市民の方々と一緒に健康づくり・健康寿命の延伸を進めていきたいと考えておりますので、関係者のみなさま、市民のみなさまのご理解とご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

2023年（令和5年）11月

神戸市保健所長 楠 信也

目 次

第1章	神戸市の概要		
	第1節	地域保健体制	・・・ 1
	第2節	機 構	・・・ 3
	第3節	保健所の沿革	・・・ 6
	第4節	地勢・人口	・・・ 8
第2章	保健事業		
	第1節	健康創造都市KOBEの推進	・・・ 14
	第2節	母子保健事業・こども家庭支援室	・・・ 16
	第3節	成人・高齢者保健事業	・・・ 41
	第4節	精神保健事業	・・・ 60
	第5節	難病対策事業	・・・ 68
	第6節	感染症・結核対策事業	・・・ 71
	第7節	栄養改善事業	・・・ 87
	第8節	環境保健事業	・・・ 92
	第9節	歯科保健事業	・・・ 94
第3章	生活衛生事業		
	第1節	食品衛生及び家庭用品安全対策事業	・・・ 99
	第2節	環境衛生事業	・・・ 101
	第3節	動物衛生・動物愛護管理事業	・・・ 103
第4章	医務・薬務事業		
	第1節	医 務	・・・ 106
	第2節	薬 務	・・・ 108
第5章	健康危機管理		・・・ 113
第6章	各区の特色ある事業		
	第1節	東灘区	・・・ 115
	第2節	灘 区	・・・ 117
	第3節	中央区	・・・ 119
	第4節	兵庫区	・・・ 122
	第5節	北 区	・・・ 124
	第6節	長田区	・・・ 128
	第7節	須磨区	・・・ 131
	第8節	垂水区	・・・ 133
	第9節	西 区	・・・ 134
第7章	専門職活動		・・・ 136
第8章	その他		・・・ 138

第1章 神戸市の概要

第1節 地域保健体制

第2節 機 構

第3節 保健所の沿革

第4節 地 勢 ・ 人 口

第1節 地域保健体制

1994年（平成6年）に保健所法が地域保健法へと全面的に改正され、1997年（平成9年）4月1日に全面施行された。地域保健法は「母子保健からその他の地域保健対策に関する法律による対策が総合的に推進されることを確保し、もって地域住民の健康の保持及び増進に寄与すること」を目的とし、住民の多様化、高度化するニーズに対応できるよう市町村、都道府県及び国がそれぞれの役割に応じた責務を果たすべきことを明確にした。また、国全体としての地域保健対策の推進方向が示されることとなった。

保健所は広域的・専門的・技術的機能を強化し、保健センターは住民に対し、「健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設」として法律上位置づけられ、保健所及び保健センターの役割が明確にされた。

このような背景の中で、神戸市では平成10年度に、市内9区にある9保健所1支所体制を見直し、各区で実施している保健事業を専門的、技術的、広域的な観点から支援するため、機能を強化した保健所を市内に新たに1ヵ所設置し、従前の9保健所は区保健部とし、市民に密着した対人・対物保健サービスの拠点として、一層の市民サービスの向上を図ることとした。

その後、2000年（平成12年）4月に結核感染症業務を、さらに2001年（平成13年）4月に保健施策の全ての事務を本庁から保健所へ移管。企画部門と事業実施体制との一元化により機能強化を図り、保健所と区保健部との機能分担により、地域保健の推進を図る体制とした。2003年（平成15年）4月に区保健部が福祉部との統合により保健福祉部となり、保健部の9衛生課が5衛生監視事務所となった。2004年（平成16年）4月に保健事業の企画立案等の機能強化を図り、地域保健を推進するため、保健福祉局健康部と保健所を再編した。また、2012年（平成24年）4月に、こども家庭局を新設し、区保健福祉部におけるこども・家庭支援窓口の一元化と体制の強化のため、こども家庭支援課を新設した。2015年（平成27年）4月には、結核・感染症対策の執行体制を強化するため、保健所に各区保健センターを設置した。

さらに、2017年（平成29年）4月には、保健所・健康部内の組織の再構築を行い、また、2018年（平成30年）4月には北区内に北神保健センターを設置した。2019年（平成31年）4月に医務薬務課を設置し、環境保健研究所（現：健康科学研究所）を保健所所属とした。2020年（令和2年）4月に保健福祉局を再編し、健康局・福祉局を設置。部を廃止し、二層制に組織改正。健康部健康政策課と保健所調整課を健康局政策課、健康企画課に改組。

2021年（令和3年）4月には、健康局の衛生監視事務所を5か所から2か所に再編するとともに、衛生監視業務について、ICT等を活用することで業務の効率化を図ることとした。新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種や検査・相談体制をさらに強化するため、健康局及び各区保健センターを中心に保健師等を大幅に増員するとともに、感染拡大の状況に応じて全庁的な応援体制を強化し、安定的な執行体制を確立（保健事業推進担当課長等含め約40名）した。

2022年度（令和4年度）には、新型コロナウイルス感染症対策の体制強化のため、これまで兼務発令による庁内応援で対応していたポストを専任配置するとともに、引き続き健康局及び各区保健センターを中心に保健師を大幅に増員（約30名・加えて年度途中の採用により約300名の体制を構築）した。

健康局の主な業務

- ・保健事業の企画、調整、評価及び調査研究
- ・保健センター、区役所の支援
- ・保健情報の収集及び分析
- ・保健衛生に関する統計
- ・難病及びアレルギーなどの専門相談
- ・健康診査及びがん検診
- ・食中毒、感染症及び結核対策等の健康危機管理
- ・食育、栄養改善
- ・給食施設の指導
- ・医務及び薬務関係の申請、届出の受付
- ・医療監視

衛生監視事務所の主な業務

- ・環境衛生及び食品衛生の許認可
- ・動物衛生など
- ・大規模食品工場の監視
- ・輸入食品、家庭用品の監視など

保健センターの主な業務

- ・結核、感染症の対策
- ・成人保健事業、老人保健事業
- ・予防接種
- ・健康相談、精神保健

区保健福祉部の主な業務

- ・乳幼児健診、母子健康手帳の交付
- ・医療費公費負担給付

第2節 機構

(1) 事務分掌 (2022年度(令和4年度))

<p>保健所</p> <p>保健課</p> <p>(1) 医師臨床研修、歯科医師臨床研修及び実習生の受入れに関すること。</p> <p>(2) 難病の患者に対する医療等に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(3) 公害(アスベストを含む。)による健康被害に関すること。</p> <p>(4) 神戸市立こうべ市歯科センターに関すること。</p> <p>(5) 健康危機管理(感染症に係るものに限る。)に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(6) 保健センター等の事業に係る支援に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(7) 歯科口腔保健に関すること。</p> <p>(8) 精神保健、精神障害者の福祉及び自殺対策に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(9) 結核及び感染症に関すること。</p> <p>(10) 予防接種及び健康被害に関すること。</p> <p>口腔保健支援センター</p> <p>(1) 歯科口腔保健に関すること。</p> <p>医務薬務課</p> <p>(1) 医務に関すること。</p> <p>(2) 介護老人保健施設及び介護医療院の実地指導に関すること。</p> <p>(3) 薬務に関すること。</p> <p>(4) 献血に関すること。</p> <p>(5) 保健センターの事業に係る支援に関すること(医務及び薬務に限る。)</p> <p>(6) 食品表示に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(7) 栄養の改善に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>食品衛生課</p> <p>(1) 食品衛生に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(2) 家庭用品の安全対策に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>環境衛生課</p> <p>(1) 環境衛生に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(2) 動物衛生に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>家庭支援課<母子保健係></p> <p>(1) 区役所との事業に係る調整及び支援に関する事務(母子保健事業に限る。)</p> <p>東部衛生監視事務所</p> <p>(1) 食品衛生に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(2) 家庭用品の安全対策に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(3) 環境衛生に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(4) 動物衛生に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>西部衛生監視事務所</p> <p>(1) 食品衛生に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(2) 家庭用品の安全対策に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(3) 環境衛生に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(4) 動物衛生に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>健康科学研究所</p> <p>(1) 衛生に関する調査、研究及び指導に関すること。</p> <p>(2) 衛生に関する試験及び検査に関すること。</p> <p>食品衛生検査所</p> <p>(1) 経済観光局中央卸売市場運営本部本場及び東部市場の食品衛生に係る監視及び指導に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(2) 食品の試験及び検査に関すること。</p> <p>食肉衛生検査所</p> <p>(1) 食肉の試験及び検査に関すること。</p> <p>(2) と畜場、と畜場に併設される食肉取扱施設及び食肉取扱業者の衛生監視及び指導に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>精神保健福祉センター</p> <p>(1) 精神保健、精神障害者の福祉及び自殺対策に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(2) 神戸いのち大切プランに関すること。</p> <p>(3) 神戸市自殺対策推進センターに関すること。</p> <p>(4) 保健センター、区役所及び須磨区役所北須磨支所の事業に係る支援に関すること(精神保健福祉事業に限る。)</p> <p>保健センター(東灘、灘、中央、兵庫、北、北神、長田、須磨、垂水、西)</p> <p>(1) 医務及び薬務に関すること。</p> <p>(2) 人口動態統計並びに保健衛生上の諸統計及び調査に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(3) 健康危機管理(感染症に係るものに限る。)に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(4) 結核検診事業の企画、調整及び実施に関すること。</p> <p>(5) 結核、感染症、慢性病等の対策に関すること。</p> <p>(6) 予防接種事業の企画、調整及び実施に関すること。</p> <p>(7) 精神保健及び精神障害者福祉に関すること。</p> <p>(8) 公害(アスベストを含む。)に関すること。</p> <p>(9) 特定疾病(難病に係るものに限る。)に関すること(医療給付事務を除く。)</p> <p>(10) 歯科保健に係る相談及び指導に関すること。</p>	<p>保健福祉部 (東灘、灘、中央、兵庫、北、北神、長田、須磨、垂水、西)</p> <p>保健福祉課</p> <p>(1) 子育て支援の推進に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p> <p>(2) 保健福祉に係る指導業務及び相談業務に関すること(他の所管に属するものを除く。)</p>
--	---

区役所

総務部 (略)

保健福祉部

保健福祉課 (東灘区役所、灘区役所、中央区役所、兵庫区役所、北区役所、長田区役所、須磨区役所、垂水区役所及び西区役所)

- (1) 民生委員に関すること。
- (2) 社会福祉の統計に関すること。
- (3) 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者等の援護に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (4) 保健事業に係る広報及び啓発に関すること。
- (5) 精神保健及び障害者及び障害児の福祉に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (6) 高齢者の福祉及び介護保険に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (7) 医療給付事務に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (8) 成人及び高齢者の保健事業の実施に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (9) 前各号に掲げるもののほか、社会福祉及び保健衛生に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (10) 児童の保護及び育成に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (11) 一人親家庭及び寡婦の福祉並びに婦人の更生及び保護に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (12) 子育て支援の推進に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (13) 子どものための教育・保育給付に係る教育・保育給付認定に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (14) 第10号から前号までに掲げるもののほか、指導業務及び相談業務に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (15) 母子保健事業の企画、調整及び実施に関すること。

北神区役所保健福祉課

- (1) 民生委員の推薦に関すること。
- (2) 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者等の援護に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (3) 保健事業に係る広報及び啓発に関すること。
- (4) 精神保健及び障害者及び障害児の福祉に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (5) 高齢者の福祉及び介護保険に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (6) 医療給付事務に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (7) 成人及び高齢者の保健事業の実施に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (8) 生活保護に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (9) 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
- (10) 被保護者等緊急援護資金貸付金に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (11) 生活困窮者の自立支援に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (12) 前各号に掲げるもののほか、社会福祉及び保健衛生に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (13) 児童の保護及び育成に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (14) 一人親家庭及び寡婦の福祉並びに婦人の更生及び保護に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (15) 子育て支援の推進に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (16) 子どものための教育・保育給付に係る教育・保育給付認定に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (17) 第10号から第13号までに掲げるもののほか、指導業務及び相談業務に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (18) 母子保健事業の企画、調整及び実施に関すること。

生活支援課 (略)

(2) 人員配置

保健所・各区保健福祉部職種別職員数

2022年（令和4年）5月1日現在（ ）内は2021年（令和3年）5月1日現在

職 種 名	総 数	保 健 所	区 計													
				東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	北 神	長 田	須 磨	支 所	垂 水	西		
医 師	10 (7)	9 (6)	1 (1)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 医 師	1 (1)	1 (1)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保 健 師	232 (201)	24 (20)	208 (181)	26	19	23	18	16	17	16	15	12	24	22		
看 護 師	1 (1)	1 (1)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
診療放射線技師	1 (1)	1 (1)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨床検査技師	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健康科学研究職	9 (8)	9 (8)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管 理 栄 養 士	4 (4)	4 (4)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士	4 (4)	4 (4)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総 合 科 学 職 (旧 監 視 員)	130 (128)	130 (128)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理 学 療 法 士	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精神保健福祉相談員	30 (29)	9 (8)	21 (21)	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
薬 剤 師	2 (2)	2 (2)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事 務 職 員	393 (235)	83 (32)	310 (203)	29	28	32	27	26	20	34	23	23	33	35		
防 疫 手	7 (7)	7 (7)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 動 車 運 転 手	5 (5)	3 (3)	2 (2)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
予 防 衛 生 業 務 員	4 (4)	4 (4)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病 院 業 務 員	1 (3)	1 (3)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	834 (640)	292 (232)	542 (408)	56	49	57	48	45	39	52	40	37	59	60		

第3節 保健所の沿革

- 1941(S16). 4. 22 神戸市厚生部（後の衛生局）を兵庫区松本通1丁目の湊川公園勸業館に設置後に中央区加納町6丁目に移転
- 1941(S16). 10. 15 神戸市初の保健所として、神戸市大石保健所を灘区大石東町2丁目に開設
- 1942(S17). 6. 1 厚生部を厚生局に改称
- 1943(S18). 4. 1 神戸市東山保健所を兵庫区松本通1丁目に開設
- 1944(S19). 3. 1 神戸市神楽保健所を長田区神楽町4丁目に開設
- 1944(S19). 10. 1 神戸市大橋保健所を長田区大橋町9丁目に開設
- 1945(S20). 5. 1 神戸市区設置規定改正。灘区、葺合区、生田区、兵庫区、長田区、須磨区を置く
- 1946(S21). 11. 1 垂水区発足
- 1947(S22). 8. 12 機構改正に伴い神戸市衛生局発足
- 1947(S22). 9. 5 保健所法改正
- 1948(S23). 8. 1 大石保健所を大石標準保健所に改称
東山保健所生田分室開設
- 1948(S23). 9. 1 大石標準保健所葺合分室開設
- 1948(S23). 10. 1 大橋保健所垂水分室開設
- 1949(S24). 12. 10 生田分室廃止、生田保健所を生田区中山手通7丁目に開設後に中山手通6丁目に移転
- 1950(S25). 3. 10 垂水分室廃止、垂水保健所を垂水区西垂水町に開設後に日向1丁目に移転
- 1950(S25). 4. 1 東灘区発足
- 1950(S25). 12. 5 大石標準保健所を灘標準保健所に改称
東山保健所を兵庫保健所に改称。後に荒田町1丁目に移転
大橋保健所を須磨保健所に改称。後に須磨区中島町1丁目に移転
神楽保健所を長田保健所に改称。後に北町3丁目に移転
- 1951(S26). 4. 10 葺合分室廃止、葺合保健所を葺合区神若通3丁目に開設。後に旗塚通4丁目に移転
- 1952(S27). 4. 17 東灘区保健所を東灘区御影町に開設。後に住吉東町に移転
- 1955(S30). 6. 1 灘標準保健所を灘保健所に改称。後に岸地通1丁目に移転
- 1965(S40). 3. 31 垂水保健所西神支所開設
- 1973(S48). 8. 1 兵庫区分区により北区発足。北保健センターを開設
- 1976(S51). 4. 1 北保健センター廃止。北保健所を北区鈴蘭台西町1丁目に開設
- 1977(S52). 6. 6 須磨区北須磨支所開設
- 1980(S55). 12. 1 生田区、葺合区合区により中央区発足。生田保健所及び葺合保健所廃止
中央保健所を中央区雲井通に開設
- 1982(S57). 8. 1 垂水区分区により西区発足。西神支所廃止
西保健所を西区玉津町に開設
- 1994(H 6). 7. 1 保健所法全面改正に伴い地域保健法公布一部施行
- 1996(H 8). 4. 1 機構改革により各保健所が各区保健部となる
また、衛生局と民生局が統合し保健福祉局となる
- 1997(H 9). 4. 1 地域保健法の全面施行
- 1998(H10). 4. 1 9保健所を廃止し神戸市保健所を中央区雲井通5丁目に開設。1保健所9保健部（保健センター）体制となる
- 2003(H15). 4. 1 9区の保健部と福祉部が統合し保健福祉部となり、保健部の9衛生課が5衛生監視事務所となる
- 2004(H16). 4. 1 神戸市保健所が保健福祉局健康部に統合
- 2004(H16). 5. 6 灘区保健福祉部（灘保健センター）が灘区桜口町4丁目に移転
- 2009(H21). 4. 26 保健所予防衛生課が1号館6階に移転
- 2010(H22). 4. 1 神戸市保健所が中央区雲井通5丁目から中央区加納町6丁目に移転

- 2012(H24). 4. 1 こども家庭局が新設、各区保健福祉部にこども家庭支援課が新設
- 2012(H24). 5. 7 須磨区保健福祉部（須磨保健センター）が須磨区大黒町4丁目に移転
- 2015(H27). 4. 1 保健所に各区保健センターを設置
- 2017(H29). 4. 1 保健所・健康部内の組織を再構築し、保健所に保健課、調整課を新設
- 2018(H30). 4. 1 北区内に北神保健センターを設置
- 2018(H30). 9. 25 北区保健福祉部（北保健センター）が北区鈴蘭台北町1丁目に移転
- 2019(H31). 4. 1 医務薬務課を新設
- 2019(H31). 4. 1 環境保健研究所が保健所所管となる
- 2019(R元). 8. 13 兵庫区保健福祉部（兵庫保健センター）が兵庫区荒田町1丁目に移転
- 2020(R2). 4. 1 保健福祉局を再編し、健康局と福祉局を設置
三層制（局 - 部 - 課）を二層制（局 - 課）に変更。健康部は廃止
健康部健康政策課と保健所調整課を健康局政策課、健康局健康企画課に改組
- 2021(R3). 4. 1 保健課と予防衛生課を合併、衛生監視事務所を5か所から2か所に再編
- 2022(R4). 2. 14 西区保健福祉課（西区保健センター）が西区糀台に移転
- 2022(R4). 7. 19 中央区保健福祉課（中央保健センター）が中央区東町に移転

第4節 地勢・人口

(1) 位置及び地勢

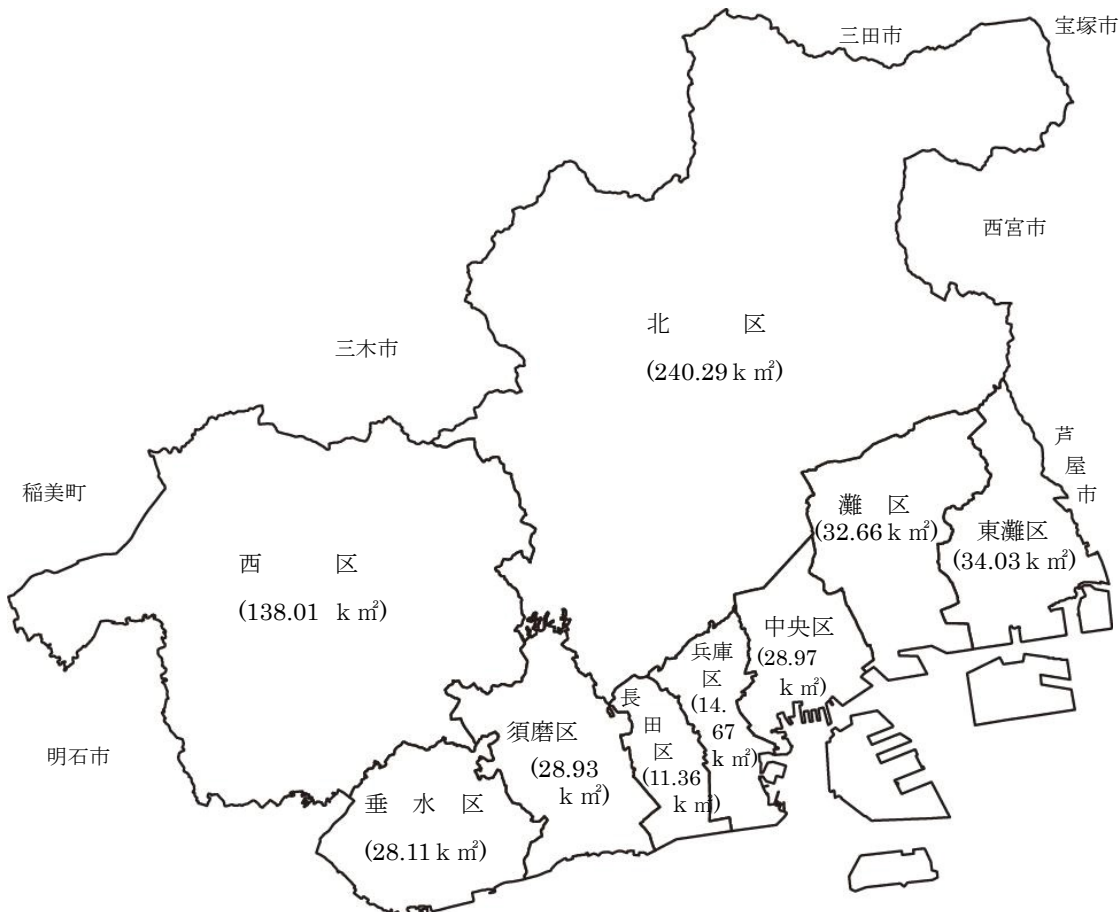
本市は、兵庫県の南東部にあり、東経134° 54' 36" から135° 18' 16"、北緯34° 37' 27" から34° 53' 27" に位置し、東は芦屋市、北は西宮市・宝塚市・三田市・三木市、西は稲美町・明石市に接している。

また、南は瀬戸内海・大阪湾に面し、緑豊かな六甲山、再度山を有した、東西約36.1km、南北約29.6kmの自然環境に恵まれた都市である。

市街地は、神戸市のシンボルの一つである標高931.3mの六甲山を背に、住吉川・生田川・新湊川・福田川に形成された東西に長く、坂道の多いまちである。西北神は、穏やかな田園風景の農業地域と近代的な住宅団地や工業団地が共存するまちである。

(2) 面積

1889年（明治22年）の市制施行時は、21.28㎢であったが、周辺市町村の編入により、8区制（東灘・灘・葺合・生田・兵庫・長田・須磨・垂水）になった1950年（昭和25年）には、404.66㎢になった。その後の海面埋め立てにより2022年（令和4年）10月1日現在では557.03㎢の面積を有し、9区制（東灘・灘・中央・兵庫・北（及び北神）・長田・須磨・垂水・西）になっている。



※各区面積は小数第三位を四捨五入しており合計値が全市面積と異なる場合がある。（神戸市「神戸市統計書」）

(3) 人口

①人口の推移

年次		面積 km ²	世帯数	人口			人口密度 (1 km ² 当たり)
				総数	男	女	
24年	(10/1 推計)	552.83	686,366	1,542,128	728,233	813,895	2,790
25年	(10/1 推計)	552.83	690,863	1,539,751	726,600	813,151	2,785
26年	(10/1 推計)	553.12	695,269	1,537,864	725,355	812,509	2,780
27年	(10/1 国勢調査)	557.02	705,061	1,537,860	726,877	810,983	2,761
28年	(10/1 推計)	557.02	710,733	1,535,765	725,789	809,976	2,757
29年	(10/1 推計)	557.02	714,544	1,532,153	723,811	808,342	2,751
30年	(10/1 推計)	557.02	718,247	1,527,407	721,198	806,209	2,742
令和元年	(10/1 推計)	557.01	722,189	1,522,944	718,480	804,464	2,734
令和2年	(10/1 推計)	557.02	734,314	1,527,022	717,052	809,970	2,741
令和3年	(9/1推計)	557.03	743,205	1,511,144	709,288	801,856	2,713
令和4年	(10/1推計)	557.03	743,089	1,510,171	708,811	801,360	2,711

(神戸市「毎月推計人口」)

②区別人口（2022年（令和4年）10月1日現在）

区 別	面積 km ²	世帯数	人 口			人口密度 (1km ² 当たり)	
			総 数	男	女		
総 数	557.03	743,089	1,510,171	708,811	801,360	2,711	
東 灘	34.03	103,232	211,923	98,515	113,408	6,228	
灘	32.66	70,844	136,476	63,423	73,053	4,179	
中 央	28.97	92,491	148,010	68,628	79,382	5,109	
兵 庫	14.67	63,401	109,895	53,295	56,600	7,491	
北		240.29	89,655	208,030	98,134	109,896	866
	本 区	95.24	55,167	124,975	58,270	66,705	1,312
	北 神	145.05	34,488	83,055	39,864	43,191	573
長 田	11.36	50,369	93,842	44,276	49,566	8,261	
須 磨		28.93	74,567	156,592	71,939	84,653	5,413
	本 区	12.10	35,379	71,665	32,751	38,914	5,923
	北須磨	16.83	39,188	84,927	39,188	45,739	5,046
垂 水	28.11	97,381	210,717	97,835	112,882	7,496	
西		138.01	101,149	234,686	112,766	121,920	1,700
	本 区	…	81,547	192,504	92,020	100,484	…
	玉津	…	19,487	42,209	20,767	21,442	…

(神戸市「毎月推計人口」)

③人口動態統計（数）

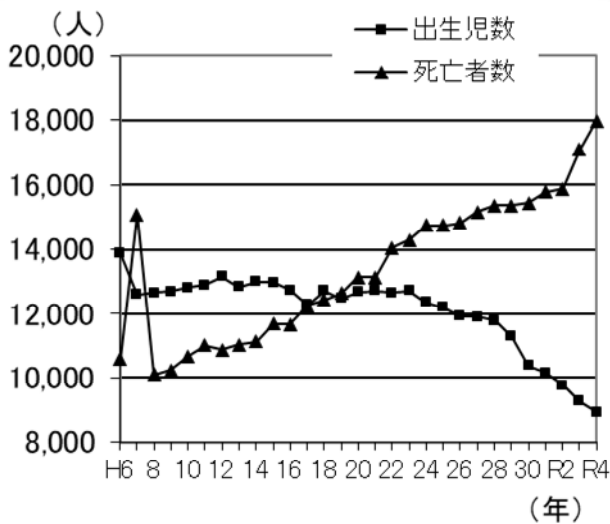
		出生児数			死亡数			(再掲)乳児死亡数		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
令和2年	神戸市	9,765	5,010	4,755	15,870	8,144	7,726	19	16	3
令和3年	神戸市	9,275	4,747	4,528	17,083	8,707	8,376	9	2	7
令和4年	全 国	770,759	395,257	375,502	1,569,050	799,420	769,630	1,356	735	621
	兵庫県	33,565	17,190	16,375	66,541	33,738	32,803	41	19	22
	神戸市	8,941	4,605	4,336	17,978	9,041	8,937	11	5	6
	東灘区	1,460	781	679	2,025	1,002	1,023	0	0	0
	灘 区	854	442	412	1,515	754	761	2	1	1
	中央区	987	485	502	1,356	641	715	0	0	0
	兵庫区	662	361	301	1,607	866	741	1	0	1
	北 区	1,118	567	551	2,637	1,344	1,293	1	0	1
	長田区	476	249	227	1,567	785	782	2	2	0
	須磨区	962	466	496	2,058	1,021	1,037	1	0	1
垂水区	1,241	649	592	2,690	1,336	1,354	4	2	2	
西 区	1,181	605	576	2,523	1,292	1,231	0	0	0	

		死産数			周産期死亡数			婚姻	離婚
		総数	(自然)	(人工)	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡		
令和2年	神戸市	214	102	112	39	36	3	6,251	2,407
令和3年	神戸市	182	84	98	26	26	0	6,077	2,342
令和4年	全 国	15,179	7,391	7,788	2,527	2,061	466	504,930	179,099
	兵庫県	624	334	290	96	81	15	20,844	7,902
	神戸市	171	76	95	19	17	2	6,028	2,255
	東灘区	16	11	5	2	2	0	840	272
	灘 区	20	7	13	1	1	0	604	192
	中央区	21	8	13	2	2	0	919	206
	兵庫区	15	4	11	1	1	0	689	204
	北 区	13	6	7	0	0	0	601	302
	長田区	16	2	14	0	0	0	439	180
	須磨区	21	11	10	4	3	1	527	229
	垂水区	22	12	10	7	6	1	671	336
西 区	27	15	12	2	2	0	738	334	

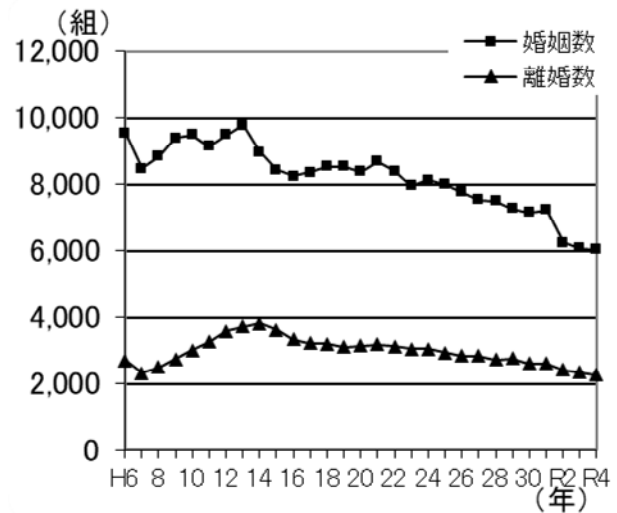
(神戸市・厚生労働省「人口動態統計」)

④人口動態統計(率)

神戸市の出生数と死亡数



神戸市の婚姻数と離婚数



(神戸市・厚生労働省「人口動態統計」)

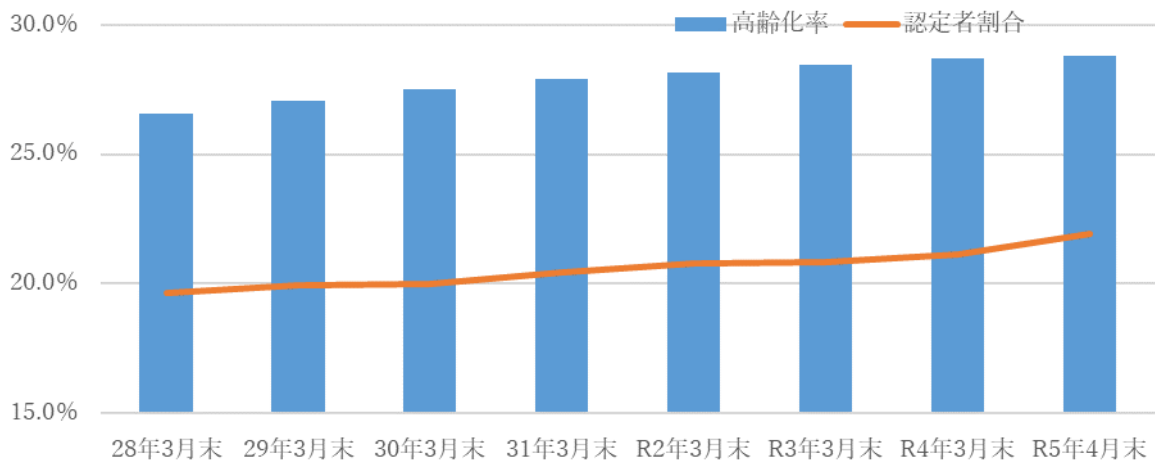
⑤主な死因の死亡数・死亡率（人口10万人当たり）

		全死因		悪性新生物		心疾患		老衰		脳血管疾患	
		死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
令和元年	神戸市	15769	1035	4557	299	2246	148	1226	81	1071	70
令和2年	神戸市	15870	1039.3	4554	298.23	2356	154.3	1473	96.5	971	63.6
令和3年	神戸市	17083	1131.3	4648	307.81	2452	162.4	1586	105.0	1019	67.5
令和4年	全国	1568961	1285.7	385787	316.1	232879	190.8	179524	147.1	107473	88.1
	兵庫県	66541	1258.6	16782	317.4	10011	189.4	7298	138.0	4204	79.5
	神戸市	17978	1190.6	4601	304.7	2575	170.5	1831	121.3	1059	70.1

		肺炎		誤嚥性肺炎		不慮の事故		腎不全		血液性及び 詳細不明の認知症		自殺	
		死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
令和元年	神戸市	983	65	544	36	515	34	301	20	280	18	235	15
令和2年	神戸市	809	53.0	546	35.8	455	29.8	335	21.9	282	18.5	238	15.6
令和3年	神戸市	733	48.5	629	41.7	497	32.9	305	20.2	278	18.4	244	16.2
令和4年	全国	74002	60.6	56068	45.9	43357	35.5	30740	25.2	24360	20.0	21238	17.4
	兵庫県	2792	52.8	2446	46.3	1912	36.2	1347	25.5	1129	21.4	908	17.2
	神戸市	694	46.0	730	48.3	581	38.5	348	23.0	307	20.3	243	16.1

（厚生労働省「人口動態統計」）

⑥高齢化率と要介護認定者の割合



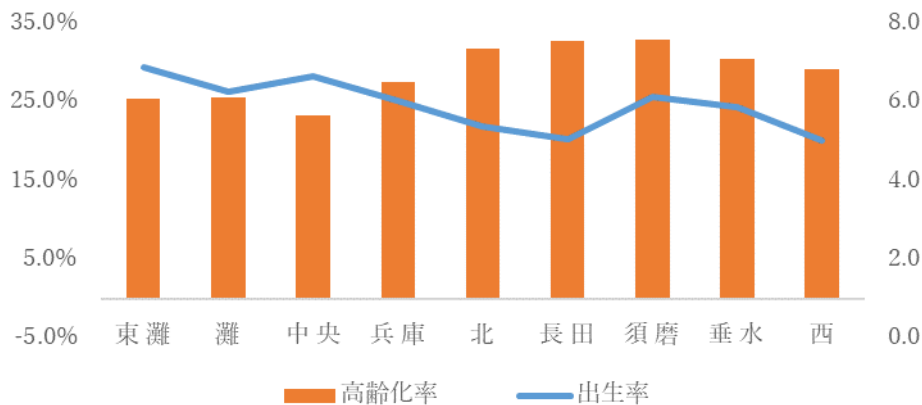
	27年3月末	28年3月末	29年3月末	30年3月末	31年3月末	R2年3月末	R3年3月末	R4年3月末	R5年4月末
人口	1,545,191	1,544,671	1,541,080	1,537,703	1,532,857	1,529,092	1,521,615	1,510,704	1,503,386
65歳以上人口	401,698	410,750	417,619	422,933	427,683	430,818	432,999	433,564	433,448
要介護認定者数	78,789	80,806	83,213	84,550	87,540	89,599	90,217	91,636	95,142
高齢化率	26.0%	26.6%	27.1%	27.5%	27.9%	28.2%	28.5%	28.7%	28.8%
認定者割合	19.6%	19.7%	19.9%	20.0%	20.5%	20.8%	20.8%	21.1%	22.0%

(神戸市「神戸市介護保険制度の実施状況」)

(※1) 高齢化率 = (神戸市 65 歳以上人口) ÷ (神戸市人口)

(※2) 認定者割合 = 神戸市 65 歳以上人口における要介護等認定者 (うち 1 号被保険者) 割合

⑦ 区別高齢化率と出生率 (高齢化率 : 令和 5 年 6 月末現在、出生率 : 令和 4 年)



	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
出生率	6.9	6.3	6.7	6.0	5.4	5.1	6.1	5.9	5.0
高齢化率	25.4%	25.5%	23.3%	27.6%	31.8%	32.8%	32.9%	30.5%	29.2%

(神戸市「神戸市介護保険制度の実施状況」)

(厚生労働省人口動態統計)

第2章 保健事業

- 第1節 健康創造都市KOBEの推進
- 第2節 母子保健事業・こども家庭支援室
- 第3節 成・老人保健事業
- 第4節 精神保健事業
- 第5節 難病対策事業
- 第6節 感染症・結核対策事業
- 第7節 栄養改善事業
- 第8節 環境保健事業
- 第9節 歯科保健事業

第1節 健康創造都市 KOBE の推進

神戸に思いを持つ企業や団体等と市民が中心となり、WHO神戸センターや神戸医療産業都市との連携の成果を踏まえながら、誰もが健康になれるまち「健康創造都市 KOBE」をめざし、「健康創造都市 KOBE 推進会議」を2017年（平成29年）7月に設立。健康寿命の延伸、健康格差の縮小、個人の健康づくり活動と企業の健康経営を通じた市内経済の活性化に向けた取組みを進めている。

（1）主な検討項目

- ① 妊娠期から高齢期までの生活習慣の改善など生涯にわたる健康づくり
- ② 人生の最終段階における本人の尊厳及び意志を踏まえた生き方
- ③ 都市環境や地域資源を活かした健康づくり及び健康格差の縮小の取組み
- ④ 個人の健康増進のインセンティブ及び企業の健康経営、職場環境づくり
- ⑤ 市内経済の活性化につながる健康ポイントの検討

（2）2022年度（令和4年度）の主な取組み

- ・健康創造都市 KOBE 推進会議総会の開催

総会を1回開催し、各部会の取り組み状況や健康データの利活用について報告を行った。

- ・各部会の開催

ア 健康経営部会…1回開催。健康管理を経営的視点から考え、企業の従業員の健康管理・健康づくりを戦略的に実践する健康経営について、議論を重ねた。

イ コンテンツ部会…4回開催。産官学が連携したヘルスケア産業の取組みや、健康ポイント制度について議論を重ねた。

- ・ヘルスケアデータ連携システムの運用

科学的根拠に基づく保健事業の推進による市民サービスの向上を目指し、医療・介護のレセプトデータや健診データを連結・匿名化した「ヘルスケアデータ連携システム」を新たに整備し運用した。

今まで個別の業務システムで保有していたデータを連結し、悉皆性の高いデータを分析可能とした。市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果検証が行うことができ、科学的根拠に基づく保健事業を推進することが可能となり、市民サービスの向上につながる。また、あらかじめ匿名化したデータを保管しているため、学術機関から研究目的でのデータ提供依頼があった場合に、必要なデータセットを学術機関に提供することで、今後の健康増進施策に活かせる先進的な知見を得ることができる。（2023年（令和5年）3月31日時点の実施中の研究：9件）

- ・アドバンス・ケア・プランニング（Advance Care Planning : ACP）の普及促進に向けた取り組み

神戸市「人生の最終段階における意思決定支援」に関する有識者会議での報告を踏まえ、実務的な見地から意見をいただくため、2022年（令和4年）11月に「ACPの普及促進に向けた具体的方策に関する検討会議」を設置。市民向けのパンフレットの内容や活用方法、医療・介護従事者向け研修の実施等について協議し、啓発パンフレットを作成した。

- ・市民の取り組みを支えるための環境整備

健康づくり市民推進員制度

健康づくりに積極的に取り組み、活動の輪を広げたい市民を推進員として登録し、家族や地域での健康づくりの活動の充実をめざしている。

（2023年（令和5年）3月31日 124人）

第2節 母子保健事業・こども家庭支援室

妊娠、出産、育児期、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期を通じて、母子保健法に基づき一貫した体系の下に総合的に進めている。市民それぞれの時期に必要なサービスが提供できるよう体系化し、母子健康手帳の交付や健康診査などの基本的なサービスのほか、特定の市民を対象とした多胎児や発達に遅れがある児の子育て教室などの付加的なサービスにより市民のニーズに応えるべく網羅的に事業を展開している。

(1) 保健指導・相談

①妊娠の届出・母子健康手帳の交付

妊娠の届出時に、母子健康手帳及びすくすくハンドブック（妊娠期から育児期までの情報を掲載）を交付している。交付時に保健師が妊婦に面接を実施し、ハイリスク妊婦の把握と早期支援につなげている。

・妊娠届出数と交付時の妊娠週数の内訳

区別	妊娠届出数	妊娠届出時の妊娠週数				
		11週以内	12-19週	20-27週	28週以上	不明
令和2年度	10,284	9,929	277	41	36	1
割合		96.5%	2.7%	0.4%	0.4%	0.0%
令和3年度	10,015	9,664	266	57	28	0
割合		96.5%	2.7%	0.6%	0.3%	0.0%
令和4年度	9531	9196	260	47	24	4
割合		96.5%	2.7%	0.5%	0.3%	0.0%
東灘	1,559	1,512	35	8	4	0
灘	914	882	23	2	6	1
中央	1,165	1,120	37	7	0	1
兵庫	792	748	34	7	3	0
北	1,070	1,040	20	3	6	1
本区	595	581	7	2	4	1
北神	475	459	13	1	2	0
長田	593	560	22	6	4	1
須磨	940	919	17	4	0	0
本区	464	456	8	0	0	0
支所	476	463	9	4	0	0
垂水	1,279	1,239	37	3	0	0
西	1,219	1,176	35	7	1	0

②保健師などによる訪問指導・相談

ハイリスク妊産婦、低出生体重児などの健康・育児上の課題を有する者や新生児への訪問指導のほか、随時、面接や電話による相談に応じている。また、発達障害の疑いのある子どもに対する専門相談を実施している。加えて、訪問による育児・家事の援助を行う「産前産後ホームヘルプサービス」（妊娠中や出産後間もない母親支援）、「養育支援ヘルパー派遣事業」（児童虐待のおそれのある家庭を対象）を実施している。その他、平成28年2月より思いがけない妊娠等により戸惑っている妊婦の悩みに対し、助産師がメールや電話により相談に応じる「思いがけない妊娠SOS相談事業」を実施し、令和2年9月より不安や悩みを抱える若年妊婦等相談事業も開始した。2021年（令和3年）4月から2事業を統合し「妊娠SOS相談事業」として、24時間365日の相談体制に拡充した。2022年（令和4年）4月より「予期せぬ妊娠SOS相談事業」へ名称変更した。

・ 予期せぬ妊娠SOS相談事業 (延べ件数)

	電話相談	メール相談	LINE相談	面接相談
令和3年度	1927	385	8312	44
令和4年度	2558	522	10585	38

※LINEは一つの相談内容のやりとりが終わるごとに、一件として計上

・ 思いがけない妊娠SOS相談事業実績 (延べ件数)

	電話相談	メール相談
平成30年度	67	466
令和元年度	87	257
令和2年度	95	324

・ 不安や悩みを抱える若年妊婦等相談事業実績 (委託事業者の独自事業含む) (延べ件数)

	電話相談	メール・LINE相談	面接相談
令和3年度	533	4673	57

※令和2年9月～開始

・ 妊産婦訪問指導人数

区 別		令和	令和	令和	東灘	灘	中央	兵庫	北	北		長田	須磨	須磨		垂水	西
		2年度	3年度	4年度						本区	北神			本区	支所		
妊産婦	実人数	9,794	9,169	9,987	1,557	920	948	778	1,320	676	644	555	1,085	549	536	1,381	1,443
	延人数	10,095	9,353	10,446	1,585	967	999	806	1,387	714	673	581	1,169	582	587	1,447	1,505

・新生児訪問指導件数

区 別	令和	令和	令和	東灘	灘	中央	兵庫	北	北	長田	須磨	北須磨	支所	垂水	西	
	2年度	3年度	4年度													
新生児訪問指導対象児数	9,730	9,652	9,086	1,486	866	1,048	703	1,110	—	—	517	917	—	—	1,229	1,210
新生児訪問指導件数	9,622	9,104	8,981	1,495	867	920	692	1,098	596	502	494	931	422	509	1,239	1,245
訪問率	98.9%	94.3%	98.8%	100.6%	100.1%	87.8%	98.4%	98.9%	—	—	95.6%	101.5%	—	—	100.8%	102.9%
(再掲)新生児訪問指導員による訪問	8,254	7,999	7,256	1,283	725	760	555	807	464	343	374	719	328	391	1,024	1,009
(再掲)低体重児等職員による訪問	1,368	1,105	1,725	212	142	160	137	291	132	159	120	212	94	118	215	236

・産後ホームヘルプサービス実績

	利用者実人数	実施回数
令和2年度	340	1,573
令和3年度	368	1,684
令和4年度	343	1,445

・産前ホームヘルプサービス実績

	利用者実人数	実施回数
令和2年度	88	372
令和3年度	91	332
令和4年度	102	391

・養育支援ヘルパー派遣実績

	派遣実人数	実施回数
令和2年度	31	274
令和3年度	27	278
令和4年度	30	271

・多胎児家庭ホームヘルプサービス実績

	派遣実世帯数	実施回数
令和3年度	36	290
令和4年度	52	540

※令和3年10月開始

・発達障害等専門相談

	令和	令和	令和	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西
	2年度	3年度	4年度											
実施回数	139	120	118	17	10	12	8	11	7	10	11	10	10	12
相談者数	251	206	254	38	24	35	13	18	18	19	13	14	18	44

※相談者数は子の数を計上

③産後ケア事業

2014年度（平成26年度）より産後ケア事業を開始し、産後の育児不安が強い方を対象に助産所等での宿泊・通所や助産師による訪問により、産後の母体のケアや、育児の相談支援を行い、育児不安の解消を図ることで母子の愛着形成の促進や児童虐待の予防に努めている。

・産後ケア事業実績

	宿泊サービス		通所サービス		訪問サービス	
	利用者実人数	利用日数	利用者実人数	利用日数	利用者実人数	利用日数
令和2年度	304	1,471	342	1,078	—	—
令和3年度	399	1,669	721	2,214	146	259
令和4年度	557	2,256	1055	3,556	511	909

※訪問サービスは令和3年12月開始

④子育て世代包括支援センター

2016年度（平成28年度）より、各区役所・支所・西神出張所（現：玉津支所）に新たに看護職を1名配置。令和5年度には妊娠出産子育て寄り添い支援事業の開始に伴い、さらに追加で看護職を1名追加配置し、体制強化を図ることで、妊娠期から育児期を通じて切れ目なくよりきめ細やかな支援を行なっている。

・相談件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
面接相談	14,754	13,855	11,702
電話相談	4,905	2,987	3,210

(2) 健康診査・検査

① 妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査

全妊婦に公費助成（14回分）を実施している。2017年度（平成29年度）より、妊婦一人あたりの助成上限額を98,000円から120,000円へ増額した。厚生労働省が告示した妊婦健康診査の検査項目を確実に受けられるよう2017年度（平成29年）10月からは金額のみを明記した補助券から検査項目も明記した受診券へ変更した。

2021年度（令和3年度）より、多胎妊婦に対し、14回を超えて（15回目以降）受診する妊婦健康診査の受診費用について5回分（1回5,000円）の追加助成を実施している。

また、妊婦歯科健康診査（妊娠中1回分の無料受診券を交付）を市内の実施医療機関にて実施している。

・妊婦健康診査受診者数

（令和5年10月13日時点）

令和2年度	令和3年度	令和4年度
15,878	15,341	14,635

・妊婦歯科健康診査受診結果（個別健診・医療機関委託）

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受診者数(人)	3,632	3,931	3,878	689	438	456	255	427	173	417	547	476
母子健康手帳発行数(人)	10,284	10,015	9,531	1,559	914	1,165	792	1,070	593	940	1,279	1,219
受診率	35.3%	39.3%	40.7%	44.2%	47.9%	39.1%	32.2%	39.9%	29.2%	44.4%	42.8%	39.0%
未処置歯のある者(人)	1,516	1,582	1,402 (36.2%)	259	131	192	103	165	66	146	174	166
処置歯のある者(人)	3,232	3,483	3,396 (87.6%)	619	393	403	222	365	151	364	469	410
要補綴歯のある者(人)	45	54	59 (1.5%)	6	6	10	6	7	2	3	7	12
欠損補綴歯のある者(人)	145	151	140 (3.6%)	21	21	14	9	19	4	14	14	24
判定 区分 (人)	①異常なし	245	259	249 (6.4%)	49	31	30	14	29	10	24	30
	要指導	3,085	3,349	3,285 (84.7%)	592	372	378	206	363	141	358	411
	②BOP最大値1かつPD最大値0	1,001	1,033	1,059 (27.3%)	214	121	126	65	100	33	127	111
	③口腔清掃状態(不良)	326	336	320 (8.3%)	58	26	44	27	39	15	28	45
	④歯石の付着(軽度・中等度)	2,893	3,119	3,000 (77.4%)	544	336	345	188	335	133	323	425
	⑤その他問診項目からの指導	80	115	133 (3.4%)	16	14	10	6	19	7	17	12
	要精密検査	2,478	2,670	2,526 (65.1%)	447	257	319	179	281	112	260	342
	⑥PDの最大値が1か2	1,814	2,014	1,934 (49.9%)	321	203	240	139	202	90	202	264
	⑦未処置歯あり	1,503	1,573	1,388 (35.8%)	256	130	189	102	164	65	143	174
	⑧要補綴歯あり	36	48	48 (1.2%)	5	4	9	5	6	2	3	4
⑨その他治療や検査を要する	63	46	55 (1.4%)	7	3	6	3	—	5	3	8	

※：重複あり（内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出）

② 産婦健康診査

2018年（平成30年）10月より、産後2週間、産後1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用助成（1回上限5,000円）を開始した。産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期からの切れ目のない支援を充実し、産後うつ予防及び母子の愛着形成の促進、虐待の未然防止を図る。

・産婦健康診査受診者数

	産後2週間	産後1か月
令和2年度	6,510	9,027
令和3年度	7,205	9,015
令和4年度	7,251	8,515

③先天性代謝異常等検査

出産後4～6日目に、出生した医療機関において、先天性代謝異常等の検査を実施している。

・先天性代謝異常等検査（平成24年7月～タンデムマス法を導入）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
検査実施数(※1)	11,777	11,858	11,158
検査実施実人員数	10,746	10,798	10,141
再採血検査実施数(※2)	1,031	1,060	1,017

※1) 検査実施数には、神戸市内で出生した、他都市在住者も含む。

※2) 2,000g以下の低体重児については原則2回採血する。(1回目：生後4～6日。2回目：生後1か月、体重2,500gに達した時期、医療機関を退院する時期のうちいずれか早い時期)

③ 新生児聴覚検査

2019年(令和元年)10月より、親が神戸市に住所を有している新生児(令和元年10月1日以降生まれの児)に、新生児聴覚検査に係る費用の助成(1人につき1回、5,000円を上限)を開始した。新生児の聴覚障害を早期に発見し、早期療育・支援につなげ、こどもの健全な成長・発育を促す。

・新生児聴覚検査費用助成を受けた受検者数

(令和5年11月8日時点)

令和2年度	8,731
令和3年度	8,648
令和4年度	8,406

⑤ 乳幼児健康診査

乳幼児を対象に実施しており、要経過観察となった児にはフォロー健診、要精密検査となった児には精密検査を実施している。あわせて、保健師による相談を実施するなど育児に悩む母親への支援を行っている。また、乳幼児健康診査未受診児に対し、家庭訪問や関係機関との連携による受診勧奨、養育状況の把握に努めている。

ア 4か月児健康診査(令和2年度までBCGを同日接種)

4 か月児健診受診児数および相談件数

区 別	回 数	対象児数	受診児数	受 診 率	相 談 件 数			
					育 児	栄 養	歯 科	
令和2年度	218	9,553	10,049	105.2%	9,894	2,145	711	
					98.5%	21.3%	7.1%	
令和3年度	204	9,603	9,437	98.3%	9,287	2,066	644	
					98.4%	21.9%	6.8%	
令和4年度	199	9,133	8,976	98.3%	8,752	1,851	605	
					95.8%	20.3%	6.6%	
東 灘	25	1,454	1,437	98.8%	1,394	335	104	
灘	21	875	864	98.7%	846	184	38	
中 央	18	959	945	98.5%	930	229	106	
兵 庫	18	655	617	94.2%	575	129	29	
北		33	1,169	1,171	100.2%	1,157	142	22
	本区	18	644	648	100.6%	640	68	10
	北神	15	525	523	99.6%	517	74	12
長 田	12	469	443	94.5%	423	108	60	
須 磨		24	989	959	97.0%	953	189	25
	本区	12	456	446	97.8%	440	73	16
	支所	12	533	513	96.2%	513	116	9
垂 水	24	1,331	1,310	98.4%	1,271	165	30	
西	24	1,232	1,230	99.8%	1,203	370	191	

※令和2年度の対象者数より受診児数が多いのは、新型コロナウイルス感染症流行により、令和元年度に受診できなかった対象児が令和2年度に受診したため。

4 か月児健診内科診察結果

区別	受診 児数	異常なし	要注意		要医療			不明※1	
			要指導	要観察	要精密	要医療	医療中		
令和2年度	10,049	7,920	78	1,209	418	58	364	2	
		78.8%	0.8%	12.0%	4.2%	0.6%	3.6%	0.0%	
令和3年度	9,437	7,018	58	1,348	508	73	432	—	
		74.4%	0.6%	14.3%	5.4%	0.8%	4.6%	0.0%	
令和4年度	8,976	6,634	28	1,341	495	51	420	7	
		73.9%	0.3%	14.9%	5.5%	0.6%	4.7%	0.1%	
東 灘	1,437	1,053	8	245	50	8	73	—	
灘	864	665	21	106	28	6	38	—	
中 央	945	698	39	116	61	3	28	—	
兵 庫	617	466	12	72	49	5	13	—	
北		1,171	855	34	155	65	10	49	3
	本区	648	482	31	53	39	9	34	—
	北神	523	373	3	102	26	1	15	3
長 田	443	347	—	56	8	1	30	1	
須 磨		959	643	—	179	67	6	64	—
	本区	446	328	—	58	33	4	23	—
	支所	513	315	—	121	34	2	41	—
垂 水	1,310	935	5	204	106	5	52	3	
西	1,230	972	2	115	61	7	73	—	

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

イ 9か月児健康診査（個別健康診査、医療機関委託）

9か月健診内科診察結果（個別健診：医療機関委託）

区 別	対象児数	受診児数	受診率	異常なし	要 注 意		要 医 療			不明※1	
					要指導	要観察	要精検	要医療	医療中		
令和2年度	10,366	9,862	95.1%	8,097	59	1,387	98	36	185	—	
				82.1%	0.6%	14.1%	1.0%	0.4%	1.9%	0.0%	
令和3年度	9,551	9,066	94.9%	7,492	59	1,195	115	20	185	—	
				82.6%	0.7%	13.2%	1.3%	0.2%	2.0%	0.0%	
令和4年度	9,565	9,138	95.5%	7,546	48	1,218	113	22	191	—	
				82.6%	0.5%	13.3%	1.2%	0.2%	2.1%	0.0%	
東 灘	1,514	1,439	95.0%	1,242	2	153	12	4	26	—	
灘	955	916	95.9%	713	6	155	13	2	27	—	
中 央	1,043	942	90.3%	765	8	142	14	1	12	—	
兵 庫	675	629	93.2%	514	3	98	5	1	8	—	
北	1,206	1,182	98.0%	940	9	166	37	1	29	—	
	本区	641	641	100.0%	528	1	89	5	—	18	—
	北神	565	541	95.8%	412	8	77	32	1	11	—
長 田	558	521	93.4%	421	—	84	4	2	10	—	
須 磨	1,007	978	97.1%	813	3	120	15	4	23	—	
	本区	514	495	96.3%	417	1	59	9	2	7	—
	支所	493	483	98.0%	396	2	61	6	2	16	—
垂 水	1,328	1,286	96.8%	1,056	6	183	9	3	29	—	
西	1,279	1,245	97.3%	1,082	11	117	4	4	27	—	

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

ウ 1歳6か月児健康診査（歯科健康診査も実施）

1歳6か月児健診受診児数および相談件数

区別	回数	対象児数	受診児数	受診率	相談件数				
					育児	栄養	歯科	精神発達※	
令和2年度	144	8,332	9,108	109.3%	8,894	1,223	6,969	877	
					97.7%	13.4%	76.5%	9.6%	
令和3年度	168	10,943	10,663	97.4%	10,435	1,570	8,063	972	
					97.9%	14.7%	75.6%	9.1%	
令和4年度	172	10,190	9,824	96.4%	9,542	1,320	8,871	983	
					97.1%	13.4%	90.3%	10.0%	
東 灘	25	1,855	1,634	88.1%	1,584	212	1,510	164	
灘	18	983	969	98.6%	946	144	878	48	
中 央	17	890	871	97.9%	845	133	785	93	
兵 庫	12	650	636	97.8%	589	77	570	68	
北		23	1,218	1,208	99.2%	1,196	137	1,080	106
	本区	12	666	673	101.1%	668	87	615	52
	北神	11	552	535	96.9%	528	50	465	54
長 田	11	498	480	96.4%	478	77	416	45	
須磨		23	1,071	1,056	98.6%	1,037	123	927	138
	本区	11	515	509	98.8%	494	67	445	70
	支所	12	556	547	98.4%	543	56	482	68
垂 水	20	1,568	1,537	98.0%	1,478	186	1,383	167	
西	23	1,457	1,433	98.4%	1,389	231	1,322	154	

※1歳6か月児健診の対象者以外で精神発達相談を受けたものについてはフォロー健診（別掲）で計上している。

※対象者数より受診児数が多いのは、新型コロナウイルス感染症流行のため、令和元年度に受診できなかった対象児が令和2年度に受診したため。

1歳6か月児健診内科診察結果

区 別	受診児数	異常なし	要 注 意		要 医 療			不明※1	
			要指導	要観察	要精検	要医療	医療中		
令和2年度	9,108	6,977	576	939	255	30	331	—	
		76.6%	6.3%	10.3%	2.8%	0.3%	3.6%	0.0%	
令和3年度	10,663	7,973	595	1,337	359	41	357	1	
		74.8%	5.6%	12.5%	3.4%	0.4%	3.3%	0.0%	
令和4年度	9,824	7,370	561	1,240	252	25	372	4	
		75.0%	5.7%	12.6%	2.6%	0.3%	3.8%	0.0%	
東 灘	1,634	1,235	116	185	29	2	67	—	
灘	969	760	62	97	22	5	22	1	
中 央	871	673	30	118	21	2	27	—	
兵 庫	636	427	43	109	34	1	21	1	
北	1,208	901	43	183	29	6	46	—	
	本区	673	496	27	88	19	6	37	—
	北神	535	405	16	95	10	—	9	—
長 田	480	304	13	118	10	2	32	1	
須磨	1,056	779	49	141	21	5	61	—	
	本区	509	328	22	117	14	4	24	—
	支所	547	451	27	24	7	1	37	—
垂 水	1,537	1,165	95	152	58	—	66	1	
西	1,433	1,126	110	137	28	2	30	—	

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

・ 1歳6か月児健康診査 歯科診察結果

区 別	受診児 数	むし歯 の総数 (本)	むし歯 のある 児(人)	むし歯 有病者 率	う蝕活 動性試 験結果 ++以上の割 合	軟組織 の異常 (人)	咬合の 異常 (人)	その他 の異常 (人)	判定指示事項(人)			フッ化 物塗布 (人)	フッ化 物塗 布率
									異常 なし	要 指 導	要 精 密		
令和2年度	9,101	347	127	1.4%	24.6%	985	1,695	1,072	3,357	5,744	—	—	—
令和3年度	10,659	253	87	0.8%	28.6%	1,453	1,922	1,145	3,648	7,010	1	—	—
令和4年度	9,821	198	76	0.8%	29.2%	1,476	1,672	1,144	3,334	6,485	2	6,458	65.8%
東 灘	1,634	46	18	1.1%	21.4%	283	356	259	494	1,140	0	1,113	68.1%
灘	969	4	1	0.1%	20.0%	128	103	104	376	593	0	634	65.4%
中 央	871	44	16	1.8%	26.5%	140	146	98	271	600	0	581	66.7%
兵 庫	635	16	5	0.8%	42.8%	100	119	74	200	435	0	404	63.6%
北	673	14	4	0.6%	27.0%	108	129	79	220	453	0	427	63.4%
北神	535	14	5	0.9%	29.0%	91	76	58	182	353	0	298	55.7%
長 田	480	13	3	0.6%	34.4%	27	38	32	178	302	0	284	59.2%
須磨	509	7	4	0.8%	25.9%	63	69	56	217	290	2	363	71.3%
北須磨支所	547	6	5	0.9%	35.5%	86	85	47	228	319	0	368	67.3%
垂 水	1,535	29	12	0.8%	32.3%	161	288	191	537	998	0	978	63.7%
西	1,433	5	3	0.2%	34.5%	289	263	146	431	1,002	0	1,008	70.3%

エ 3歳児健康診査（歯科健康診査、視聴覚検査も実施）

3歳児健診受診児数及び相談件数

区 別	回 数	対象児数	受診児数	受診率	相 談 件 数				
					育 児	栄 養	歯 科	精神発達※	
令和2年度	144	8,043	8,999	111.9%	8,770	537	6,609	767	
					76.5%	4.7%	57.6%	6.7%	
令和3年度	170	11,881	11,468	96.5%	11,178	640	8,124	909	
					97.5%	5.6%	70.8%	7.9%	
令和4年度	182	11,632	11,418	98.2%	11,058	606	8,113	943	
					96.8%	5.3%	71.1%	8.3%	
東 灘	26	1,915	1,832	95.7%	1,766	121	1,464	136	
灘	15	1,188	1,159	97.6%	1,136	56	805	39	
中 央	17	948	930	98.1%	914	65	717	96	
兵 庫	12	684	684	100.0%	627	23	480	55	
北		23	1,481	1,442	97.4%	1,425	67	1,035	92
	本区	12	761	762	100.1%	750	38	545	44
	北神	11	720	680	94.4%	675	29	490	48
長 田	12	591	594	100.5%	583	41	376	74	
須 磨		25	1,278	1,272	99.5%	1,238	48	795	123
	本区	11	559	564	100.9%	536	22	371	46
	支所	14	719	708	98.5%	702	26	424	77
垂 水	28	1,882	1,885	100.2%	1,823	97	1,336	162	
西	24	1,665	1,620	97.3%	1,546	88	1,105	166	

※3歳児健診の対象者以外で精神発達相談を受けたものについてはフォロー健診（別掲）で計上している。

※対象者数より受診児数が多いのは、新型コロナウイルス感染症流行のため、令和元年度に受診できなかった対象児が令和2年度に受診したため。

3歳児健診内科診察結果

区 別	受診児数	異常なし	要 注 意		要 医 療			不明※1	
			要指導	要観察	要精検	要医療	医療中		
令和2年度	8,999	7,349	497	602	220	26	294	11	
		81.7%	5.5%	6.7%	2.4%	0.3%	3.3%	0.1%	
令和3年度	11,468	9,277	639	824	304	32	372	20	
		80.9%	5.6%	7.2%	2.7%	0.3%	3.2%	0.2%	
令和4年度	11,418	9,107	724	824	296	29	428	10	
		79.8%	6.3%	7.2%	2.6%	0.3%	3.7%	0.1%	
東 灘	1,832	1,454	108	161	36	4	66	3	
灘	1,159	996	30	73	14	3	43	—	
中 央	930	676	72	130	24	2	26	—	
兵 庫	684	556	47	39	16	1	25	—	
北	1,442	1,184	64	78	43	6	64	3	
	本区	762	658	32	29	12	3	25	3
	北神	680	526	32	49	31	3	39	—
長 田	594	437	54	66	12	3	21	1	
須 磨	1,272	992	89	85	47	3	56	—	
	本区	564	446	36	38	25	1	18	—
	支所	708	546	53	47	22	2	38	—
垂 水	1,885	1,492	136	120	65	1	69	2	
西	1,620	1,320	124	72	39	6	58	1	

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

※診断結果の判定区分が未記入のもの

・3歳児健康診査 歯科診察結果

区 別	受診児数	むし歯の総数(本)	一人平均むし歯数(本)	むし歯のある児(人)	むし歯有病者率	軟組織の異常(人)	咬合の異常(人)	その他の異常(人)	判定指示事項(人)			フッ化物塗布(人)	フッ化物塗布率
									異常なし	要指導	要精密		
令和2年度	8,975	3,150	0.35	964	10.7%	568	2,188	1,367	3,845	5,130	—	—	—
令和3年度	11,455	3,730	0.33	1,154	10.1%	756	2,825	1,683	5,071	6,384	—	—	—
令和4年度	11,402	2757	0.24	897	7.9%	778	2,977	1,731	4,785	6,617	—	—	—
東 灘	1,828	343	0.19	141	7.7%	174	556	395	678	1,150	—	令和3年度に引き続き新型コロナウイルスの影響によりフッ化物塗布は実施せず	—
灘	1,159	150	0.13	63	5.4%	81	280	168	509	650	—		—
中 央	929	204	0.22	79	8.5%	96	244	136	343	586	—		—
兵 庫	684	232	0.34	68	9.9%	45	169	81	277	407	—		—
北	761	163	0.21	52	6.8%	43	206	108	312	449	—		—
北神	678	193	0.28	58	8.6%	52	172	94	276	402	—		—
長 田	593	201	0.34	60	10.1%	24	99	64	271	322	—		—
須磨	564	152	0.27	42	7.4%	19	132	78	254	310	—		—
北須磨支所	708	208	0.29	63	8.9%	54	153	85	324	384	—		—
垂 水	1,881	489	0.26	157	8.3%	81	549	279	840	1,041	—		—
西	1617	422	0.26	114	7.1%	109	417	243	701	916	—		—

3歳児健診視聴覚診察結果

区 別	眼 科									耳 鼻 科					
	受診児数	異常なし	要精検	要観察	要医療	医療中	要視力再検査	検査中止	不明	受診児数	異常なし	要観察	要精検	要医療	医療中
令和2年度	8,900	7,829	783	35	9	176	35	33	—	2,689	1,934	41	40	630	44
		88.0%	8.8%	0.4%	0.1%	2.0%	0.4%	0.4%	0.0%		71.9%	1.5%	1.5%	23.4%	1.6%
令和3年度	11,367	10,082	933	58	4	204	47	39	—	3,397	2,266	61	56	953	61
		88.7%	8.2%	0.5%	0.0%	1.8%	0.4%	0.3%	0.0%		66.7%	1.8%	1.6%	28.1%	1.8%
令和4年度	11,303	9,972	951	34	11	241	49	45	—	3,158	2,084	45	62	901	66
		88.2%	8.4%	0.3%	0.1%	2.1%	0.4%	0.4%	0.0%		66.0%	1.4%	2.0%	28.5%	2.1%
東 灘	1,824	1,645	127	3	—	43	1	5	—	503	346	6	12	127	12
灘	1,152	1,039	74	5	3	23	6	2	—	355	251	6	6	81	11
中 央	925	809	82	2	2	24	3	3	—	272	149	5	9	104	5
兵 庫	684	593	64	1	1	23	1	1	—	204	133	6	1	56	8
北	1,414	1,246	120	2	—	27	11	8	—	365	252	1	8	95	9
	本区	753	661	66	1	—	13	6	—	217	137	1	6	69	4
	北神	661	585	54	1	—	14	5	—	148	115	—	2	26	5
長 田	570	497	60	1	1	8	1	2	—	204	146	9	—	41	8
須磨	1,259	1,114	99	9	2	28	—	7	—	340	257	4	3	75	1
	本区	562	506	30	4	1	16	—	5	157	119	3	—	34	1
	支所	697	608	69	5	1	12	—	2	183	138	1	3	41	—
垂 水	1,871	1,648	169	5	1	29	6	13	—	481	259	3	20	192	7
西	1,604	1,381	156	6	1	36	20	4	—	434	291	5	3	130	5

オ フォロー健康診査

フォロー健康診査結果

区 別	受 診 児 数		異常なし	要 注 意		要 医 療			相 談 件 数 (延 人 数)				
	実人数	延人数		要指導	要観察	要精密	要医療	医療中	育 児	栄 養	歯 科	精 神 発 達	
令和2年度	451	464	249	48	128	27	3	6	421	98	2	69	
			53.7%	10.3%	27.6%	5.8%	0.6%	1.3%	90.7%	21.1%	0.4%	14.9%	
令和3年度	579	597	287	67	185	31	5	16	553	117	—	82	
			48.1%	11.2%	31.0%	5.2%	0.8%	2.7%	92.6%	19.6%	0.0%	13.7%	
令和4年度	897	920	514	110	213	59	1	19	866	124	—	148	
			55.9%	12.0%	23.2%	6.4%	0.1%	2.1%	94.1%	13.5%	0.0%	16.1%	
東 灘	305	315	208	26	54	18	—	7	302	41	—	39	
灘	40	43	25	2	14	2	—	—	40	10	—	—	
中 央	90	92	41	14	29	6	—	2	88	11	—	23	
兵 庫	85	85	50	15	13	5	—	2	68	8	—	14	
北		119	120	56	12	40	10	1	1	117	14	—	22
	本区	63	64	36	8	14	5	1	—	63	9	—	13
	北神	56	56	20	4	26	5	—	1	54	5	—	9
長 田	38	39	14	8	15	1	—	—	39	1	—	15	
須 磨		97	100	52	16	18	11	—	2	95	14	—	18
	本区	61	61	33	11	8	7	—	1	57	7	—	14
	支所	36	39	19	5	10	4	—	1	38	7	—	4
垂 水	84	87	40	13	27	4	—	3	81	19	—	12	
西	39	39	28	4	3	2	—	2	36	6	—	5	

※平成28年度報告よりフォロー健診は医師による診察が必要な場合のみとし、心理相談のみを受けたものは実施数に含まない。

カ 精密検査

・乳幼児健康診査 精密検査受診児数（医療機関実施）

乳幼児健診精密検査受診児数（医療機関実施）

区別	令和	令和	令和	東	灘	中央	兵庫	北	北		長	須	須		垂	西
	2年度	3年度	4年度						本区	北神			磨	本区		
一般	899	1,228	1,222	137	97	101	59	156	92	64	57	120	47	73	290	205
専門	799	991	900	112	45	83	91	163	58	105	33	119	64	55	146	108
	1,698	2,219	2,122	249	142	184	150	319	150	169	90	239	111	128	436	313

[注]精密検査発行した区保健福祉部ごとの集計

・令和4年度 乳幼児健康診査精密検査受診理由及び結果内訳

<<医療機関での乳幼児健康診査精密検査実施分>>

（4か月児健康診査発行分（上位3項目及びその他））

	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
心 雑 音	35	27 77.1%	4 11.4%	2 5.7%	1 2.9%	— 0.0%	1 2.9%
腰仙部皮膚 陥 凹	17	16 94.1%	1 5.9%	— 0.0%	— 0.0%	— 0.0%	— 0.0%
眼位の検査 が 必 要	15	6 40.0%	7 46.7%	1 6.7%	— 0.0%	1 6.7%	— 0.0%
そ の 他	160	62 38.8%	47 29.4%	14 8.8%	5 3.1%	17 10.6%	15 9.4%
総 計	227	111	59	17	6	18	16

（1歳6か月児健康診査発行分（上位3項目及びその他））

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
心 雑 音	34	28 82.4%	3 8.8%	1 2.9%	2 5.9%	— 0.0%	— 0.0%
眼位の検査 が 必 要	26	7 26.9%	14 53.8%	2 7.7%	1 3.8%	1 3.8%	1 3.8%
停 留 精 巢	24	5 20.8%	10 41.7%	3 12.5%	4 16.7%	1 4.2%	1 4.2%
そ の 他	170	46 27.1%	68 40.0%	22 12.9%	11 6.5%	11 6.5%	12 7.1%
総 計	254	86	95	28	18	13	14

（3歳児健康診査発行分（上位3項目及びその他））

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
心 雑 音	92	83 90.2%	7 7.6%	1 1.1%	1 1.1%	— 0.0%	— 0.0%
停 留 精 巢	28	5 17.9%	9 32.1%	5 17.9%	2 7.1%	6 21.4%	1 3.6%
ことばの検査 が 必 要	27	1 3.7%	14 51.9%	3 11.1%	2 7.4%	3 11.1%	4 14.8%
そ の 他	163	51 31.3%	66 40.5%	16 9.8%	12 7.4%	4 2.5%	14 8.6%
総 計	310	140	96	25	17	13	19

(股関節精密検査発行分)

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
股関節の異常	273	187 68.5%	70 25.6%	9 3.3%	— 0.0%	2 0.7%	5 1.8%

(3歳児健診尿精密検査発行分)

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
蛋白	154	116 75.3%	15 9.7%	8 5.2%	14 9.1%	1 0.6%	— 0.0%
潜血	384	229 59.6%	108 28.1%	18 4.7%	27 7.0%	2 0.5%	— 0.0%
糖	9	7 77.8%	1 11.1%	— 0.0%	1 11.1%	— 0.0%	— 0.0%
総計	547	352 64.4%	124 22.7%	26 4.8%	42 7.7%	3 0.5%	— 0.0%

(3歳児健診眼科精密検査発行分)

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
視力検査の異常	201	34 16.9%	109 54.2%	20 10.0%	16 8.0%	3 1.5%	19 9.5%
斜視の疑い	79	10 12.7%	37 46.8%	10 12.7%	11 13.9%	4 5.1%	7 8.9%
近視の疑い	22	3 13.6%	11 50.0%	1 4.5%	3 13.6%	2 9.1%	2 9.1%
遠視の疑い	174	3 1.7%	66 37.9%	14 8.0%	27 15.5%	22 12.6%	42 24.1%
乱視の疑い	336	21 6.3%	186 55.4%	11 3.3%	33 9.8%	22 6.5%	63 18.8%
総計	812	71	409	56	90	53	133

※1件の精密検査に対して複数の受診理由がある場合等があるため、合計が受診件数よりも多くなる場合がある。

<<児童相談所での乳幼児健康診査精密検査実施分>>

健診	合計	異常なし	要観察	観察中	要精密	要医療	医療中
1歳6か月	51	—	12	4	—	35	—
3歳児	111	2	23	3	—	82	1
その他	78	4	23	4	—	47	—
計	240	6	58	11	—	164	1

⑥乳幼児健康診査未受診児対策状況

各区保健福祉部で実施している4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の当日未受診児に対してハガキによる受診勧奨と状況把握を行い、連絡が取れない場合は、保健師による家庭訪問等で目視による状況把握に努めている。

・乳幼児健康診査未受診児対策状況

令和5年6月末

	対象者数	受診児数	未受診児計		受診不要 (入院中等)		その他確認 (保健師の家庭訪問 や保育所など関係機 関から状況を把握し た場合など)		不 明 (未把握のため調査 中など)	
			件数	対象者の割合	件数	対象者の割合	件数	対象者の割合	件数	対象者の割合
4か月	9,133	8,976	41	0.4%	3	0.0%	13	0.1%	8	0.1%
1歳6か月	10,190	9,824	78	0.8%	3	0.0%	15	0.1%	26	0.3%
3歳	11,632	11,418	218	1.9%	5	0.0%	35	0.3%	83	0.7%

(3) 各種教室

各種教室を開催している。また、母子健康づくりグループ支援事業、ブックスタート事業（絵本を通じて親子の心のふれあいを育む）、思春期保健対策の一環として専門職によるデリバリー授業（各中学校へ助産師が出向いて性教育を行う）を実施している。

・すくすく赤ちゃんセミナー（5～6か月児）（延べ）

すくすく赤ちゃんセミナー（5～6か月児）（延べ）

区 別	令和	令和	令和	東	灘	中央	兵庫	北	北		長	須	須		垂	西	オン
	2年度	3年度	4年度						本	北			磨	本			
回 数	64	72	87	3	5	12	5	14	8	6	6	18	12	6	12	12	4
保 護 者	411	293	650	34	62	83	46	91	44	47	36	86	41	45	105	107	333
児	237	207	637	34	62	83	47	89	44	45	36	85	40	45	96	105	—

※令和2年度～令和3年度1月までは新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴い、集団でのセミナーを中止。

個別相談の件数を計上。ただし令和3年度2月以降まん延防止等重点措置発令中は各区・支所の判断で集団を個別に変更。

※令和2年度下半期は、中止の代替方法としてオンラインでの講義を実施。（申込者組数で計上）

※各年度の回数、保護者、児の数はオンライン除く。

・オンライン両親教室

年度	令和4年度
実施回数	7回 （妊娠編：3回、出産編2回、産後編2回）
参加組数	235組

※令和4年10月より、オンライン両親教室を開始。

・むし歯予防教室（令和4年度よりむし歯予防相談会に名称変更）

区 別	令和	令和	令和	東	灘	中央	兵庫	北	北	長	須	北須	垂	西
	2年度	3年度	4年度	灘	灘	灘	灘	灘	灘	灘	灘	灘支	水	水
回 数	25	71	96	10	9	10	10	8	5	8	6	7	12	11
延 べ 人 数	77	237	533	62	34	46	43	55	24	44	23	39	84	79

*1歳6か月児健診 う蝕活動性試験結果のハイリスク児を対象に実施。

令和2年度は12月まで新型コロナの影響で教室は中止。

・多胎児の子育て教室（延べ）

多胎児の子育て教室実施回数と参加者数（延べ）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西	オンライン
	回数	25	42	57	8	10			9	6	3		5	—	5	10	3
保護者	113	144	162	16	33			19	8	11		25	—	25	28	12	29
児	2	38	228	24	53			34	16	18		37	—	37	56	24	—
妊婦	—	—	8	3	—			1	1	—		3	—	3	1	—	—

※令和2年4月7日以降、新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止。令和2年10月よりオンライン開催を実施。

令和3年度12月より一部の区で再開。斜線は元々教室を実施していない区。

※オンライン開催は、保護者の人数のみ計上。各年度の回数、保護者、児、妊婦の数にオンラインは含まない。

・極低出生体重児の子育て教室（ＹＯＹＯクラブ）（延べ）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	40（うち11回は合同）	65（うち27回は合同）	64（うち28回は合同）
参加人数	113	136	122

・要フォロー児の子育て教室（延べ）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
	回数	180	271	299	35	23	35	22	59	36	23	17	38	14	24	34
保護者	512	952	1,426	119	90	194	127	286	200	86	72	147	59	88	151	240
児	508	901	1,390	105	90	197	114	291	205	86	74	145	57	88	153	221

※令和2年3月～6月、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために集団での教室を中止。

※令和2年7月～令和3年12月、個別相談または小集団に変更し実施。

※令和4年1月以降、上限人数の設定を行いながら集団教室再開（東灘区のみ一部個別相談含む）。

・母子健康づくりグループ支援事業（令和4年度）

	総サークル数	事業名	実施場所	支援回数	参加人数（延）		支援サークル数
					親	子	
全区合計	199	子育て広場等	地域福祉センター、児童館、自治会館等	198	1,338	1,504	87

※総サークル数は、各区で登録しているサークルの総数

・ブックスタート事業（延べ）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西	オンライン
		ブックレット配布	実施回数	218	204	199	25	21	18	18	33	18	15	12	24	12	12	24
	配布数	10,049	9,437	8,976	1,437	864	945	617	1,171	648	523	443	959	446	513	1,310	1,230	
読み聞かせ教室	実施回数	106	7	88	3	5	12	5	14	8	6	9	12	6	6	12	12	4
	参加世帯数	2,210	244	770	34	62	83	46	91	44	47	156	86	41	45	105	107	—
	参加者数	4,304	261	1,860	68	124	166	93	180	88	92	312	171	81	90	201	212	333

・専門職によるデリバリー授業（中学生）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	学校数	参加人数	学校数	参加人数	学校数	参加人数
1年生	87	10,431	94	11,378	94	10,798
3年生	64	8,507	82	10,236	91	10,908

(4) こども家庭支援室

子どもの虐待の早期発見、早期対応、未然防止を目的とするプロジェクトチームとして、各区こども家庭支援室を設置しており、こども家庭センターと同じく通告受理機関として虐待や虐待の疑いに関する相談、妊娠期から思春期の子育てに至るまでの相談に対応している。あわせて、児童虐待予防対策として、親支援グループ療法や個別カウンセリングを実施するとともに、子育て支援ネットワークの運営など、地域や関係機関と連携して、地域の子育てを支援している。

・こども家庭支援室相談実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
面接相談	28,794	27,088	24,570	1,671	1,578	3,221	1,862	3,510	1,651	1,859	1,362	3,286	1,434	1,852	3,736	4,344
電話相談	30,617	25,285	37,168	3,969	3,723	5,087	2,474	5,322	3,331	1,991	1,828	4,666	1,664	3,002	4,537	5,562
計	59,411	52,373	61,738	5,640	5,301	8,308	4,336	8,832	4,982	3,850	3,190	7,952	3,098	4,854	8,273	9,906

・要保護児童対策地域協議会の各区開催実績

(令和4年度)

会議	内容	開催回数
代表者会議	・児童虐待の相談状況についての報告（情報交換） ・児童虐待対応事案についての検討（スーパーバイザーや専門職等を交え、多角的な視点から事案を検討する。）	7回（内3回は文書報告）
実務者会議	・ケースの定期的な状況のフォロー ・定例的な情報交換や、個別ケース検討会議で課題となった点の更なる検討 ・支援対象児童等の実態把握や、支援を行っているケースの総合的な把握	151回
個別ケース検討会議	・児童虐待の個別事例についての具体的な支援内容の検討（状況の情報交換と各機関の役割分担の協議・確認）	256回

・養育支援ネットの受付件数

ハイリスク家庭の把握として、特定妊婦、低出生体重児や障害児、親への支援が必要なケースについて、出産や受診した医療機関から情報提供を受け、保健師による訪問を行い、必要に応じて継続的な支援を行なっている。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連絡受付件数	1,731	1,727	1,736

・親支援グループ療法（グループカウンセリング）（延べ件数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
実施回数	47	55	61	0	—	8	6	20	10	10	—	7	0	7	12	8
参加組数	160	139	165	0	—	20	26	39	16	23	—	24	0	24	35	21

※拠点方式で実施しており、中央区実施分は灘区・中央区が対象、兵庫区実施分は兵庫区・長田区が対象。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴い、一部開催を中止。

※令和4年度は、上限人数設定を行いながら実施。

・個別カウンセリング療法（延べ件数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西
実施回数	222	227	207	29	43	12	20	9	11	22	9	21	18	13
参加組数	396	484	416	45	84	27	35	9	35	45	13	37	36	50

（5）医療給付

・特定不妊治療費助成件数

体外受精及び顕微授精による不妊治療に要する費用の一部を助成している。

2022年度（令和4年度）は経過措置として実施。

	実組数	延べ回数
令和2年度	1,396	2,180
令和3年度	1,792	3,120
令和4年度	699	788

・妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）公費負担件数

	件数
令和2年度	1
令和3年度	3
令和4年度	0

・未熟児養育医療費の給付人数

	1,000g以下	～ 1,500g	～ 2,000g	～ 2,500g	2,501g以上	合計
令和2年度	31	46	137	46	5	265
令和3年度	28	32	103	52	25	240
令和4年度	21	42	119	46	12	240

・育成医療給付決定件数

		令和2年	令和3年	令和4年	
入院	肢体不自由	14	14	10	
	視覚障害	1	2	3	
	聴覚・平衡機能障害	3	3	0	
	音声・言語・そしゃく機能障害	5	7	16	
	内蔵	心臓	1	2	5
		腎臓	0	1	0
		小腸	0	0	0
		肝臓	0	0	0
		その他	1	1	0
	免疫機能障害	0	0	0	
計	25	30	34		
外来	肢体不自由	27	18	18	
	視覚障害	1	2	3	
	聴覚・平衡機能障害	3	2	0	
	音声・言語・そしゃく機能障害	53	39	60	
	内蔵	心臓	1	1	4
		腎臓	0	1	0
		小腸	0	0	0
		肝臓	1	1	1
		その他	1	0	0
	免疫機能障害	0	0	0	
計	87	64	86		

(6) 歯科保健

妊娠期では、生まれてくる赤ちゃんのため、両親が自分の歯と口の健康を守ることをめざして、妊婦歯科健康診査などにより、妊娠性歯肉炎、むし歯菌の母子感染予防について啓発している。また、妊娠中に歯肉炎から重度の歯周炎に移行すると、早産や低体重児出産になることがあるため、安定期に入ったすぐの妊娠16週から20週頃に妊婦歯科健診の受診を勧めている。

乳幼児期では、こどもの歯を守り、かむ・話すなど口の機能を育てることを目標に、歯科健康診査での保健指導および健康教育を通して、規則正しい生活習慣の確立、おやつを選択、仕上げ磨きの習慣化、フッ化物応用などについて啓発している。

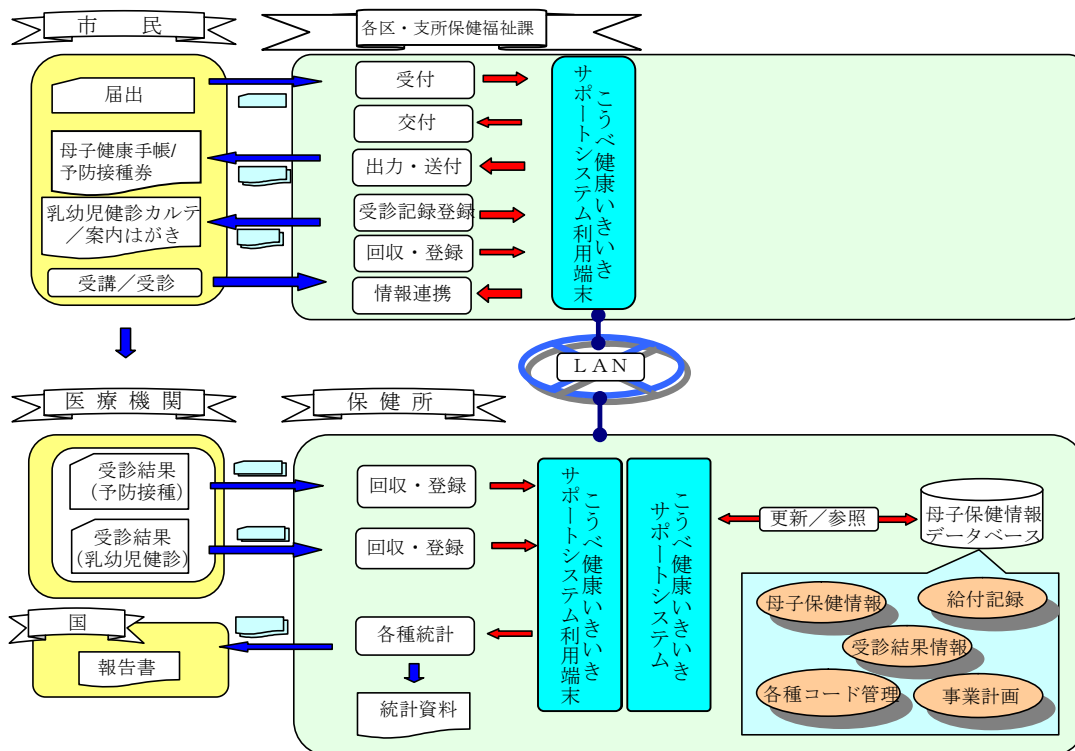
(7) 栄養改善（食育の推進）

乳幼児健康診査等における栄養相談、離乳食の作り方講座、食育セミナーなどを実施するとともに離乳食のすすめ方動画やKOBÉ食の応援レシピ（子育て篇）といったWEB上での情報発信、栄養相談ダイヤルでの個別相談を通じて家庭における食育推進、育児不安の解消に取り組んでいる。

(8) こうべ健康いきいきサポートシステム

妊娠期から就学後までの健康面や子育て支援等の各情報をこうべ健康いきいきサポートシステムに集約し、本市における母子保健の現状を把握するとともに、市民サービスの充実と新たな施策展開等へ利用している。

・こうべ健康いきいきサポートシステムの構成図



第3節 成人・高齢者保健事業

健康増進法等に基づき、市民を対象として、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導の各種保健事業を実施している。

(1) 健康増進事業

・健康増進事業の実施状況

事業別内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度
健康手帳	交付数	-	-	-
健康教育	回数	11	8	26
	参加数	240	673	751
健康相談	回数	114 (直営)101 (委託)13	76 (直営)63 (委託)13	45 (直営)45
	参加数	142 (直営)131 (委託)11	68 (直営)67 (委託)1	120 (直営)120
健康診査	神戸市健康診査	14,394	16,220	14,373
	胃がん検診	16,956		
	子宮頸がん検診	23,045		
	乳がん検診	23,378		
	肺がん検診	27,239		
	大腸がん検診	79,792		
訪問指導	実人数	4	1	9
	延人数	4	1	17

※平成20年度より、40歳～74歳は各医療保険者が加入者に対し、特定健康診査を行うことが義務づけられた。そのため、本市は39歳以下の人、もしくは40歳以上の医療保険に加入していない生活保護受給者を対象に神戸市健康診査を実施している。また、後期高齢者医療制度加入者の健康診査を後期高齢者健康診査として実施している。上記表の神戸市健康診査は、後期高齢者健康診査含む。

※健康手帳は、平成29年度よりホームページ上でのダウンロードによる配布に変更。

(2) 健康教育

住民に身近な地域福祉センターや集会所等において、以下について実施している。

ア 生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的としたもの。

イ 健康寿命を延ばして生活の質を高めるため、介護予防、転倒予防等を目的としたもの。

・令和4年度 集団健康教育実績

主たる対象者	東灘		灘		中央		兵庫		北		長田		須磨		垂水		西		保健所		計	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
歯周疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	90	5	90
ロコモティブシンドローム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病態別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	91	1	91
薬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	266	9	266
一般	-	-	-	-	4	113	-	-	2	51	1	12	-	-	1	30	1	12	-	-	9	218
COPD	-	-	-	-	-	-	-	-	2	86	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	86
合計	-	-	-	-	4	113	-	-	4	137	1	12	-	-	1	30	1	12	15	447	26	751

(3) 健康相談

健康づくりや健康に対する不安、健診結果について、各区支所保健福祉課において健康相談を実施している。

・令和4年度 相談人数実績 45回実施

	相談内訳	合計	件数									
			東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	保健所
重点健康健康相談	高血圧	12	2	1	5	-	-	1	1	2	-	-
	脂質異常症	26	-	2	10	1	1	5	2	4	1	-
	糖尿病	14	4	1	5	-	2	-	2	-	-	-
	骨粗鬆症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女性の健康	4	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-
	病態別	40	6	4	13	4	-	7	1	4	1	-
	歯周疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合健康相談	24	-	6	-	2	-	10	1	4	1	-	
合計	120	12	14	33	7	5	23	7	16	3	-	

また、高齢者やその家族が健康状態について相談できる機会として、2021年（令和3年）11月より「シニア健康相談ダイヤル」を開設した。看護師（兵庫県看護協会委託）が、電話で健康に関する相談やアドバイスをを行い、必要時適切な関係機関につないでいる。

・シニア健康相談ダイヤル相談件数

	令和3年度	令和4年度
	(令和3年11月～)	
相談件数	1,619	2,209

(4) 健康診査

①神戸市健康診査

39歳以下の人、もしくは40歳以上の医療保険に加入していない生活保護受給者を対象に実施している。また、後期高齢者医療制度加入者の健康診査を後期高齢者健康診査として実施している。

・神戸市健康診査受診者数（性別・年代別）

区 別		令和 4年度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西	
総数		2,396	263	234	262	283	243	254	281	297	279	
男性		853	78	90	95	106	74	115	94	100	101	
女性		1,543	185	144	167	177	169	139	187	197	178	
内 訳	39歳 以下	総 数	1,225	183	127	125	106	144	75	138	157	170
		男 性	311	42	38	35	25	31	22	32	36	50
		女 性	914	141	89	90	81	113	53	106	121	120
	40歳以上 生活保護 受給者等	総 数	1,171	80	107	137	177	99	179	143	140	109
		男 性	542	36	52	60	81	43	93	62	64	51
		女 性	629	44	55	77	96	56	86	81	76	58

・神戸市健康診査総合判定結果

区 別	令和 4年度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西
総 数	2,396	263	234	262	283	243	254	281	297	279
異 常 認 め ず	381	56	44	41	37	46	26	36	51	44
要 指 導	877	116	93	93	89	92	86	112	99	97
要 医 療	1,138	91	97	128	157	105	142	133	147	138

②後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度加入者を対象に後期高齢者健康診査として実施している。

・後期高齢者健康診査受診者数

区別		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
計	総 数	12,749	14,010	11,977
	男 性	5,837	6,207	5,335
	女 性	6,912	7,803	6,642
集 団 健 診	総 数	6,931	6,853	6,705
	男 性	3,456	3,315	3,200
	女 性	3,475	3,538	3,505
個 別 健 診	総 数	5,818	7,157	5,272
	男 性	2,381	2,892	2,135
	女 性	3,437	4,265	3,137

③神戸市国保の特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病の早期発見・重症化予防を目的として、40歳～75歳未満の神戸市国保加入者を対象に実施している。

・令和4年度受診券発行数：230,795件

・令和4年度受診者数（令和5年3月末現在速報値）（人）

個別健診	集団健診	合計	受診率(%)
31,962	38,329	70,291	30.5%

・令和3年度法定報告

区別	令和3年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
総数	対象者数	211,570	25,298	16,764	18,855	15,744	30,526	15,757	24,089	30,097	34,440
	受診者数	64,958	7,846	5,247	5,208	3,850	9,374	4,004	7,549	9,544	12,336
	受診率	30.7%	31.0%	31.3%	27.6%	24.5%	30.7%	25.4%	31.3%	31.7%	35.8%
男性	対象者数	93,978	10,666	7,322	8,338	7,664	13,512	7,617	10,463	13,098	15,298
	受診者数	26,046	3,078	2,053	1,983	1,609	3,806	1,674	2,957	3,768	5,118
	受診率	27.7%	28.9%	28.0%	23.8%	21.0%	28.2%	22.0%	28.3%	28.8%	33.5%
女性	対象者数	117,592	14,632	9,442	10,517	8,080	17,014	8,140	13,626	16,999	19,142
	受診者数	38,912	4,768	3,194	3,225	2,241	5,568	2,330	4,592	5,776	7,218
	受診率	33.1%	32.6%	33.8%	30.7%	27.7%	32.7%	28.6%	33.7%	34.0%	37.7%

・特定保健指導（令和3年度法定報告）

	対象者	終了者数	実施率
積極的支援	1,563	188	12.0%
動機付け支援	5,631	1,118	19.9%
合計	7,194	1,306	18.2%

※実施率：対象者（階層化の結果、積極的支援又は動機付け支援のいずれかに該当）のうち、特定保健指導を終了した者の数

④肝炎ウイルス検査

集団健診会場にて、肝炎ウイルス検査を過去に受けたことがない当年度40歳以上の市民を対象に実施している。また、満20歳以上の市民を対象に「神戸市肝炎ウイルス検査事業」による指定医療機関での肝炎ウイルス検査を実施している。

・肝炎ウイルス検査 実施状況（集団健診と医療機関実施分）

区別	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
肝炎検査 受診者数	9,019	12,575	15,232	1,380	1,525	817	2,232	1,580	720	1,695	2,433	2,850
B型肝炎 陽性者数	49	67	78	2	10	9	17	6	3	13	10	8
	0.54%	0.53%	0.51%	0.14%	0.66%	1.10%	0.76%	0.38%	0.42%	0.77%	0.41%	0.28%
C型肝炎 陽性者数	17	11	15	—	1	2	3	1	4	2	1	1
	0.19%	0.09%	0.10%	0.00%	0.07%	0.24%	0.13%	0.06%	0.56%	0.12%	0.04%	0.04%

⑤骨粗しょう症検診

骨粗しょう症の早期発見、骨折予防を目的として、40歳以上の男性及び18歳以上の女性を対象に実施している。

・骨粗しょう症検診（超音波測定法）受診者数

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
受診者(人)	11,584	13,455	13,650
要精検者(人)	787	2,122	2,380
要精検率(%)	6.8%	15.8%	17.4%

⑥各種がん検診

本市において、がんは令和3年の全死因の27.2%を占めており、がん検診を重要な事業として位置付けて実施している。

・がん検診実施一覧

検診名	対象者	検診内容	実施機関	自己負担金	(参考) 新たなステージに入ったがん検診総合支援事業
胃がん検診	X線検査	問診 胃部問診X線検査	兵庫県予防医学協会 (検診車)	600円	50歳、60歳の方に対し受診勧奨ハガキを送付。 20歳の方に無料クーポン券を送付。 また、30歳、50歳、60歳の方に受診勧奨ハガキを送付。
	内視鏡検査	問診 胃内視鏡検査	指定医療機関 (107施設)	2,000円	
肺がん検診	満40歳以上	問診 胸部直接X線検査 (喀痰細胞診)	指定医療機関 (457施設)	1,000円	
大腸がん検診	満40歳以上	問診 便潜血検査2日法	郵送方式 (11月～2月)	500円	
			集団健診とセット (通年)		
子宮頸がん検診	当年度20歳以上の偶数歳の誕生日を迎える女性 (2年度に1回)	問診 視診 内診 細胞診(頸部)	指定医療機関 (86施設)	1,700円	
乳がん検診	当年度40歳以上の偶数歳の誕生日を迎える女性 (2年度に1回)	問診 マンモグラフィ ブレストアウェアネスの勧め	指定医療機関 (47施設)	40歳代 2,000円 50歳代以上 1,500円	
			兵庫県予防医学協会 (検診車)	50歳、60歳の方に受診勧奨ハガキを送付。	
前立腺がん検診	50歳以上の男性に推奨	P S A (前立腺特異抗体)検査	集団健診とセット	1,000円	
			単独実施可	1,500円	

・胃がん検診実施状況（令和3年度下段の年齢別は3年度の内訳）

年齢別	受診者数	要精検者数	精検受診者数					未把握	がん発見率(%)
			精検受診者数	異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者		
令和元年度	19,684	1,287	1,152	596	32	—	524	135	0.16%
令和2年度	16,956	548	372	17	31	13	311	176	0.18%
令和3年度	20,372	721	562	31	31	25	475	159	0.15%
40歳～44歳	2,396	68	50	6	—	—	44	18	0.00%
45歳～49歳	1,273	40	32	2	—	—	30	8	0.00%
50歳～54歳	2,110	46	35	2	—	1	32	11	0.00%
55歳～59歳	1,601	55	47	3	—	3	41	8	0.00%
60歳～64歳	2,427	56	40	2	1	3	34	16	0.04%
65歳～69歳	2,897	99	79	3	3	2	71	20	0.10%
70歳～74歳	5,035	208	149	6	13	6	124	59	0.26%
75歳～79歳	1,747	99	85	4	4	8	69	14	0.23%
80歳以上	886	50	45	3	10	2	30	5	1.13%
令和4年度	20,244								

〔注〕 地域保健・健康増進事業報告より

・子宮頸がん検診実施状況（令和3年度下段の年齢別は3年度の内訳）

年齢別	受診者数	要精 検者 数	精 受診 者 数	異 認 者 数	常 め ず が ん で あ た 者	腺 形 成 で あ た 者	AIS で あ た 者	CIN3 で あ た 者	CIN3 ま た は AIS で あ た 者	CIN2 で あ た 者	CIN3 又 は CIN2 は い か れ 区 別 な き 者	CIN1 で あ た 者	が ん の 疑 い が あ る た ま た 未 定 の 者 は あ る か ら な い と し て あ ら わ せ る 者	及 形 以 外 の 異 等 な 病 変 が あ る と し て あ ら わ せ る 者	未 受 診	未 把 握	が ん 発 見 率 (%)
令和元年度	25,591	576	465	69	7		-	52		42	-	110	183	2	56	55	0.03%
令和2年度	23,045	597	469	71	10		-	57		49	-	100	177	4	42	86	0.04%
令和3年度	29,236	647	538	92	10		1	57		69	-	105	198	6	53	56	0.03%
20歳～24歳	1,969	87	68	16	-		-	1		5	-	18	28	-	13	6	0.00%
25歳～29歳	1,112	60	50	5	-		-	6		8	-	7	24	-	4	6	0.00%
30歳～34歳	2,363	109	93	9	-		-	9		13	-	30	32	-	8	8	0.00%
35歳～39歳	1,641	53	48	10	1		-	10		5	-	4	18	-	3	2	0.06%
40歳～44歳	5,151	136	109	15	1		1	16		20	-	20	36	-	9	18	0.02%
45歳～49歳	3,101	56	45	7	-		-	5		6	-	10	16	1	5	6	0.00%
50歳～54歳	3,859	66	51	12	1		-	4		3	-	10	20	1	8	7	0.03%
55歳～59歳	1,889	17	15	4	3		-	-		2	-	-	6	-	-	2	0.16%
60歳～64歳	2,642	20	20	7	1		-	2		2	-	3	5	-	-	-	0.04%
65歳～69歳	1,649	10	9	1	-		-	1		1	-	3	2	1	-	1	0.00%
70歳～74歳	2,610	19	18	6	1		-	2		4	-	-	4	1	1	-	0.04%
75歳～79歳	657	2	2	-	-		-	-		-	-	-	2	-	-	-	0.00%
80歳以上	593	12	10	-	2		-	1		-	-	-	5	2	2	-	0.34%
令和4年度	30,347																

〔注〕 地域保健・健康増進事業報告より

・乳がん検診実施状況（令和3年度下段の年齢別は3年度の内訳）

年齢別	受診者数			要 精 検 数	精 検 受 診 者 数					未 受 診	未 把 握	がん 発 見 率
	総 数	個 別	集 団		異 認	常 め ず	が ん で あ つ た 者	が ん の 疑 い の あ る 者 ま た は 未 確 定	が ん 以 外 の 疾 患 で あ つ た 者			
令和元年度	27,711	19,150	8,561	2,020	1,715	626	90	32	967	—	305	0.32%
令和2年度	23,353	14,911	8,442	1,300	1,205	663	110	34	398	—	95	0.47%
令和3年度	28,741	18,816	9,925	2,291	1,988	1,210	165	79	534	6	297	0.57%
40歳～44歳	4,650	3,685	965	456	400	230	11	13	146	—	56	0.24%
45歳～49歳	3,272	2,504	768	285	241	123	21	14	83	2	42	0.64%
50歳～54歳	4,419	3,318	1,101	408	343	211	21	14	97	1	64	0.48%
55歳～59歳	2,638	1,853	785	209	183	117	13	9	44	—	26	0.49%
60歳～64歳	3,913	2,449	1,464	260	224	150	21	7	46	2	34	0.54%
65歳～69歳	2,778	1,460	1,318	195	176	107	26	2	41	—	19	0.94%
70歳～74歳	4,781	2,283	2,498	322	279	181	31	15	52	1	42	0.65%
75歳～79歳	1,385	716	669	83	77	53	9	—	15	—	6	0.65%
80歳以上	905	548	357	73	65	38	12	5	10	—	8	1.33%
令和4年度	29,389											

〔注〕 地域保健・健康増進事業報告より

・肺がん検診実施状況（令和3年度下段の年齢別は3年度の内訳）

年齢別	受診者数	要 精 検 数	精 検 受 診 者 数					未 把 握 未 受 診	がん 発 見 率
			異 認	常 め ず	が ん で あ つ た 者	が ん の 疑 い の あ る 者 ま た は 未 確 定	が ん 以 外 の 疾 患 で あ つ た 者		
令和元年度	30,275	493	382	135	8	22	217	111	0.03%
令和2年度	27,239	521	438	175	5	34	224	83	0.02%
令和3年度	32,128	506	425	173	7	46	199	81	0.02%
40歳～44歳	2,774	20	17	7	—	2	8	3	0.00%
45歳～49歳	1,501	7	4	2	—	—	2	3	0.00%
50歳～54歳	1,989	15	12	8	—	1	3	3	0.00%
55歳～59歳	1,668	16	13	5	1	2	5	3	0.06%
60歳～64歳	2,561	25	20	7	—	3	10	5	0.00%
65歳～69歳	3,890	55	44	19	—	4	21	11	0.00%
70歳～74歳	8,619	150	127	49	4	16	58	23	0.05%
75歳～79歳	4,126	65	56	13	1	10	32	9	0.02%
80歳以上	5,000	153	132	63	1	8	60	21	0.02%
令和4年度	32,563								

〔注〕 地域保健・健康増進事業報告より

・大腸がん検診実施状況（令和3年度下段の年齢別は3年度の内訳）

年齢別	受診者数	要精検者数	精検					未受診	未把握	がん発見率
			受診者数	異認めず	常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定			
令和元年度	84,670	5,001	3,660	686	191	3	2,780	595	746	0.23%
令和2年度	79,873	4,397	3,216	589	171	1	2,455	494	687	0.21%
令和3年度	81,807	4,271	3,141	553	206	—	895	381	749	0.25%
40歳～44歳	5,116	240	154	47	4	—	67	27	59	0.08%
45歳～49歳	5,371	223	166	50	5	—	59	21	36	0.09%
50歳～54歳	6,421	260	191	52	8	—	61	21	48	0.12%
55歳～59歳	6,891	295	224	49	10	—	76	28	43	0.15%
60歳～64歳	8,845	360	275	42	20	—	87	28	57	0.23%
65歳～69歳	12,701	591	450	74	35	—	122	64	77	0.28%
70歳～74歳	18,502	1,003	791	101	71	—	199	107	105	0.38%
75歳～79歳	8,693	547	461	70	34	—	102	48	38	0.39%
80歳以上	9,267	752	429	68	19	—	122	37	286	0.21%
令和4年度	80,199									

〔注〕 地域保健・健康増進事業報告より

・前立腺がん検診実施状況（令和3年度下段の年齢別は3年度の内訳）

	受診者数	要精検者数	精検受診者数	生検施行数	精密検査						結果
					異認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	前立腺肥大	前立腺	立炎	
令和元年度	11,156	771	380	60	61	37	123	203	18	11	0.33
令和2年度	9,479	650	303	49	59	27	107	162	18	11	0.28
令和3年度	9,893	698	319	45	76	28	145	183	16	7	0.28
～49歳	486	4	3	1	2	—	—	1	—	—	0.00
50歳～54歳	468	13	8	1	5	—	4	1	—	—	0.00
55歳～59歳	539	20	10	—	2	—	2	6	1	1	0.00
60歳～64歳	738	42	29	5	8	1	9	20	3	1	0.14
65歳～69歳	1,779	158	64	10	16	5	32	37	4	1	0.28
70歳～74歳	3,603	268	116	21	31	14	50	64	4	1	0.39
75歳～79歳	1,484	121	60	4	7	5	28	35	1	1	0.34
80歳以上	796	72	29	3	5	3	20	19	3	2	0.38
令和4年度	9,252										

・令和3年度がん検診精度管理

	胃がん	子宮頸がん	乳がん	肺がん	大腸がん
精検受診率	77.9%	83.2%	86.8%	84.0%	73.5%
未把握率	22.1%	9.4%	13.0%	16.0%	17.5%
精検未受診率	0.0%	8.2%	0.3%	0.0%	8.9%
精検未受診率・未把握率	22.1%	16.8%	13.2%	16.0%	26.5%
要精検率	3.5%	2.2%	8.0%	1.6%	5.2%
がん発見率	0.15%	0.03%	0.57%	0.02%	0.25%
陽性反応的中度	4.3%	1.5%	7.2%	1.4%	4.8%

⑦40歳総合健診

・40歳総合健診受診者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総数	12,135	11,738	14,565
胃がん検診	1,541	1,422	1,842
肺がん検診	1,770	1,873	2,236
大腸がん検診	2,185	1,717	2,240
子宮頸がん検診	2,624	2,682	3,399
乳がん検診	2,695	2,668	3,480
歯周病検診	1,320	1,376	1,368

・40歳総合健診歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

	令和 2年度	令和 3年度	令和4年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受診者数(人)	1,320	1,376	1,368	201	157	102	92	168	41	123	281	203
対象者数 (人)	18,417	17,898	18,009	2,656	1,696	2,012	1,395	2,217	984	1,701	2,617	2,731
受診率	7.2%	7.7%	7.6%	7.6%	9.3%	5.1%	6.6%	7.6%	4.2%	7.2%	10.7%	7.4%
未処置歯のある者(人)	519	491	472 (34.5%)	72	71	46	43	51	16	47	72	54
処置歯のある者(人)	1,268	1,308	1,285 (93.9%)	191	147	97	84	156	40	117	261	192
要補綴歯のある者(人)	19	14	18 (1.3%)	3	3	1	—	2	1	1	4	3
欠損補綴歯のある者(人)	90	86	83 (6.1%)	7	11	9	6	5	5	8	17	15
①異常なし	69	69	74 (5.4%)	17	7	5	3	11	2	4	19	6
要指導 ※	1,192	1,208	1,205 (88.1%)	178	138	94	79	143	37	111	241	184
②BOP最大値1かつPD最大値0	350	355	370 (27.0%)	77	45	30	18	41	7	28	72	52
③口腔清掃状態(不良)	123	125	121 (8.8%)	19	15	10	8	14	5	12	27	11
④歯石の付着(軽度・中等度)	1,125	1,141	1,145 (83.7%)	169	130	87	75	141	35	107	231	170
⑤その他問診項目からの指導	32	40	52 (3.8%)	4	5	1	7	3	4	4	6	18
要精密検査 ※	885	907	905 (66.2%)	121	102	71	71	108	30	86	174	142
⑥PDの最大値が1か2	632	684	664 (48.5%)	73	62	51	54	81	22	62	142	117
⑦未処置歯あり	519	490	471 (34.4%)	71	71	46	43	51	16	47	72	54
⑧要補綴歯あり	16	12	17 (1.2%)	3	3	1	—	1	1	1	4	3
⑨その他治療や検査を要する	20	20	31 (2.3%)	2	1	2	4	2	1	2	6	11

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

⑧歯周病検診

歯周病は、歯の喪失の主な原因であり、糖尿病など様々な全身の健康に影響するため、早期に検診を受けて予防につなげる事が重要である。かかりつけ歯科医の定着を推進するため、実施医療機関での個別検診を40歳、50歳、60歳で実施している。

・50歳歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	東 灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
受診者数(人)	2,303	2,403	2,532	433	271	212	126	364	108	253	405	360	
対象者数 (人)	23,239	23,916	24,606	3,736	2,247	2,171	1,716	3,511	1,451	2,441	3,462	3,871	
受診率	9.9%	10.0%	10.3%	11.6%	12.1%	9.8%	7.3%	10.4%	7.4%	10.4%	11.7%	9.3%	
未処置歯のある者(人)	816	777	788 (31.1%)	135	82	80	50	117	33	77	114	100	
処置歯のある者(人)	2,270	2,344	2,480 (97.9%)	425	264	205	124	360	103	247	396	356	
要補綴歯のある者(人)	90	75	95 (3.8%)	17	8	10	5	14	2	9	14	16	
欠損補綴歯のある者(人)	429	455	419 (16.5%)	49	48	41	24	52	20	50	78	57	
判定区分(人)	①異常なし	126	114	118 (4.7%)	22	14	10	8	19	5	13	15	12
	要指導 ※	2,062	2,152	2,276 (89.9%)	395	242	191	110	323	93	226	365	331
	②BOP最大値1かつPD最大値0	483	524	535 (21.1%)	100	72	53	18	78	12	58	73	71
	③口腔清掃状態(不良)	257	214	228 (9.0%)	32	17	18	15	34	11	24	44	33
	④歯石の付着(軽度・中等度)	1,991	2,069	2,188 (86.4%)	379	233	179	106	313	89	221	352	316
	⑤その他問診項目からの指導	60	76	80 (3.2%)	12	17	1	—	7	4	8	11	20
	要精密検査 ※	1,589	1,591	1,722 (68.0%)	273	169	143	97	250	76	173	292	249
	⑥PDの最大値が1か2	1,259	1,281	1,392 (55.0%)	212	128	111	81	205	63	137	251	204
	⑦未処置歯あり	810	771	785 (31.0%)	136	82	81	48	115	33	77	114	99
	⑧要補綴歯あり	84	67	90 (3.6%)	17	7	10	5	13	2	8	12	16
	⑨その他治療や検査を要する	58	54	60 (2.4%)	8	5	2	3	5	1	9	10	17

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

・60歳歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	東 灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
受診者数(人)	2,262	2,434	2,652	429	229	189	156	411	92	288	357	501	
対象者数 (人)	18,555	17,956	18,662	2,696	1,502	1,610	1,250	2,684	1,184	2,023	2,569	3,144	
受診率	12.2%	13.6%	14.2%	15.9%	15.2%	11.7%	12.5%	15.3%	7.8%	14.2%	13.9%	15.9%	
未処置歯のある者(人)	716	759	721 (27.2%)	124	61	56	51	110	23	81	77	138	
処置歯のある者(人)	2,246	2,409	2,634 (99.3%)	425	228	185	156	411	92	286	355	496	
要補綴歯のある者(人)	155	142	179 (6.7%)	21	13	9	11	32	4	23	17	49	
欠損補綴歯のある者(人)	867	921	998 (37.6%)	143	89	81	65	164	47	106	126	177	
判定区分(人)	①異常なし	104	97	117 (4.4%)	25	20	8	6	12	4	22	9	11
	要指導 ※	2,008	2,187	2,360 (89.0%)	380	193	171	135	368	82	249	324	458
	②BOP最大値1かつPD最大値0	387	419	455 (17.2%)	86	51	29	19	53	7	61	50	99
	③口腔清掃状態(不良)	226	271	270 (10.2%)	38	19	20	17	62	4	21	38	51
	④歯石の付着(軽度・中等度)	1,955	2,116	2,269 (85.6%)	364	183	166	129	359	79	243	310	436
	⑤その他問診項目からの指導	54	69	94 (3.5%)	10	9	7	5	13	4	3	8	35
	要精密検査 ※	1,652	1,771	1,901 (71.7%)	285	144	141	123	297	59	202	275	375
	⑥PDの最大値が1か2	1,380	1,481	1,628 (61.4%)	230	115	127	108	258	50	171	248	321
	⑦未処置歯あり	712	756	717 (27.0%)	122	61	55	51	111	23	81	77	136
	⑧要補綴歯あり	125	126	152 (5.7%)	20	9	7	10	26	3	19	16	42
	⑨その他治療や検査を要する	59	72	79 (3.0%)	11	9	2	5	9	2	10	8	23

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

⑨後期高齢者(75歳)歯科健康診査

高齢になり、口の機能が低下すると、全身の健康や生活の質(QOL)にも影響を及ぼすことから、歯科健診を受けて口の健康を保ち、健康寿命を延ばすことを目的として、後期高齢者医療制度の被保険者(75歳)を対象とした歯科健康診査を2015年(平成27年)9月から実施している。2020年度(令和2年度)より口腔機能(咀嚼、舌口唇運動、嚥下など)の状態を判定する検査を加え、オーラルフレイルもチェックできる健診となっている。

・後期高齢者(75歳)歯科健康診査(個別検診:医療機関委託)結果

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	東 澁	澁	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西
居住区別受診者数(人)	1,201	1,073	1,777	213	144	115	83	303	72	228	311	308
対象者数(人)	15,918	12,969	17,548	2,161	1,295	1,263	1,076	2,956	1,123	2,174	2,651	2,849
受診率	7.5%	8.3%	10.1%	9.9%	11.1%	9.1%	7.7%	10.3%	6.4%	10.5%	11.7%	10.8%
未処置歯のある者(人)	343	293	420 (23.6%)	48	33	28	25	76	21	61	51	77
処置歯のある者(人)	1,168	1,048	1,735 (97.6%)	206	140	111	81	297	70	220	307	303
要補綴歯のある者(人)	129	141	229 (12.9%)	19	20	19	7	42	14	40	33	35
欠損補綴歯のある者(人)	862	754	1,238 (69.7%)	150	97	78	60	223	52	148	224	206
問題なし	257	136	237 (13.3%)	45	22	13	6	29	13	31	38	40
要指導	722	846	1,365 (76.8%)	147	108	94	70	237	52	170	249	238
1 義歯管理	99	83	105 (5.9%)	14	6	8	7	18	5	13	21	13
2 口腔機能	455	531	889 (50.0%)	92	68	68	40	154	27	117	169	154
3 口腔乾燥	230	232	385 (21.7%)	31	33	22	20	65	16	52	90	56
4 口腔衛生状況	342	574	941 (53.0%)	101	77	61	48	157	38	120	176	163
5 その他	15	20	13 (0.7%)	2	2	1	1	2	—	3	2	—
要治療・要精密検査	750	823	1,424 (80.1%)	154	109	95	70	255	52	183	257	249
1 むし歯	307	268	401 (22.6%)	42	32	26	23	73	18	64	49	74
2 ブリッジや義歯	189	178	315 (17.7%)	31	27	25	12	56	15	49	48	52
3 口腔機能	289	514	878 (49.4%)	91	68	69	39	153	28	113	167	150
4 口腔乾燥	37	16	14 (0.8%)	—	2	1	1	1	—	2	5	2
5 粘膜の異常	17	20	33 (1.9%)	4	1	4	1	10	1	4	6	2
6 歯周組織の異常	230	200	331 (18.6%)	28	20	16	11	70	11	53	67	55
7 顎関節の異常	24	42	62 (3.5%)	9	3	6	4	7	4	12	12	5
8 口腔衛生状況	196	403	784 (44.1%)	83	54	45	42	146	27	115	141	131
9 その他	40	22	41 (2.3%)	3	2	3	2	7	2	8	8	6

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

⑩オーラルフレイルチェック事業

オーラルフレイルは、口の機能の衰えをいい、口が渇く、滑舌が悪い、わずかにむせる、食べこぼす、飲み込みにくい、噛めない食品の増加などの状態です。放置すると、4年後にはフレイル（心身の活力の低下）や要介護状態に2.4倍なりやすいといわれている。2021年（令和3年）9月より65歳の市民を対象に地域の歯科医院においてオーラルフレイルチェック事業を開始した。

・令和4年度 オーラルフレイルチェック結果 《居住区別》

	令和3年度	令和4年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
利用者数(人)	2,083	2,638	402	196	182	104	425	94	300	393	542	
対象者数 (人)	17,353	17,301	2,287	1,285	1,323	1,112	2,571	1,075	1,929	2,430	3,289	
利用率	12.0%	15.2%	17.6%	15.3%	13.8%	9.4%	16.5%	8.7%	15.6%	16.2%	16.5%	
チェック結果(人) ※内訳(重複あり)	問題なし	437	607 (23.0%)	90	54	38	23	98	29	51	91	133
	オーラルフレイルに該当	1,385	1,678 (63.6%)	262	117	107	69	277	56	206	242	342
	義歯管理	37	27 (1.0%)	2	1	7	4	4	2	1	3	3
	口腔機能	586	674 (25.5%)	115	46	47	33	95	16	81	105	136
	口腔乾燥	206	211 (8.0%)	37	9	15	9	35	9	19	27	51
	口腔衛生状況	1,095	1,296 (49.1%)	212	88	84	54	214	39	161	174	270
	その他	11	12 (0.5%)	2	—	2	1	1	—	—	—	6
	口腔機能低下症の可能性あり	261	353 (13.4%)	50	25	37	12	50	9	43	60	67
	むし歯	248	476 (18.0%)	68	38	31	23	72	14	62	56	112
	ブリッジや義歯	120	227 (8.6%)	29	17	20	6	39	8	25	31	52
	口腔機能	262	370 (14.0%)	57	24	39	12	51	10	43	62	72
	口腔乾燥	94	134 (5.1%)	15	8	17	4	16	5	16	32	21
	粘膜の異常	19	30 (1.1%)	7	4	3	3	3	1	3	—	6
	歯周組織の異常	194	305 (11.6%)	50	19	26	11	51	7	32	40	69
	顎関節の異常	55	122 (4.6%)	17	11	9	3	15	5	19	19	24
口腔衛生状況	278	566 (21.5%)	86	43	44	19	93	16	57	95	113	
その他	10	15 (0.6%)	3	1	2	1	2	—	—	3	3	
今後の方針 (重複あり)	口腔機能トレーニング勧奨	1,505	1,998 (75.7%)	315	155	134	67	334	71	225	318	379
	治療・精密検査の勧奨	768	922 (35.0%)	132	67	62	48	128	36	128	102	219
	あんしんすこやかセンターへ紹介	50	56 (2.1%)	4	7	10	6	10	2	—	4	13

※内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出

(5) 訪問指導

生活習慣病予防・介護予防のために、健康診査の要指導者、介護家族者、介護保険対象者以外の寝たきり者及び認知症の者に対して、保健師が訪問を行っている。

・訪問指導人数

区別	実人数	合計（延人数）	内訳						
			要指導者	個別健康教育対象者	閉じこもり予防	介護家族者	寝たきり者	認知症	その他
令和2年度	4	4	—	—	—	—	—	—	4
令和3年度	1	1	—	—	—	—	—	—	1
令和4年度	9	17	7	—	—	—	2	7	1
東灘	2	10	—	—	—	—	2	7	1
灘	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中央	—	—	—	—	—	—	—	—	—
兵庫	6	6	6	—	—	—	—	—	—
北	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北神	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長田	1	1	1	—	—	—	—	—	—
須磨	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北須磨	—	—	—	—	—	—	—	—	—
垂水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(6) 訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業

歯の治療・口腔ケアが必要であるにも関わらず、通院不可能で、本人もしくは家族が診療などを希望する方を対象に、歯科保健推進室(公益社団法人 神戸市歯科医師会運営)が窓口となり、歯科医師または歯科衛生士が訪問し、歯科診療および口腔ケアを行い、口腔機能の維持改善を図っている。

・訪問歯科診療事業

	利用者数※	訪問回数	受付人数	性別		年代別						主訴内容（重複有）				
				男性	女性	59歳以下	60代	70代	80代	90代	100歳以上	歯が痛い・しみる・歯ぐきが痛い・腫れている・虫歯他	入れ歯が合わない	入れ歯が壊れた	入れ歯を新しく作りたい	その他
令和2年度	122	544	132	50	82	10	7	34	51	30	—	45	38	4	16	70
令和3年度	128	549	139	60	79	6	11	33	46	42	1	49	35	6	21	74
令和4年度	152	623	130	66	86	6	11	33	70	31	1	48	47	16	21	74

※受付人数と利用者数の差は入院・死亡等で診療を受けなかったケースがあるため。

・訪問口腔ケア

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受付累計人数	99	112	123	59	8	12	9	5	2	5	16	7
訪問回数	998	959	1,034	605	86	103	—	36	3	15	141	45

(7) 神戸市国民健康保険保健事業

第2期神戸市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（平成30～令和5年度）に基づき保健事業を実施し、国民健康保険加入者の健康づくりを積極的に支援している。

① 健康増進の啓発

2013年度（平成25年度）以降、神戸市の健康課題を中心にテーマを定めてリーフレットを作成し、特定健診受診者に提供してきた。2019年度（平成31年度）からは、健診結果をよりよく活かしていただくためのリーフレット「健診結果はいかがでしたか」を健診結果とあわせて提供している。

② 慢性腎臓病（CKD）対策

特定健診受診者のうち慢性腎臓病（CKD）およびその予備群の未治療者に対し、保健指導や受診勧奨を実施するとともに、市民向け講演会の案内を実施。

指導方法	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実施者数	指導後 医療機関を 受診した者	実施者数	指導後 医療機関を 受診した者	実施者数	指導後 医療機関を 受診した者
訪問	67人	10人 (14.9%)	97人	18人 (18.6%)	72人	15人 (20.8%)
電話	137人	26人 (19.0%)	31人	5人 (16.1%)	9人	3人 (33.3%)
文書	41人	6人 (14.6%)	7人	0人 (0%)	4人	1人 (25.0%)
計	245人	42人 (17.1%)	135人	23人 (17.0%)	85人	19人 (22.4%)

*保健指導後の受診状況等をレセプトにて確認。

③ 糖尿病性腎症重症化予防事業

レセプトより把握した、糖尿病性腎症の治療中断患者や、特定健診の結果で把握した糖尿病性腎症のハイリスク者かつ医療機関未受診者に対し、受診勧奨を中心とした保健指導を実施。

指導方法	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実施者数	指導後医療機関を受診した者	実施者数	指導後医療機関を受診した者	実施者数	指導後医療機関を受診した者
訪問	46人	26人 (56.5%)	108人	54人 (50.0%)	186人	65人 (32.7%)
電話	77人	53人 (68.8%)	49人	22人 (44.8%)	6人	2人 (1.0%)
文書	72人	39人 (54.2%)	8人	3人 (37.5%)	7人	1人 (0.5%)
計	195人	118人 (60.5%)	165人	80人 (48.5%)	199人	68人 (34.2%)

*保健指導後の受診状況等をレセプトにて確認。

④ フレイルチェック

心身の活力が低下し介護が必要な状態に移行しやすいフレイルを早期発見し、生活習慣の見直しを促すことを目的としたフレイルチェックを、特定健診拠点会場、協力薬局等において実施した。令和3年度より対象者を65歳・70歳に変更。(令和2年度以前は65歳及び前年度フレイルチェックを実施した66歳が対象者)

実施場所	R2年度	R3年度	R4年度
	実施人数	実施人数	実施人数
市薬剤師会(イベント含む)	182人	696人	494人
特定健診拠点会場	646人	1,088人	1,162人
合計	828人	1,784人	1,656人

(8) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

後期高齢者の健診結果と医療レセプト・介護保険の情報を活用し、後期高齢者に対する生活習慣病の重症化予防と介護予防を一体的に実施。

①個別支援（ハイリスクアプローチ）

後期高齢者健診において、要医療・要指導の判定を受けた者に対して、受診勧奨や、低栄養などフレイルに配慮しながら、糖尿病性腎症等の重症化予防のための保健指導を実施。

【令和4年度実績】

- ・低栄養予防 165人
- ・重症化予防（糖尿病性腎症） 391人
- ・重症化予防（その他の生活習慣病等） 803人

②つどいの場を活用したポピュレーションアプローチ

フレイル予防のための取り組みに加え、地域の健康課題（糖尿病や高血圧、低栄養等）の改善を図るために、健康教育・健康相談を実施し、必要時は個別支援や受診勧奨、介護保険利用等の他の制度との連携を行う。

【令和4年度実績】 延べ1451人

第4節 精神保健事業

精神保健福祉法（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）に基づき、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図っている。

（1）相談

① 各区保健福祉課（支所も含む）による精神保健福祉相談

各区保健福祉課で、電話・文書・面接・訪問により、当事者やその家族から精神疾患の治療や療養生活で利用できる制度などに関する相談を精神科嘱託医による相談日も設けて実施している。

・相談件数（区役所・支所実施分）

		総数				
			社会復帰	老人精神	アルコール	その他
令和2年度	延件数	21,030	11,684	573	377	8,396
令和3年度	延件数	18,695	8,603	502	286	9,304
令和4年度	延件数	11,634	5,747	346	252	5,289

※令和4年度より、関係機関との連携、報告については実績を別途計上している。

・区別相談件数（区役所・支所実施分）

令和4年度	実人数	延べ件数				
		総数	社会復帰	老人精神	アルコール	その他
東灘	428	896	750	22	39	85
灘	429	1,254	1,016	50	39	149
中央	304	1,108	355	33	43	677
兵庫	368	1,660	838	14	26	782
北	412	1,610	388	67	17	1,138
長田	377	818	469	13	13	323
須磨	585	2,201	771	111	56	1,263
垂水	350	864	414	20	9	421
西	717	1,223	746	16	10	451
合計	3,970	11,634	5,747	346	252	5,289

・ 区別訪問件数（区役所・支所実施分）

	実人数	延べ件数				
		総数	社会復帰	老人精神	アルコール	その他
令和2年度	658	1,025	506	53	31	435
令和3年度	661	1,056	450	51	16	539
令和4年度	505	1,133	498	43	59	533
東灘	49	69	51	2	4	12
灘	101	197	160	9	11	17
中央	78	154	31	5	19	99
兵庫	40	167	58	—	6	103
北	49	114	30	1	3	80
長田	22	57	37	1	—	19
須磨	71	217	42	19	15	141
垂水	48	84	49	6	1	28
西	47	74	40	—	—	34

② 精神保健福祉センターによる精神保健福祉相談

精神保健福祉センターでは、センター内の精神保健福祉相談員による相談、および「神戸市こころといのちの電話相談」、思春期専門相談、依存症専門医師相談（2021年度（令和3年度）まではアルコール・薬物関連医療相談）を実施している。

・ 専門相談（精神保健福祉センター実施分）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
神戸市こころといのちの健康電話相談及び、精神保健福祉センター相談	4,794	6,000	10,343
思春期専門相談	10	20	27
アルコール・薬物関連医療相談 ※令和4年度より依存症専門医師相談へ拡充	0	4	57
合計	4,804	6,024	10,427

(2) 普及啓発

精神保健福祉センターでは、地域住民のこころの健康の保持増進、精神障害者への偏見・差別の解消を目的として、講演会や研修会、地域交流会等の開催、各種広報媒体の作成・活用などによる正しい知識の普及を行っている。また、市民酒害セミナーや依存症専門医療機関へ研修を開催している。

・講演会・セミナーなど

事業名	日程	内容・テーマなど	参加者
こころの日講演会	令和4年10月22日	「認知症の正しい理解」～認知症予防からご家庭での介護に至るまで～ 関西国際大学保健医療学部看護学科准教授 溝畑 剣城 氏	37名
神戸市民酒害セミナー (講演会)	令和4年11月13日	「アルコール依存症に気づく」～飲み方の変化・酔い方の変化～ 医療法人植松クリニック 院長 植松 直道 氏	242名
精神保健福祉 ボランティア講座	令和4年9月6日 令和4年9月12日 令和4年9月20日 令和4年10月7日	「こころの病とは」他 講師：伊藤 篤 氏（神戸市精神保健福祉センター嘱託医） 兵庫県精神障害者相談員 他	延べ 145人
精神障害者の 家族向けセミナー	令和4年10月13日 令和4年10月27日 令和4年11月17日 令和4年12月1日	「病気の基礎知識」他 講師：精神科医 毛利 健太郎 氏、 兵庫県精神障害者相談員 他 場所：神戸市精神保健福祉センター	延べ 57人
依存症学習会	令和4年12月6日 令和4年12月13日	「依存症とは」 講師：垂水病院 谷 綾夏 氏（精神保健福祉士） 「自助グループ・回復施設より体験談や活動の紹介」 講師：各当事者自助グループ及び回復施設	延べ 49人
ギャンブル依存症学習会 (兵庫県精神保健福祉セ ンターとの共催)	令和4年11月22日 (神戸市主催)	ギャンブル依存症について 講師：垂水病院 院長 山本 訓也 氏 ギャンブル障害回復プログラムを通じた支援 講師：垂水病院 精神保健福祉士 中村 寛子 氏 自助グループからの活動紹介、情報提供 自助グループ等	延べ 38人
ギャンブル依存症学習会 (兵庫県精神保健福祉セ ンターとの共催)	令和4年11月18日 令和5年1月20日 (兵庫県主催)	ギャンブル依存症「これだけは知っておいてほしいこと」 講師：ただしメンタルクリニック 精神科医 田中 禎 氏 ギャンブルによる借金問題への対応について 講師：なんり・わたなべ司法書士事務所 司法書士 南里 愛 氏	延べ 70人

事業名	日程	内容・テーマなど	参加者
ギャンブル等依存症研修 (保健課)	令和5年2月19日	「ギャンブル障害の診断と治療」 講師：神戸大学医学部附属病院 山木愛久 氏 「ギャンブル障害の心理的支援と集団療法」 講師：幸地クリニック 中元康雄 氏	56名
アルコール依存症研修 (保健課)	令和5年3月21日	「多職種連携による家族アプローチ」 講師：県立ひょうごこころの医療センター 置塩紀章 氏他 「依存症者家族への支援を考える」 講師：リカバリハウスいちご 坂本満 氏	53名
アルコール・薬物・ギャンブル等 依存症研修 (保健課)	令和5年2月11日	「どう向き合う？アルコール依存介入の勘どころ」 講師：垂水病院 長妻渉 氏 「薬物依存症について」 講師：垂水病院 中作真輔 氏 「ギャンブル障害回復プログラムを通じた支援」 講師：神戸女学院大学 中村寛子 氏	111名

(3) 医療

①自立支援医療（精神通院医療）

障害者自立支援法に基づき、精神疾患による通院治療を原則1割の自己負担とする制度で、世帯の所得に応じた月額負担上限額を本市独自の負担軽減策として引き下げている。

・自立支援医療（精神通院医療）受給者数

	年度末受給者数
令和2年度	35,265
令和3年度	34,540
令和4年度	35,602

②医療保護入院の入院届・定期病状報告の審査（精神医療審査会の業務の一部）

・医療保護入院の入院届・定期病状報告

	医療保護入院届	定期病状報告
令和2年度	2,475	725
令和3年度	2,554	606
令和4年度	2,611	597

③措置入院に係る事務

医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがある精神障害者を、神戸市長の権限により措置入院の可否判断をする診察を行い、入院措置及び措置解除に関する手続きを行っている。

・措置入院にかかる事務（保健課実施分）

	令和2年度	(措置該当者)	令和3年度	(措置該当者)	令和4年度	(措置該当者)
通報等						
第22条（一般人からの申請）	-	-	2	-	1	-
第23条（警察官通報）	320	(25)	246	(33)	331	(39)
第24条（検察官通報）	20	(5)	25	(8)	18	(10)
第25条（保護観察所の長の通報）	-	-	-	-	0	-
第26条（矯正施設長の通報）	107	-	113	-	104	(1)
第26条の2（精神科病院管理者の届出）	-	-	-	-	0	-
第27条第2項（精神障害のために自傷他害のおそれが明らかな者）	-	-	2	(2)	2	-
合計	447	(30)	388	(43)	456	50

※精神保健及び精神障害者福祉に関する法律は、平成26年4月改正の基準で記載。

（4）福祉および社会復帰支援

① 精神障害者保健福祉手帳

精神保健福祉法に基づき、精神障害者保健福祉手帳を交付し、この手帳により福祉乗車証の交付・公立施設の入場料減免などの支援施策を実施している。

・精神障害者保健福祉手帳

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	交付数	年度末累計	交付数	年度末累計	交付数	年度末累計
1級	514	1,290	278	1,320	699	1,324
2級	4,230	11,039	2,067	11,482	6,159	12,081
3級	1,845	6,073	1,697	6,583	3,752	7,269
合計	6,589	18,402	4,042	19,385	10,610	20,674
不承認	66		78		80	

② 精神障害者社会適応訓練事業

回復途上にある精神障害者が一定期間協力事業所へ通い、就労の場で訓練を受けることにより、日常生活への適応、職業技能の習得など社会的自立を動機付け、社会参加の促進を図っている。

・精神障害者社会適応訓練事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
職親事業所数	48カ所	48カ所	48カ所
訓練生のいる事業所数	2カ所	1カ所	1カ所
訓練生延人数	2人	1人	1人

(5) 自殺対策

神戸市精神保健福祉センター内に設置されている「神戸市自殺対策推進センター」が中心となり、「第2期神戸いのち大切プラン」に基づき、普及啓発の重点的实施、相談機関の充実と地域連携の強化、こころの健康づくりの推進、遺族支援対策等に取り組んでいる。

① 推進体制

「第2期神戸いのち大切プラン」(神戸市自殺対策基本計画 2017年度～2022年度)を推進していくために、関係機関や庁内関係部署との連携を図りながら取り組みを進めている。

ア 神戸市自殺対策推進連絡会：(年1回)

- ・全庁横断的に自殺対策に取り組むため、情報・推進状況の共有や評価・検証を実施

イ 神戸市自殺対策実務者会：(年数回)

- ・自殺対策に取り組むために、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求めることを目的とする会議

ウ 神戸市自殺対策推進センター

- ・自殺に関する専門的相談、自殺対策に関する人材養成、関係機関の連携調整など自殺対策を総合的に実施している。

② 普及啓発の重点実施

自殺予防週間、自殺対策強化月間を中心に自殺予防に対する市民への意識啓発、自殺の危機にある人への気づきや見守りなどを認識できるよう普及啓発を進める。

また、自殺者数が増加傾向にある若年者対策として、自殺予防教育に取り組んでいる。

ア Webサービス・冊子版「ストレスマウンテン」の啓発

対象者のライフイベントをチェックすることで、ストレス度合の可視化とストレスに応じたストレス対処法を啓発

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
検索件数	83,046	93,576	92,204

イ 神戸自殺対策総合フォーラム

自殺対策強化月間(3月)における自殺対策講演会を医師会・県弁護士会・県司法書士会と協力して実施している。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加者	中止	58	75

ウ こどもの自殺予防教育事業

教育委員会との連携により、職員研修及び中学1・2年生を対象とした授業「いのちとこころの学習」を実施している。

参加者	令和2年度	令和3年度	令和4年度
職員研修	220	232	267
授業	895	836	1,146

③相談機関の充実と地域連携の強化

労働問題や生活問題を要因とする自殺を未然に防止するため、相談の機会を設けている。また、自殺の危険性が高い人を早く的確に必要な支援につなぐことができるよう医療機関や相談機関等の相談対応者の対応力の向上や各機関の連携強化を図っている。加えて、電話相談事業に携わる電話相談員の養成事業に取り組む民間団体を対象に、その活動事業費の一部を助成している。

ア くらしとこころの総合相談会

ハローワークを会場として弁護士による法律相談と保健師等によるこころの相談を実施することで、勤労世代を中心とした様々な悩みを抱える人の解決の一助とする。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延参加者	141	189	174

イ ゲートキーパー養成研修

自殺の危険を示すサインに気づき適切な対応ができる『ゲートキーパー』の役割を担う人材を育成している。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	1回	YouTubeによる 動画配信	2回+動画配信
延参加者	40	—	39

※「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ見守る人（命の門番）

ウ 電話相談員養成を行う民間団体等に対する活動支援（1団体）

④こころの健康づくりの推進

自殺を図った人の直前の心の健康状態は、うつ病の割合が高いことから、うつ状態にある人の早期発見、早期治療につなげる取組みと医療連携の強化を図っている。

また、うつ病等で自殺念慮のある人や自殺未遂者の自殺企図を防ぐ対策を進めている。

ア かかりつけ医等を対象としたうつ病対応力向上研修

適切なうつ病診療の知識・技術の習得及び、専門医との連携を図るために研修会を実施している。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加者	28	33	11

イ 自殺未遂者対策

自殺未遂者の再度の自殺企図を防止するため、自殺未遂者や自殺念慮者の相談対応及び問題解決につながるよう関係機関と連携し、支援者向けの研修会を実施している。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加者	69	中止	58

⑤遺族支援対策

自死遺族どうして集まり、体験や思いを語ることのできる「分かち合いの会」の実施や、自死遺族又は自殺を考えている人からの相談事業の実施等に取り組む民間団体を対象に、その活動事業費の一部を助成した。

- ・自死遺族の支援活動を行う民間団体等に対する活動支援（2団体）

第5節 難病対策事業

原因が不明で治療法が確立していない難病は、治療が非常に困難であり医療費も高額なため、これまで「特定疾患治療研究事業」「小児慢性特定疾患治療研究事業」として医療費助成が行われてきたが、都道府県の超過負担の解消を図るとともに、難病に係る公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立するため「難病の患者に対する医療費等に関する法律」が2014年（平成26年）5月23日に成立した。法律の施行に伴い2015年（平成27年）1月から指定難病医療費助成制度が新たに開始され、医療費助成の対象疾病が56から110に拡大された。以降も対象疾病は拡大されており、2021年（令和3年）11月1日から、338疾病が対象となっている。

また、小児慢性特定疾病は2015年（平成27年）1月1日に制度改正が行われ、医療費助成の対象疾病は14疾患群704疾病に拡大された。さらに、2016年（平成28年）10月1日から神戸市単独で自己負担額の追加助成を行っている。2017年（平成29年）4月1日からは対象疾病がさらに722疾病まで拡大され、2018年（平成30年）4月1日からは756疾病まで、2019年（令和元年）7月1日からは762疾病まで、2021年（令和3年）11月1日からは788疾病まで拡大された。

（1）指定難病医療費助成・小児慢性特定疾病医療費助成

所得と治療状況に応じた段階的な一部自己負担制度となっている。

・難病対策の体系

	医療費助成		
	小児慢性特定疾病	指定難病	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
～18歳未満	14疾患群（入院・通院とも）疾病により審査基準が設けられている。	国の指定する難病 338疾病 (R3. 11. 1時点)	血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染者（年齢制限なし）
18～20歳未満	18歳未満からの継続の場合		
20歳以上			先天性血液凝固因子欠乏症

（2）在宅生活の支援

難病患者や家族への電話相談、面接相談、訪問相談等総合的な支援を実施している。また、在宅の小児慢性特定疾病（患）児への日常生活用具の給付を実施している。その他、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金へ委託し、生活上の相談や学習・就労支援や通院・通学支援を行っている。なお、特定疾患等在宅療養患者生活支援事業は、2013年（平成25年）3月31日をもって終了し、2013年（平成25年）4月1日施行の「障害者総合支援法」において、難病患者が障害福祉サービスの対象となっている。

(3) 難病団体への助成事業

特定非営利活動法人神戸市難病団体連絡協議会への助成を通じて、難病患者や家族に対する各種支援を行っている。

	相談件数 (件)
電話による保健福祉相談事業	475

	参加者 (人)	実施回数 (回)
難病医療相談会	533	2
専門医による疾病別個別医療相談 (神戸難病相談室)	—	— (※2)
専門医による疾病別個別医療相談 (疾病別個別医療相談)	33	2
学習会 (戸外食事会と遊びリハビリテーション)	—	— (※1)
講演会 (ひょうご安全の日推進事業、介護研修事業)	81	2
難病患者・家族交流会	86	2

※1 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い中止。

※2 難病相談センターの開設に伴い終了。

(4) 難病相談支援センターへの委託事業

2019年(令和元年)10月1日に開設した難病相談支援センターへの委託により、難病患者や家族に対する各種支援を行っている。

相談人数		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
		【10月～3月】			
相談者	患者	127 (95)	361 (217)	435 (273)	423 (282)
	家族	73 (57)	127 (107)	212 (151)	230 (170)
	その他	50 (42)	142 (113)	113 (104)	128 (122)
相談者居住地	市内	197 (152)	446 (314)	516 (367)	598 (434)
	市外	52 (41)	183 (122)	242 (160)	183 (140)
	不明	1 (1)	1 (1)	2 (1)	0 (0)

() 内は新規人数

(5) 医療給付

・特定医療費(指定難病)受給者数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
11,702	12,357	13,391	13,300	13,794

・小児慢性特定疾病給付件数

令和2年度	令和3年度	令和4年度	悪性新生物	慢性腎臓病	慢性呼吸器疾患	慢性心臓病	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患
1,197	1,168	1,228	165	75	61	150	227	38	103	21	30	11	134	129	44	8	24	8

・小児慢性特定疾病日常生活用具の給付件数

便器	
特殊マット	1
特殊便器	
特殊寝台	
歩行支援用具	
入浴補助用具	
特殊尿器	
体位変換器	
車いす	
頭部保護帽	
電気式たん吸引器	6
クールベスト	
紫外線カットクリーム	1
ネブライザー	3
パルスオキシメーター	
ストーマ装具（蓄便袋）	7
ストーマ装具（蓄尿袋）	
人工鼻	10
	28

第6節 感染症・結核対策事業

近年の国際交流の活発化により、エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の新興感染症が短時間に国内各地に伝播する恐れがある。2020年（令和2年）2月1日には新型コロナウイルス感染症が指定感染症として指定され、国内においても原因不明の感染症の発生やインフルエンザ、感染性胃腸炎等の流行・集団発生など感染症から市民の生命を守るため感染症の発生、拡大に備え、感染症の発生状況や動向を的確に把握し、まん延を予防するための対策を進めている。

結核対策については、2016年度（平成28年度）に策定した「結核予防計画2020」の基本目標である「罹患率を17未満に」を達成し、さらなる罹患率（1年間に新規に発生した結核患者の人口10万人に対する割合）の低下をめざして、対策を推進している。

（1）感染症対策

①感染症発生動向調査

感染症法にもとづき、市内の感染症の発生状況、流行状況を把握・分析し、その結果を速やかに、市民や医療機関地域の施設等に公表、情報発信している。感染症に対する理解や適切な予防措置を促すことにより、感染症の発生とまん延防止をはかっている。

・令和4年（令和4年1月1日～令和4年12月31日）発生状況

全数把握感染症	一類感染症	発生報告なし
	二類感染症	結核のみ（詳細は結核の項）
	三類感染症	33例
	四類感染症	52例
	五類感染症	221例
	指定感染症（新型コロナウイルス感染症）	300,353例
定点把握感染症	10,498例	

②感染症発生時の対策

・積極的疫学調査と感染拡大防止対策

感染症の患者が発生した場合、患者等へ感染源や感染経路、発生の状況等について積極的疫学調査を行い、消毒や手洗いなどの感染拡大防止のための保健指導を行なう。また、必要に応じて患者へ感染症指定医療機関（神戸市立医療センター中央市民病院等）への入院勧告を行なう。

感染の可能性のある接触者等へ健康診断の勧告や健康観察を行なっている。

・積極的疫学調査数について（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

一類感染症及び二類感染症（結核を除く）	0件
三類感染症	30件
四類感染症	54件
五類感染症	221件
指定感染症（新型コロナウイルス感染症）	302,584件（市外からの調査依頼含む）

・入院勧告件数について

一類感染症及び二類感染症（結核を除く）において、入院勧告を行った事例はなかった。新型コロナウイルス感染症については、6,306件入院勧告を実施した（市外発生届受理数も含む）。

・全数把握対象感染症発生状況

類型	感染症名	令和 2年	令和 3年	令和 4年
一 類 感 染 症	エボラ出血熱	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0
	痘そう	0	0	0
	南米出血熱	0	0	0
	ペスト	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0
	ラッサ熱	0	0	0
二 類 感 染 症	急性灰白髄炎	0	0	0
	結核については、別ページ参照			
	ジフテリア	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARS コロナウイルスであるものに限る）	0	0	0
	中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERSコロナウイルスであるものに限る）	0	0	0
	鳥インフルエンザ(H5N1)	0	0	0
	鳥インフルエンザ(H7N9)	0	0	0
三 類 感 染 症	コレラ	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0
	腸管出血性大腸菌感染症	49	25	33
	腸チフス	0	0	0
	パラチフス	0	0	0
	小計	49	25	33
四 類 感 染 症	E型肝炎	2	1	3
	ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む）	0	0	0
	A型肝炎	0	0	1
	エキノコックス症	0	0	0
	黄熱	0	0	0
	オウム病	0	0	0
	オムスク出血熱	0	0	0
	回帰熱	0	0	0
	キャサナル森林病	0	0	0
	Q熱	0	0	0
	狂犬病	0	0	0
	コクシジオイデス症	0	0	0
	サル痘	0	0	0
	ジカウイルス感染症	0	0	0
	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	0	0	0
	腎症候性出血熱	0	0	0
	西部ウマ脳炎	0	0	0
	ダニ媒介脳炎	0	0	0
	炭疽	0	0	0
	チクングニア熱	0	0	0
	つつが虫病	1	0	2
	デング熱	2	0	2
	東部ウマ脳炎	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H5N1, H7N9を除く）	0	0	0
	ニパウイルス感染症	0	0	0
	日本紅斑熱	5	9	7
	日本脳炎	0	0	0
	ハンタウイルス肺症候群	0	0	0
	Bウイルス病	0	0	0
	鼻疽	0	0	0
	ブルセラ症	0	0	0
	ベネズエラウマ脳炎	0	0	0
	ヘンドラウイルス感染症	0	0	0
	発しんチフス	0	0	0
	ボツリヌス症	0	0	0
	マラリア	0	1	1
	野兔病	0	0	0
	ライム病	0	0	0
	リッサウイルス感染症	0	0	0
	リフトバレー熱	0	0	0
類鼻疽	0	0	0	
レジオネラ症	29	23	36	
レプトスピラ症	1	0	0	
ロッキー山紅斑熱	0	0	0	
小計	40	34	52	

類型	感染症名	令和2年	令和3年	令和4年
五類全数把握感染症	アメーバ赤痢	10	8	5
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）	2	2	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	14	15	17
	急性弛緩性麻痺	0	0	0
	急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）	8	13	9
	クリプトスポリジウム症	0	0	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	0	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	11	9	3
	後天性免疫不全症候群	17	17	14
	ジアルジア症	1	0	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	5	5
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	30	13	18
	水痘（入院例）	11	3	3
	先天性風しん症候群	0	0	0
	梅毒	72	109	139
	播種性クリプトコックス症	1	1	2
	破傷風	2	0	0
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0	0	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0
	百日咳	14	2	1
	風しん	3	0	0
	麻しん	0	0	1
薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	0	
小計	198	197	221	
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ	0	0	0
	再興型インフルエンザ	0	0	0
指定感染症	新型コロナウイルス感染症	3419	24132	300353
合計（結核を除く全数把握感染症）		3706	24388	300659

・ 定点把握対象感染症発生状況 ---（五類感染症）

定点把握対象感染症発生状況---五類感染症

インフルエンザ定点（定点数48：内科17+小児科31）

	令和2年	令和3年	令和4年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
インフルエンザ （高病原性鳥インフルエンザを除く）	5,275	7	209	18	18	14	4	20	33	23	27	52

小児科定点（定点数：31）

	令和2年	令和3年	令和4年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
R.S.ウイルス感染症	100	2,211	986	205	8	184	4	172	3	131	179	100
咽頭結膜熱	171	221	148	17	2	1	1	60	22	16	24	5
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	761	564	568	6	4	75	—	419	10	14	21	19
感染性胃腸炎	3,688	6,219	6,392	458	251	378	199	1,969	435	1,042	1,025	635
水痘	231	137	95	10	6	6	2	24	6	12	22	7
手足口病	119	1,153	774	102	24	87	24	193	42	143	114	45
伝染性紅斑	148	29	17	3	—	3	—	4	3	1	1	2
突発性発疹	486	436	330	42	11	32	8	61	21	36	43	76
ヘルパンギーナ	110	398	104	12	6	8	—	18	11	6	20	23
流行性耳下腺炎	56	68	45	3	2	7	5	11	2	3	4	8
合計	5,870	11,436	9,459	858	314	781	243	2,931	555	1,404	1,453	920

眼科定点（定点数：10）

	令和2年	令和3年	令和4年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
急性出血性結膜炎	6	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
流行性角結膜炎	42	60	61	32	—	1	1	7	12	—	1	7
合計	48	61	63	32	—	1	1	7	12	—	1	9

基幹定点（定点数：3）

	令和2年	令和3年	令和4年
細菌性髄膜炎（真菌性を含む）	6	—	1
無菌性髄膜炎	7	1	3
マイコプラズマ肺炎	18	—	—
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	—	—	—
感染性胃腸炎（ロタウイルス）※2	2	2	1
メチリリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	92	131	137
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	1	3
薬剤耐性緑膿菌感染症	7	3	6
薬剤耐性アシネトバクター感染症 ※1	—	—	—
合計	133	138	151

性感染症（STD）定点（定点数：12）

	令和2年	令和3年	令和4年
性器クラミジア感染症	306	305	363
性器ヘルペスウイルス感染症	102	100	77
尖圭コンジローマ	131	56	56
淋菌感染症	53	90	120
合計	592	551	616

③神戸モデル～感染症早期探知地域連携システム～

保健所・保健センター、学校・児童館、保育施設、高齢者施設、障がい者施設等が、顔の見える関係を築き、感染症の知識や対応策、地域の感染症発生情報等を共有することにより、地域での感染症の早期探知、適切な対応による感染拡大の防止を図っている。



令和4年度 地域の学校園・社会福祉施設数

学校関係	未就学児関係施設	高齢者関係施設	障がい児・者関係施設	合計
434	1060	1700	1100	4294

ア 施設への訪問

保健センター保健師や感染症訪問指導員（2015年（平成27年）9月活動開始：保健師又は看護師の資格を持つ非常勤職員）が、平常時から保育施設や高齢者施設などの地域施設を巡回し、感染症対策の実態把握や施設の状況に応じた助言指導を行っている。

令和4年度 施設訪問活動実績

施設種別	訪問件数
未就学児関係施設	192
高齢者関係施設	150
障がい児・者関係施設	134
その他	1
合計	477

イ 感染症対策講座・実務者会等

地域の学校園・社会福祉施設等施設職員を対象とし、感染症の基礎知識を学ぶ基礎編（感染症対策基礎講座）や実際の感染症対応の実践力の向上をはかる実務編（感染症対策実務者会）、施設内で感染症予防対策を率先して実施するリーダー養成の研修（感染症対策リーダー研修）を毎年度実施していたが、2020年度（令和2年度）以降新型コロナウイルス感染症の影響により対面による講座や研修は一部実施することができなかった。そのため、施設職員向けに感染症対策動画を作成し、神戸市公式 Youtube チャンネルで限定公開した。

また、新型インフルエンザ発生時の看護職のボランティア育成のため、地域の看護職を感染症対策アドバイザーへ登録を継続しているが、感染症対応研修を実施できなかったため、感染症予防対策に関する資料を送付し研修とした。

令和4年度 講座・研修等の実施状況

感染症対策基礎講座	実施せず
実務者会	各保健センターで実施 10回
感染症対策リーダー研修会	実施せず
感染症対策アドバイザーの育成・登録	登録者数 10名

ウ 早期探知「感染症・食中毒疑い発生状況報告」

施設等で感染症等を疑う症状のある人が1週間以内に複数発生した場合、早期に保健センターへ報告をもらうことにより、感染症の拡大防止に向け、施設への助言や地域への注意喚起など、対策を講じている。ただし、新型コロナウイルス感染症については、施設内で1名発生が明らかになった時点で報告を依頼している。

令和3年10月より、各施設がオンラインで感染症発生状況報告を行う神戸モデルアプリをリリースした。これにより、各保健センターへの報告と所管課への報告が一元化された。

① インフルエンザ報告数 令和4年度 685件

② インフルエンザ以外の感染症報告件数 令和4年度 10587件

感染症	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
感染性胃腸炎	189	215	29	77	120
流行性耳下腺炎	1	1	1	2	0
水痘	16	25	2	7	9
その他	149	319	45	282	11143
計	355	560	77	368	11272

(2) 予防接種

予防接種には、予防接種法に基づく「定期予防接種」、神戸市が独自に健康被害の救済を行う「行政措置予防接種」、いずれにも該当しない「任意予防接種」がある。

① 定期予防接種

・ 令和4年度 こどもの定期予防接種の対象年齢と接種間隔

年齢	6週	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	受ける回数	望ましい時期
定期接種																										2回 3回	初回接種は、生後2か月から14週6日後まで	
																										初回3回 追加1回	生後2～6か月で開始 初回接種終了後7～13か月の間隔	
																										初回3回 追加1回	生後2～6か月で開始 生後12～14か月	
																										3回	生後2～8か月	
																										1回	生後3～7か月	
																										1期初回 3回 1期追加 1回	生後3～11か月 初回接種終了後12～18か月の間隔	
																										2期 1回	11歳	
																										1期 1回 2期 1回	対象の時期がきたらできるだけ早く	
																										初回 追加	生後12～14か月 初回終了後6～12か月の間隔	
																										1期初回 2回 1期追加 1回 2期 1回	3歳 初回終了後概ね1年後 9歳	
																										3回	中学1年生の間	

法律で定められている接種対象期間 標準的スケジュール(おすすめする時期)

・ 令和4年度 高齢者の定期予防接種の対象年齢と接種間隔

年齢	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	受ける回数	望ましい時期
定期接種																																								1回			
																																								年1回	【実施期間】 毎年10月1日～ 翌年1月末		

法律で定められている接種対象期間 「心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級の人または、同程度以上の人」

・定期予防接種の状況（乳幼児・児童・生徒）

区 別	ロタウイルス（ロタリックス）		ロタウイルス（ロタテック）			H i b				小児肺炎球菌				B型肝炎		
	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目	初回 1回目	初回 2回目	初回 3回目	追加 接種	初回 1回目	初回 2回目	初回 3回目	追加 接種	1回目	2回目	3回目
令和2年度	2,532	2,139	2,069	1,725	1,340	9,943	10,348	10,609	10,674	9,913	10,111	10,282	10,279	9,860	10,094	10,185
令和3年度	5,322	5,161	4,022	3,975	3,957	9,468	9,322	9,271	9,395	9,460	9,324	9,266	9,358	9,431	9,286	9,120
令和4年度	5,156	5,177	3,611	3,656	3,625	8,921	9,004	8,984	8,950	8,928	9,003	8,988	8,976	8,886	8,971	8,874
東 灘	871	893	545	549	528	1,443	1,474	1,435	1,430	1,442	1,472	1,435	1,425	1,434	1,468	1,391
灘	286	284	547	560	564	841	856	866	903	843	855	864	894	840	854	880
中 央	498	489	469	462	457	983	966	946	904	984	968	947	895	968	955	926
兵 庫	386	379	263	265	252	660	661	641	576	659	660	642	569	655	654	602
北	479	470	133	137	140	627	622	629	626	628	620	630	629	625	621	629
北神支所	349	349	158	160	158	525	527	524	528	526	527	524	533	526	527	537
長 田	315	300	155	159	166	488	472	486	488	488	473	488	490	487	469	478
須 磨	193	193	219	239	243	417	441	445	472	418	441	446	468	418	439	469
北須磨支所	360	379	136	133	128	504	520	511	493	504	520	509	491	504	519	483
垂 水	840	851	377	380	375	1,229	1,244	1,275	1,248	1,231	1,246	1,278	1,285	1,228	1,250	1,261
西	579	590	609	612	614	1,204	1,221	1,226	1,282	1,205	1,221	1,225	1,297	1,201	1,215	1,218

区 別	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ (DPT-IPV)				ジフテリア・百日せき・破傷風 (DPT)				急性灰白髄炎(不活化ポリオ)				DT	
	第1期				第1期				第1期					
	初回 第1回	初回 第2回	初回 第3回	追加 接種	初回 第1回	初回 第2回	初回 第3回	追加 接種	初回 第1回	初回 第2回	初回 第3回	追加 接種		第2期
令和2年度	10,097	10,293	10,521	11,197	1	—	—	—	1	—	—	2	9	11,470
令和3年度	9,361	9,364	9,418	9,752	—	—	—	1	1	—	—	—	5	9,957
令和4年度	9,040	9,082	9,046	8,618	1	1	2	3	—	—	—	—	3	9,939
東 灘	1,479	1,448	1,419	1,393	—	—	—	—	1	—	—	—	2	1,517
灘	852	868	864	867	—	—	—	—	—	—	—	—	—	903
中 央	971	957	952	839	1	1	1	1	—	—	—	—	—	623
兵 庫	660	655	644	570	—	—	—	—	—	—	—	—	—	531
北	628	638	630	619	—	—	—	1	—	—	—	—	—	857
北神支所	528	534	549	491	—	—	—	—	—	—	—	—	—	683
長 田	478	488	487	470	—	—	—	—	—	—	—	—	—	428
須 磨	440	450	458	439	—	—	—	—	—	—	—	—	—	481
北須磨支所	522	520	508	516	—	—	—	—	1	—	—	—	—	472
垂 水	1,259	1,290	1,296	1,238	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,638
西	1,223	1,234	1,239	1,176	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1,806

区 別	麻しん・風しん						水痘		日本脳炎				ヒトパピローマウイルス (HPV)		
	第1期			第2期			初回	追加	第1期			第2期	1回目	2回目	3回目
	麻しん 風しん 混合	麻しん 単独	風しん 単独	麻しん 風しん 混合	麻しん 単独	風しん 単独			初回 第1回	初回 第2回	追加 接種				
令和2年度	10,395	—	—	11,617	2	2	10,504	10,210	13,400	13,830	13,904	14,512	1,618	1,227	625
令和3年度	9,277	—	—	11,090	—	—	9,289	10,212	8,318	8,380	6,457	5,481	3,904	3,434	2,523
令和4年度	8,996	—	—	10,766	—	—	9,020	8,011	10,837	10,381	13,069	15,061	7,562	6,768	5,146
東 灘	1,430	—	—	1,753	—	—	1,440	1,278	1,570	1,447	1,931	2,234	1,258	1,171	870
灘	903	—	—	1,035	—	—	906	814	1,055	1,041	1,152	1,375	766	677	507
中 央	910	—	—	871	—	—	927	752	907	843	1,169	1,061	566	480	363
兵 庫	578	—	—	572	—	—	569	515	664	630	704	695	436	362	252
北	637	—	—	826	—	—	628	576	788	743	1,094	1,320	596	549	428
北神支所	532	—	—	653	—	—	517	430	744	710	712	1,010	531	453	340
長 田	507	—	—	501	—	—	511	423	524	517	615	620	345	324	221
須 磨	469	—	—	490	—	—	479	424	541	524	670	714	372	339	260
北須磨支所	474	—	—	620	—	—	478	484	579	565	795	771	310	284	236
垂 水	1,275	—	—	1,736	—	—	1,277	1,174	1,769	1,736	2,198	2,559	1,011	933	728
西	1,281	—	—	1,709	—	—	1,288	1,141	1,696	1,625	2,029	2,702	1,371	1,196	941

注1) 「ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ第1期」および、「ジフテリア・百日せき・破傷風第1期」は百日せき罹患者へのDT 接種を含む。

注2) 「日本脳炎」は特例対象を含む。

注3) ヒトパピローマウイルス（HPV）は平成25年6月より実施していた積極的勧奨の見合わせが終了することとなり、令和4年4月より積極的勧奨を再開した。令和4年度の実績には定期接種として接種した件数及び令和3年度までの積極的勧奨を見合わせていた期間に定期接種の機会を逃した世代（平成9～18年度生まれの女子）が接種した件数（キャッチアップ接種の実施件数）の合計を計上している。

注4) ロタウイルスは、令和2年10月より定期接種に位置づけられる。

・定期予防接種の状況（高齢者）

区 別	高齢者インフルエンザ			高齢者肺炎球菌		
	自己負担額 1,500円	自己負担額 無料	合 計	自己負担額 4,000円	自己負担額 無料	合 計
令和2年度	205,755	68,497	274,252	11,254	5,432	16,686
令和3年度	173,237	59,781	233,018	8,994	4,234	13,228
令和4年度	177,363	63,219	240,582	8,481	4,543	13,024

・定期予防接種の状況（要注意児 ※神戸市中央市民病院小児科）

区 別	ロタウイルス	Hib	小児肺炎球菌	B型肝炎	BCG	ジフテリア百日せき破傷風ポリオ	ジフテリア百日せき破傷風	不活化ポリオ	ジフテリア破傷風	麻しん風しん混合	麻しん	風しん	水痘	日本脳炎	ヒトパピローマウイルス(HPV)	
令和元年度	-	1	1	1	1	-	-	-	1	4	-	-	-	-	4	-
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※神戸市に住民登録を有する乳幼児及び児童・生徒で定期予防接種の予診の結果、接種要注意と判定され、高度・専門的な接種判断が求められる人を対象とする。

・長期療養等による定期予防接種特例実施

区 別	Hib	小児肺炎球菌	B型肝炎	BCG	ジフテリア百日せき破傷風ポリオ	ジフテリア百日せき破傷風	不活化ポリオ	ジフテリア破傷風	麻しん風しん混合	麻しん	風しん	水痘	日本脳炎	ヒトパピローマウイルス(HPV)	高齢者肺炎球菌
令和元年度	1	1	9	5	-	-	-	-	14	-	-	5	4	1	2
令和2年度	-	-	11	3	-	1	1	-	14	-	-	2	4	-	1
令和3年度	3	-	7	5	-	1	1	1	13	-	-	2	6	3	-
令和4年度	-	-	5	7	3	-	1	-	6	-	-	1	2	-	1

※神戸市に住民登録を有する乳幼児及び児童・生徒で、長期にわたる療養を必要とする病気にかかっていたことなど特別の事情のため、対象期間内に定期予防接種を受けることができなかった人について神戸市が認めた場合、定期予防接種の対象とする。

② 行政措置予防接種について

B型肝炎、ロタウイルス、破傷風、三種混合、BCG、日本脳炎、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘、小児肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス(HPV)、高齢者肺炎球菌、インフルエンザがある。

③行政措置予防接種および任意予防接種への助成

- ア 1歳以上13歳未満を対象に季節性インフルエンザの1回目の接種費用の一部助成を実施した。また、令和2年度から多子世帯のみ2回目の接種費用の一部助成を開始した。
- イ 風しん抗体が十分でない妊娠を希望する15歳以上43歳未満の女性、およびその同居者のうち風しん抗体が十分でない者に、風しん予防接種の費用の一部を助成した。
- ウ 2019年（平成31年）4月から2020年（令和2年）9月まで、2019年（平成31年）4月以降の出生児を対象にロタウイルス・おたふくかぜの接種費用の一部助成を実施した。また、2020年（令和2年）10月からのロタウイルスの定期接種化に伴い、1歳～2歳児を対象におたふくかぜの接種費用の一部助成を開始した。

(3) エイズ対策

① HIV・エイズ発生の状況

2022年度（令和4年度）に神戸市で報告されたHIV感染者は9人、エイズ患者は4人であった。

エイズ発生動向調査が開始された1984年からの累積は、HIV感染者282人、エイズ患者126人となっている。エイズを発症してからHIV感染に気付く人もあり、検査の普及による早期発見が必要急務となっている。

図1. HIV患者とエイズ患者の発生状況

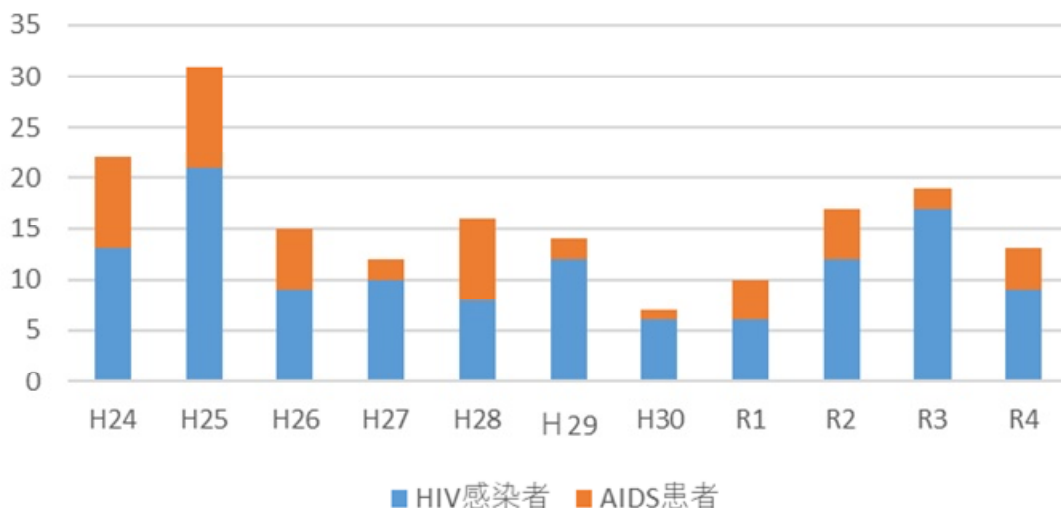
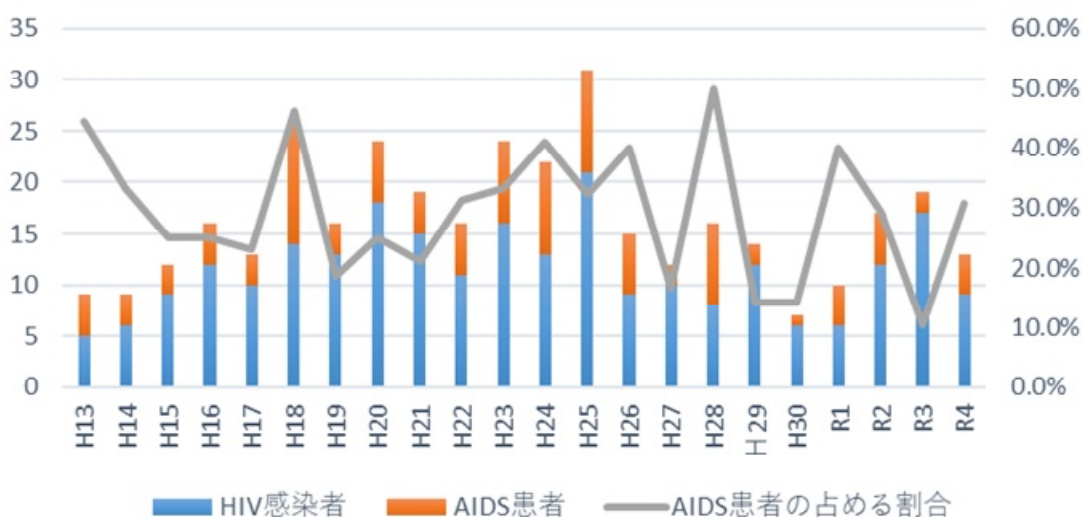


図2. HIV患者とエイズ患者の発生に占めるAIDS患者の占める割合



②教育・啓発関連事業

ア 若年者への教育

エイズとSTD予防啓発冊子「知っとこホンマのこと」を中学校3年生に思春期ヘルスケア専門職によるデリバリー事業時、また希望する市内高校、大学にも配布した。

イ 神戸ICAAP記念エイズ月間事業（7月）・世界エイズデー（12月）

市民にエイズに関する正しい知識・理解を提供するため、7月のエイズ月間と12月の世界エイズデーに合わせて花時計ギャラリーにて感染予防啓発ポスターを掲示した。

ウ HIV・AIDSセミナー

新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず。

③相談・検査

ア 夜間・即日検査

三宮センタープラザ西館で、夜間検査は毎週水曜日に HIV・性器クラミジア・梅毒検査、即日検査は月1回指定土曜日の午後に HIV の検査を実施している。

イ 平日昼間検査

健康ライフプラザで 2018 年（平成 30 年）から令和 3 年まで月に 1 回指定木曜日の午後に HIV と梅毒の検査を実施。2022 年度（令和 4 年度）は、2 か月に 1 回指定木曜日の午後に HIV と梅毒の検査を実施していたが、平日昼間検査を開始した 2018 年度（平成 30 年度）から 2022 年度（令和 4 年度）までの 6 年間で HIV 陽性者は出ず、2022 年度（令和 4 年度）で事業を終了した。

・夜間検査

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
実施回数	40	47	47
検査受診者 合計	978	1143	1710

・即日検査

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
実施回数	10	12	12
検査受診者 合計	169	220	267

・平日昼間検査(R4 年度で終了)

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
実施回数	10	12	6
検査受診者 合計	79	124	129

・感染症検査の実施状況

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
HIV	1226	1487	2022
梅毒	1,035	1261	1759
性器 クラミジア	877	1091	1472

② 医療・連絡体制の整備

兵庫県内の病院連携の推進、医療関係者、在宅ケア支援者等のネットワークを構築するため、神戸エイズネットワーク連絡会を開催（12月）。

（4）結核対策

神戸市では 2000 年度（平成 12 年度）から結核対策指針を策定し、2010 年度（平成 22 年度）からは国の「結核に関する特定感染症予防指針」を受け、「神戸市結核予防計画 2014」を策定、2016 年度（平成 28 年度）には「神戸市結核予防計画 2020」を策定し、結核対策を強化推進してきた。2020 年（令和 2 年）までに結核罹患率 17 未満、肺結核塗抹陽性罹患率 7 未満という基本目標を達成した。以降も達成した目標を維持するよう、結核対策事業を継続してきた。

① 神戸市の現状

2022年（令和4年）の新登録結核患者は148人で罹患率9.8と2021年（令和3年）罹患率13.2から減少している。しかし、全国の結核罹患率8.2に対し高い水準で、また市内で地域差があり、長田区(17.0)・兵庫区(12.7)において罹患率が高い状態が続いている。中央区は7.4と低下し、東灘区が12.7と兵庫区と同率、灘区が11.7でそれ以外の区の罹患率は10未満となった。他人への感染の可能性が高い肺結核塗抹陽性罹患率については2.8であった。なお、潜在性結核感染症(latent tuberculosis infection 以下、LTBI:発病はしていないが感染はしている状態)で治療が必要な者は令和4年には60人であった。

ア 高齢結核患者の増加

70歳以上の高齢者が新登録結核患者の約77%、80歳以上が約53.4%を占める状況が続いている。昭和40年以前の結核まん延時期に感染し、高齢となり免疫機能が低下したために発病していると思われる。発熱・咳で受診した際、新型コロナウイルス感染症の検査のみ実施されて陰性で、その後の受診が遅れ、診断が遅れ、病状の進行に伴い周囲に影響を及ぼしている例がみられる。

イ 社会経済的弱者と結核

住所不定者・小規模事業所従業者など社会・経済的弱者は症状があっても医療機関受診をためらい、また、健診で異常を指摘されても放置する傾向にある。そのため病状が進行し、重症化していると思われる。

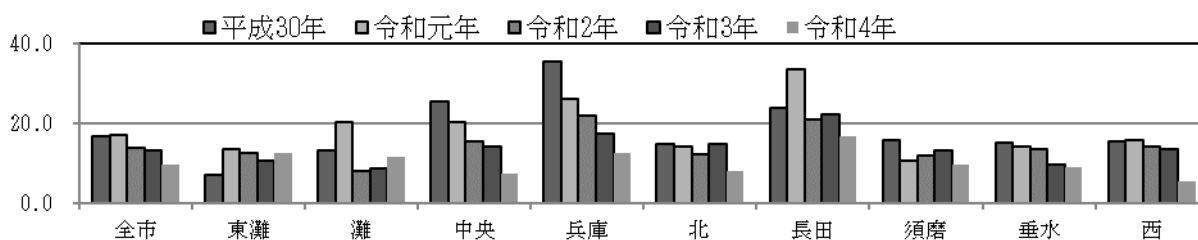
ウ 医療の進歩に伴う結核発症のリスク

糖尿病や透析患者、HIV感染症の他、新たな抗がん剤・免疫抑制剤・生物学的製剤などの使用による免疫不全は新型コロナウイルス感染症にとってもリスク因子であるが、結核発症のリスクでもある。様々な疾患が結核を発病させる因子となり、結核治療と共に様々な疾患にも対応できるような医療が要求されている。

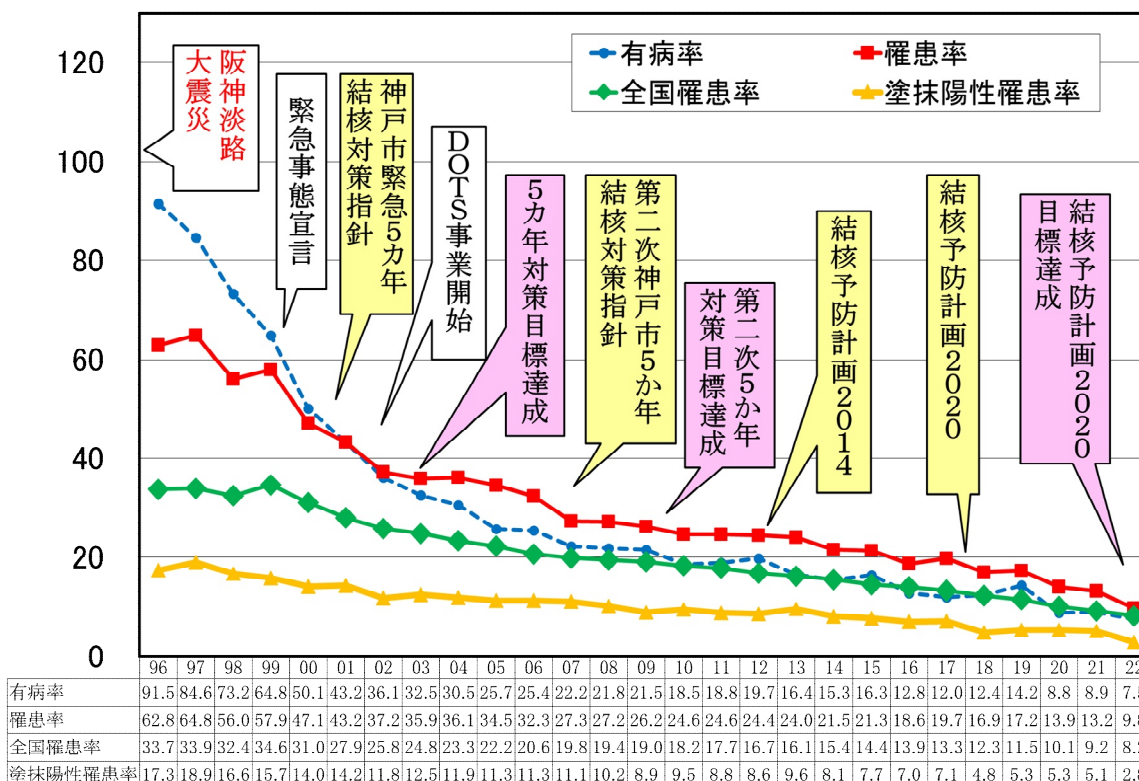
エ 外国生まれ結核患者の存在

古くから国内有数の港町である神戸には、今でも留学や就業といった目的で100以上の国から人が集まっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年以降新規入国者は激減していたが、2022年（令和4年）、海外から日本語教育機関等へ入学してくる人が再び増加し、学校健診で発見される結核患者が増加傾向にある。多くは結核高まん延国の出身者が母国にいるときから感染していて言語や文化の異なる日本での生活に順応できずに発病していると考えられる。薬剤耐性結核の多い国の出身者の場合は薬剤耐性結核菌に感染している可能性があり、健診の習慣、検査や治療に対する概念の違いや経済的問題から診断・治療に難渋する事例もある。

・神戸市各区罹患率の推移



・結核統計の推移



② 予防対策と実績

「神戸市結核予防計画2020」において、「原因の究明・情報の精度保証」、「結核患者の早期発見、地域連携に基づく適正かつ確実な医療による治療の完遂—二次感染の防止—」「感染性のある結核患者の接触者や発病リスクの高い感染者の発見及び注意喚起と治療」を三本柱として次の8項目の重点的施策を計画的に実施し目標の達成をめざしてきた。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国の新たな指針が示されないこと、実績の評価が困難であることから令和4年度までは予防計画の期間を延長し、継続して対策に取り組んでいる。

ア 情報の精度保証

菌検査に関する情報を収集し、また菌株を収集し、検体によっては健康科学研究所で同定検査・感受性検査も行き、精度の高い情報を収集している。

イ 疫学的分析・新しい手法による解析

結核に関する質の高い情報の収集と精度保証及び分析、発生動向調査、分子疫学調査（VNTR法による遺伝子型別分析）等を継続して実施する。2021年（令和3年）5月末現在、3864株の遺伝子型別分析が終わり、クラスター形成率は39.9%、クラスターサイズ10以上が31個、うち20以上のクラスターが9個存在することがわかっている。これらの情報を速やかに区に返すよう努めており、今後、接触者健診等対策に役立てていく。健康科学研究所では、これまでの遺伝子型別分析（RFLP, VNTR）に加え、先駆的に全ゲノム解析も用いて結核菌分子疫学調査を実施している。実地疫学調査結果と照らし合わせて、感染経路を探索し、さらに効果的な結核対策を推進していく。

ウ 発生の予防及びまん延の防止 一患者の早期発見・早期治療一

患者の早期発見のため15歳以上の全ての市民に健診を受ける機会を提供している。また各区において重点対象者健診を地域の実情に応じて強化し実施している。中央区・兵庫区では、市立更生センターや簡易宿泊所等で毎年健診を行い、長田区では外国出生者を対象とした健診を実施している。各区において結核患者を早期に発見し、確実に医療につなぐため、様々な場所で健診を行い、患者発見時には周囲の者に対して接触者健診を徹底して行い、感染の拡大防止に努めている。ツベルクリン反応（ツ反）に代わるQFT検査はBCGの影響を受けず、LTBIの診断に有用である。神戸市では接触者健診の対象者に対して、保健センターで採血をして健康科学研究所でQFT検査の測定を実施し、安定した検査結果を得、LTBI治療に結びつけている。ただし、小児（特に2歳未満）については免疫が未熟なため、発病していなければ感度が低く、注意が必要である。

結核の予防接種であるBCG接種については2021年度（令和3年度）に完全に個別接種となった。接種率維持のため、接種勧奨を強化していく。

・結核健診実施数（市長実施分）

結核健診実施数（市長実施分）

		令和2年	令和3年	令和4年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
定期	X線撮影者数	36,909	39,282	38,998	4,160	3,530	1,990	2,766	5,951	1,873	5,352	4,986	8,390	
	要精検者数	717	616	657	62	54	46	53	95	39	109	73	126	
	精密検査者数	447	495	514	47	45	35	33	76	31	81	63	103	
	結核患者	2	2	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	
接触者健診	患者家族	X線撮影者数	205	195	183	32	5	11	17	23	23	9	33	30
		喀痰検査者数	0	0	4	0	0	0	3	0	1	0	0	0
		結核患者	3	5	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0
		結核発病のおそれ	10	12	2	0	0	0	0	0	3	0	0	1
	その他	X線撮影者数	178	145	81	6	2	4	8	16	4	14	8	19
		喀痰検査者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		結核患者	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		結核発病のおそれ	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※令和2年定期健診（精密検査者数）は概数

・予防接種状況（BCG、コッホ現象）

		令和2年	令和3年	令和4年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
定期	BCG接種数	9,986	9,037	9,026	1,441	870	961	641	1,181	480	968	1,271	1,213
現象	コッホ	潜在性結核感染症	4	1	2	1	-	-	-	1	-	-	-
	活動性結核	-	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

エ 患者管理及び支援の充実・治療の完遂

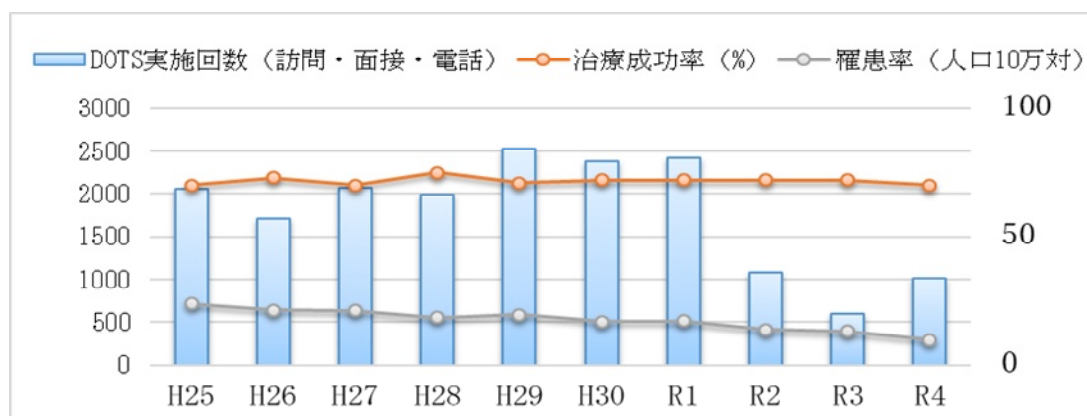
各区において患者を確実に治療完遂に導くため、他部局とも連携し、生活面・精神面も含めて包括的に患者支援（DOTS）を行っている。院内 DOTS 及び、病院と保健所・保健所保健センターとの DOTS カンファレンスを継続実施し、確かな情報のもとに退院後の地域 DOTS へつないでいる。地域では DOTS 事業として、委託看護師・薬剤師と保健師との連携で、服薬確認のみならず長期の療養を精神的に支え、治療継続支援を行っている。

全市平均の治療成功率は患者の高齢化により死亡者が多いこともあり 70%台を推移している。中断失敗率は 1%(R3 年新患)であり、副作用等による医師からの指示中止も含まれている。

・コホート検討会による治療成績評価[注]目標：治療成功率 85%以上、中断+失敗率 1%未満

治療成功率	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	全市平均
令和2年(H31年新患)	57%	67%	89%	81%	77%	71%	63%	72%	70%	72%
令和3年(R2年新患)	71%	30%	77%	61%	75%	75%	74%	83%	76%	72%
令和4年(R3年新患)	64%	62%	62%	61%	63%	75%	68%	76%	69%	72%

・保健師の結核患者管理



オ 施設内（院内）感染の防止

まず神戸市の結核発生状況を周知する。医療機関については、医療機関内の院内感染対策委員会等と連携して結核患者の早期発見・早期治療、治療の完遂及び接触者健診を行う。医療機関以外の施設には研修等を実施し予防に対する知識の普及に努める。患者発生時には接触者健診の徹底により、感染の拡大を防ぐ。

カ 地域連携に基づく適正医療

患者は退院後には地域にもどって治療を継続するため、結核病棟を有する病院と地域医療機関との連携が円滑に進むよう保健所及び保健所保健センターは情報を共有し、調整を行う。また結核病棟を有す病院と協力し、地域連携クリニカルパスを作成し、市内のどの医療機関でも標準的な医療を受けられ、また入院あるいは専門的な医療を要するときには結核病棟を有す病院にかかることのできる体制作りをめざしている。

市内医療機関では画像のデジタル化が進み、保健所でもデジタル画像に対応している。また医療機関とのオンライン化による地域連携をはかり、遠方の結核病棟を有する病院まで行かなくても地域で適切な医療を受けられる体制をめざす。

また人の行動範囲は広域となっているため、他自治体との連携をより一層図っていく。

公費負担の医療費は、患者数の減少と治療期間の短縮により 96,874 千円 (H19) ⇒28,450 千円 (R4) と減少している。

キ 正しい知識の普及・人権の尊重

結核に関する正しい知識の普及を進めるため、広報の掲載や、ポスター・チラシの配布をしている。また研修会を実施し、結核患者が差別や偏見を受けることのないよう啓発活動を行っている。

・結核対策研修会実施状況

開催日	結核対策研修会テーマ	講師	参加者数
R2 11.5	「結核院内感染防止対策 with コロナ ※WEB 開催	多田 公英、土井 朝子 藤山 理世	138
R .9.2	「結核患者を増やさないために With コロナ」 ※Web 開催	藤山理世、上領博、藤井宏、岩本朋忠	110
R4 9.3	「結核感染拡大防止対策のこれから」 ※現地開催+オンデマンド配信	藤山 理世、瀧口 純司 岩本 朋忠、加藤 誠也	12 視聴回数 184回

ク 人材の育成

結核の早期発見・治療成功率の向上のために医療機関向けの研修を実施している。また、保健所及び区保健福祉部の職員を積極的に結核研究所等の研修に参加させ、新しい技術と情報を入手し、職員間で共有し、向上をめざす。他部局とも連携を図り、結核患者の生活面やこころのケアにも配慮しながら服薬支援を行える人材を養成している。

ケ クリニカルパスの活用拡大

2011年（平成23年）11月から西神戸医療センターと市民病院群（中央・西）とで地域連携クリニカルパスを試用している。パス活用を拡大し、結核病棟を有する病院と地域の医療機関との連携を深め、入院から外来までの適正な医療の継続を図り、円滑な患者の治療完遂を支援する。

コ DOTS 事業のさらなる強化推進

DOTS（包括的服薬支援）をさらに強化し、治療の完遂を確実なものとして薬剤耐性化を防ぎ、再排菌を予防し、新たな感染の発生の防止を徹底する。また、2016年度（平成28年度）より外国生まれの結核患者に対し、保健師が円滑に支援できるよう医療通訳者の同行制度を開始し、多様な言語に対応している。

・医療通訳派遣事業実績

		令和2年	令和3年	令和4年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
世帯件数		8	3	4	1	—	—	1	1	1	—	—	—
延べ件数		10	3	10	1	—	—	4	1	4	—	—	—
延べ（再掲）件数	入院中	3	1	5	1	—	—	—	—	4	—	—	—
	通院中	4	1	4	—	—	—	4	—	—	—	—	—
	接触者健診	3	1	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—
対応言語					ベトナム			ベンガル	ベトナム	ベトナム			

③今後の結核対策にむけて

2020年新型コロナウイルス感染症が世の中に与えた影響は大きく、結核対策においても例外ではない。結核の罹患率は低下したが、有症状時に COVID-19 の PCR 陰性であった場合にその後の受診がなく重症となってから診断される例があり、有症状時や健康診査の受診控えによる発見率の低下が危惧されている。市民に対し健康診査や有症状時の受診勧奨、医療機関に対して神戸市の結核の現状と喀痰検査・胸部 X 線検査の必要性の周知に再度力をいれ、患者の早期発見・早期治療に努め、発見された患者に対しては服薬支援による治療の完遂を徹底し、罹患率のさらなる低下を目指す。

第7節 栄養改善事業

「神戸市食育推進計画」に基づき、生活習慣病予防など健康寿命の延伸を目指した健康づくりのための食育や市民への正しい栄養知識の普及・啓発について、子どもから高齢者までライフステージに応じた、各種事業及び食環境整備、人材育成に取り組んでいる。

(1) 栄養相談・健康教育

ライフステージに応じて、健康診査や各教室及び電話等での栄養相談に応じている。

※母子対策 …第2節 母子保健事業・こども家庭支援室 を参照

※成・老人対策 …第3節 成・老人保健事業 を参照

(2) 食育の推進

「神戸市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体等と連携及び協働を図りながら、食育を推進している。

① こうべ食育推進調整会議（2022年（令和4年）8月4日開催）

学識経験者、生産・流通関係者、市民の代表等の委員で構成され、神戸市食育推進計画の実施状況などについて、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求めることを目的に開催している。

②食育講座

家庭における食育の推進を図るため、ライフステージに応じて離乳食の作り方講座、母子健康教育、子ども食育セミナー（学童期）、学習支援事業における食育ミニ講座を実施している。

2022年度（令和4年度）の離乳食の作り方講座では、試食を再開、作り方の体験、夫婦での参加、休日開催を新たに設けた。子ども食育セミナーについては、新型コロナウイルス感染拡大防止もあり一部の児童館でのみ実施、食育ミニ講座についても調理実習・実演を中止した。また、「保健事業と介護予防の一体的実施」におけるポピュレーションアプローチとして、低栄養予防や重症化予防のための食生活をテーマにした集いの場における健康教育を実施した。

・開催状況

離乳食の作り方講座

	回数	参加者数
R2年度	100	723組
R3年度	30	350組
R4年度	72	865組(1362人)

母子健康教育

	回数	参加者数
R2年度	44	538人
R3年度	26	324人
R4年度	64	635人

子ども食育セミナー

	回数	参加者数
R2年度	55	1,669人
R3年度	4	80人
R4年度	5	190人

食育ミニ講座

	回数	参加者数
R2年度	2	3人
R3年度	2	7人
R4年度	2	8人

一体化健康教育

	回数	参加者数
R3年度	39	511人
R4年度	49	612人

③栄養相談ダイヤル

2021年(令和3年)11月にシニア健康相談ダイヤルからのつなぎ先として開設。フレイル・低栄養・生活習慣病予防に関する相談に加え、離乳食・幼児食に関する相談など、食生活上の悩みを抱えた全世代の市民からの栄養・食生活相談に対応している。(2022(R4).4.1～2023(R5).3.31 411件(147日間))

④啓発・情報提供

市の食育の取り組みや食生活に役立つ情報をわかりやすく紹介する食育専用ポータルサイト「こうべ食フレ」を公開している。

⑤食生活改善普及運動

9月の1ヶ月間、市内スーパーおよびJA兵庫六甲農産物直売所、こうべ地産地消推進店等にて「KOBE 野菜を食べようキャンペーン」として、イベントや野菜レシピブックの配布を行った。(2022年度(令和4年度)は259店舗にて実施)

⑥市内食品関連会社との連携による食育の推進

エム・シーシー食品(株)、オリバーソース(株)、カネテツデリカフーズ(株)、ケンミン食品(株)、生活協同組合コープこうべ、フジッコ(株)、(株)マルヤナギ小倉屋、六甲バター(株)、ら地元の食品関連企業の協力のもとレシピ動画を制作、配信した。「神戸市民の健康増進・食育推進事業連携に関する協定」を締結している味の素株式会社と食生活改善普及運動等で連携した。

(3) 人材育成活動

地域における栄養改善、食育推進のため、会計年度任用職員への資質向上研修・管理栄養士養成施設の学生実習の受入れ指導を行っている。

(4) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、国より委託を受け、毎年11月に実施。

- ・2020年度（令和2年度）、2021年（令和3年度）は実施なし
- ・2022年度（令和4年度）調査対象4地区 92世帯 207人。

(5) 給食施設関連指導

健康増進法に基づき、特定給食施設及び給食関係者に対して立入検査、巡回指導、リモート面談指導や研修会等を実施している。また、給食施設の栄養管理、衛生管理の充実とともに、給食を通じて利用者（市民）に対し生活習慣病の予防・健康増進等が図れるよう指導・相談を行っている。

・指導実施状況及び施設数

	個別指導（リモート面談・立入・巡回・書面・電話・来所）										集団指導	
	特定給食施設				その他の給食施設				計		回数	指導施設数
	栄養士有		栄養士無		栄養士有		栄養士無					
	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数		
令和2年度	373	255	260	61	311	102	208	13	1,152	431	1	173
令和3年度	387	220	243	72	304	101	166	23	1,100	416	2	266
令和4年度	380	252	243	97	318	116	168	30	1,110	495	5	672

・給食施設数・指導件数（施設規模および管理栄養士・栄養士の有無別）

施設数	特定給食施設			その他の給食施設			総数	
	1回100食以上又は 1日250食以上			1回50食以上又は 1日100食以上				
	小計	栄	無	小計	栄	無		
令和2年度	633	373	260	519	311	208	1,152	
令和3年度	630	387	243	470	304	166	1,100	
令和4年度	733	490	243	377	208	169	1,110	
内訳	学校	252	94	158	22	5	22	279
	病院	80	80	—	—	30	—	110
	介護老人保健施設	45	45	—	—	11	—	56
	介護医療院	2	2	—	2	2	2	6
	老人福祉施設	74	74	—	3	41	3	118
	児童福祉施設	175	128	47	38	61	38	274
	社会福祉施設	24	23	1	29	48	29	101
	事業所	70	36	34	66	7	66	143
	寄宿舍	6	4	2	8	1	8	15
	矯正施設	1	—	1	—	—	—	1
	自衛隊	—	—	—	—	—	—	—
	一般給食センター	—	—	—	—	—	—	—
	その他	4	4	—	1	2	1	7

指導数	特定給食施設			その他の給食施設			指導方法内訳		集団指導	総数	
	1回100食以上又は 1日250食以上			1回50食以上又は 1日100食以上			立入・ 巡回等	電話等			
	小計	栄	無	小計	栄	無					
令和2年度	316	255	61	115	102	13	4	427	(1回)	177	608
令和3年度	292	220	72	124	101	23	252	164	(2回)	279	695
令和4年度	349	252	97	146	116	30	289	206	(5回)	672	1167
内訳	学校	66	23	43	—	—	—	38	13	20	71
	病院	83	83	—	71	71	—	110	28	157	295
	介護老人保健施設	34	34	—	23	23	—	31	16	69	116
	介護医療院	—	—	—	1	1	—	1	—	5	6
	老人福祉施設	4	4	—	8	8	—	—	7	89	96
	児童福祉施設	9	7	2	7	4	3	1	13	261	275
	社会福祉施設	16	14	2	6	4	2	13	9	31	53
	事業所	123	76	47	28	5	23	74	37	50	161
	寄宿舍	11	8	3	2	0	2	7	4	7	18
	矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	自衛隊	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	一般給食センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	3	3	0	0	0	0	1	1	6	8

栄＝管理栄養士はいないが、栄養士のいる施設

無＝管理栄養士も栄養士もない施設

(6) 食生活関連情報整備

食品関連事業者に対し、法律に基づく食品の栄養成分表示や虚偽・誇大広告に関する相談・指導を実施している。また、市民に対し食品表示等に関する知識の普及、啓発を行っている。

・食品関連事業者に対する食品相談・指導件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度内訳		
				不適正及び違反表示	収去検査	相談指導等
食品表示基準	295	137	147	66	0	81
虚偽誇大広告	13	15	6	4	0	2
その他	3	3	0	0	0	0
合計	311	155	153	70	0	83

(7) 栄養士・管理栄養士免許事務

・栄養士、管理栄養士免許の進達件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
栄養士新規免許申請	7	3	8
栄養士免許書換申請	22	23	25
栄養士免許再交付申請	4	2	1
管理栄養士新規免許申請	59	30	36
管理栄養士免許書換申請	19	17	22
管理栄養士免許再交付申請	1	0	0
合計	112	75	92

第8節 環境保健事業

大気汚染による健康被害やアスベスト健康被害に関する事業を実施している。

(1) 公害健康被害に関する事業

① 公害健康被害救済事業

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、1988年（昭和63年）2月末までに認定を受けた被認定者に対する給付等を行っている。

ア 補償給付

公害被認定者に対し、療養の給付、障害補償、遺族補償等の補償給付を実施している。

・疾病別被認定者数（令和5年3月末現在）

指定疾病	慢性気管支炎	気管支ぜん息	ぜん息性 気管支炎	肺気腫	合計
被認定者数	15	489	0	2	506

イ 公害保健福祉事業

公害被認定者に対し、区保健師による家庭療養指導事業、インフルエンザ予防接種費用助成等を実施している。

・公害保健福祉事業（令和4年度実績）

家庭療養指導事業	保健師訪問人数	延5人
インフルエンザ予防接種費用助成事業	助成実施数	222件

② 公害健康被害予防事業

大気汚染による健康被害を予防するための事業を実施している。

・公害健康被害予防事業（令和4年度実績）

アレルギー健診	1歳6ヶ月児 受診者数9,824人 指導対象者5,565人 3歳児 受診者数11,418人 指導対象者6,365人
COPDスクリーニング及び禁煙サポート事業	参加人数 1,384人

【講演会・講習会】	講師	日時	参加数
小児アレルギー講習会 ※神戸市立医療センター 西市民病院と共催 ※オンライン開催(Zoom)	神戸市立医療センター 西市民病院 小児科医師・看護師・薬剤師	令和4年11月10日 (木) 15:00~16:00	約20名 ※市職員 (乳幼児健診従事者)

COPD健康相談事業（肺年齢測定、ぜん息・COPD講演会及び講習会）は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より事業を中止とした。

③環境保健サーベイランス事業

環境省の委託事業として、3歳児と6歳児を対象とする調査を灘区と兵庫区で実施している。

(2) アスベスト健康被害に関する対応について

①アスベスト健康管理支援事業

アスベスト健康被害の不安のある方からの相談、市民健診等を活用した検診、専門医の紹介のほか、専門医療機関で継続観察が必要とされた方にアスベスト健康管理手帳を交付して医療機関での継続観察を支援している。

- ・アスベスト健康管理支援事業手帳交付数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健康管理手帳	9冊	22冊	19冊

②石綿健康被害救済給付受付業務

「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構が行っている救済給付について、申請者の利便性を考慮し、書類の配布・受付業務を受託し実施している。

- ・療養費関係申請件数

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	記載なし	申請件数
令和2年度	2	2	0	0	0	4
令和3年度	5	2	0	2	0	9
令和4年度	5	0	1	0	0	6

- ・特別遺族弔慰金・葬祭料申請件数

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	記載なし	申請件数
令和2年度	1	0	0	0	0	1
令和3年度	1	1	0	0	0	2
令和4年度	0	2	0	0	0	2

第9節 歯科口腔保健事業

神戸市歯科口腔保健推進条例を施行（2016年（平成28年）11月8日）後、口腔保健支援センターを設置（2017年度（平成29年度））。2018年度（平成30年度）からは「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」に基づき市民の歯と口の健康づくりを推進している。学識経験者や歯科医療等関係者から成る「神戸市歯科口腔保健推進検討会」及び保健医療等関係者や市民代表も加えた「神戸市歯科口腔保健推進懇話会」を開催し、幅広いご意見を頂きながら歯科口腔保健を推進している。2022年度（令和4年度）には前述の会議を各2回開催し「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第3次）」の策定に向けて検討を重ねた。

(1) 歯科口腔保健事業の実施状況

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		備考		
	開催回数	実人数	開催回数	実人数	開催回数	実人数			
歯科健診・ 歯科相談	妊婦歯科健康診査〔委託〕	3,632	3,632	3,931	3,931	3,878	3,878		
	4か月児健診	集団指導	—	—	—	—	—	—	※1
		個別相談	218	67	204	644	199	605	
	1歳6か月児健診	歯科健診	144	9,101	168	10,659	172	9,821	
		個別相談	—	6,967	—	8,063	—	8,871	
	3歳児健診	歯科健診	144	8,975	170	11,455	182	11,402	
		個別相談	—	6,603	—	8,124	—	8,113	
	40歳歯周病検診〔委託〕	1,320	1,320	1,376	1,376	1,368	1,368		
	50歳歯周病検診〔委託〕	2,303	2,303	2,403	2,403	2,532	2,532		
	60歳歯周病検診〔委託〕	2,262	2,262	2,424	2,424	2,652	2,652		
	後期高齢者(75歳)歯科健康診査〔委託〕	1,201	1,201	1,073	1,073	1,777	1,777		
電話・面接相談	母子	214	216	145	145	149	149		
	成人	41	41	12	12	47	47		
小計	11,479	42,688	11,906	50,309	12,956	51,215			
予防処置	フッ化物塗布	1歳6か月児	—	—	—	—	172	6,854	※2
	小学校フッ化物モデル事業	フッ化物洗口	—	—	12	356	69	1,929	※3
		フッ化物塗布	—	—	—	—	4	100	延人数で表記
小計	—	—	12	356	245	8,883			
健康教育	むし歯予防相談会	保護者	25	面談	5	71	207	285	
		児		電話	245		30	258	
	すくすく赤ちゃんセミナー	区実施	51	162	52	221	87	1,287	
		オンライン	4	167	5	227	4	333	
	歯の健康サポーター事業	育児支援	21	383	26	506	42	748	
		児童館	—	—	174	6,629	61	1,100	
		保育所園	97	3,188	82	1,648	111	4,427	
成人	6	134	5	111	5	90			
小計	259	4,284	472	9,579	406	8,528			
オーラルフレイルチェック	—	—	2,083	2,083	2,638	2,638	※4		
オーラルフレイル対策事業	—	—	—	—	1	20	※5		
訪問歯科診療	544	122	549	128	623	152			
訪問口腔ケア	998	99	959	112	1,034	123	※6		
口腔がん検診	40	612	48	599	48	599			
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(歯科)	個別支援	28	28	231	231	498	498		
	集団支援	—	—	—	—	14	365		
人材育成等	5	125	10	380	21	315	※7		
合計	13,353	47,958	16,270	63,777	18,484	73,336			

※1 4か月児健診 集団指導

※2 フッ化物塗布

※3 小学校フッ化物モデル事業

※4 オーラルフレイルチェック

※5 オーラルフレイル対策事業

※6 訪問口腔ケア

※7 人材育成等

新型コロナの影響により令和2～4年度は集団指導は休止

新型コロナの影響により休止（1歳6か月児：令和2～3年度、3歳児：令和2～4年度）

フッ化物洗口は令和2年度より（一部休止）、フッ化物塗布は令和3年度より開始。実績は延人数

令和3年度より65歳を対象に地域の歯科医院で実施

令和4年度には健口トレーニングモデル事業を実施

人数は、事業開始からの累計受付人数

雇用歯科衛生士や歯の健康サポーター研修、保育所・幼稚園フッ化物洗口への協力、学生実習や歯科医師臨床研修医の受入れなど

(2) 歯科健康診査・歯科相談

乳幼児から高齢者までライフステージに応じて歯科健康診査・歯科相談などを実施している。

① 妊婦歯科健康診査および乳幼児歯科健康診査

第2節 母子保健事業・こども家庭支援室を参照

② 歯周病検診、後期高齢者（75歳）歯科健康診査、訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業

第3節 成・老人保健事業を参照

(3) 予防処置（フッ化物応用）

神戸市では、むし歯予防に有効であるフッ化物の応用を推進している。

① フッ化物塗布

1歳6か月児および3歳児歯科健診受診者のうち、希望者を対象に、有料（500円）にて、フッ化物塗布を実施するとともに、歯科医院での定期的な継続塗布を啓発している。新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた幼児フッ化物塗布は、2022年（令和4年）5月より1歳6か月児健診のみ再開した。

② フッ化物洗口

保育所（園）、幼稚園、認定こども園に在籍する4、5歳児のうち希望者を対象に、週2回法にて、フッ化物溶液での洗口（うがい）を実施している。

フッ化物洗口の実施状況（令和4年度）

実施施設のみでの割合

	対象施設数*	実施施設数	実施施設割合	(A)4・5歳児入所児童数(人)	(B)フッ化物洗口希望者数(人)	B / A
公立保育所	56	56	100.0%	2,404	2,331	97.0%
民間保育園	70	53	75.7%	1,665	1,613	96.9%
幼保連携型認定こども園	159	133	83.6%	7,413	7,153	96.5%
私立幼稚園	49	8	16.3%	567	541	95.4%
幼稚園型認定こども園	19	2	10.5%	348	332	95.4%
市立幼稚園	31	19	61.3%	613	528	86.1%
合計	384	271	70.6%	13,010	12,498	96.1%

* 対象施設数：4歳、5歳児が在籍している施設数のみ

③ 小学校におけるフッ化物利用モデル実施

健康格差の縮小を目的に、むし歯予防に効果的なフッ化物利用のモデル事業を2021年度（令和3年度）より開始。モデル小学校4校において、外部人材を活用してフッ化物利用を実施している。

○フッ化物洗口…2021年度（令和3年度）開始

（兵庫区：浜山小学校、長田区：名倉小学校）

週1回（長期休みを除く）、始業時間前に、小学3年生の希望者を対象に、フッ化物溶液での洗口を実施。

○フッ化物塗布…2022年度（令和4年度）開始

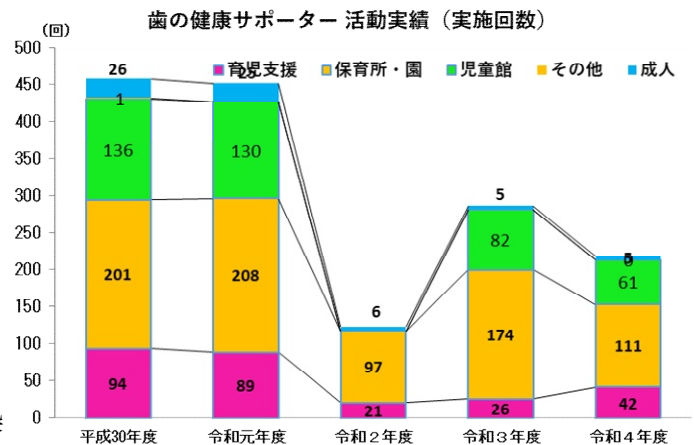
（兵庫区：和田岬小学校、長田区：丸山ひばり小学校）

年2回、小学3年生の学級活動の時間を利用して、前半は歯の健康に関する学習を行い、後半は希望者にフッ化物塗布を実施。

（4） 歯科健康教育

① 歯の健康サポーター活動

歯の健康サポーターを地域の施設・団体に派遣し、歯科健康教育を実施して、市民の歯と口の健康づくりの取り組みを支援し、歯科保健意識の向上に努めている。2022年度（令和4年度）は予算削減のため申込み全数の実施が不可能となり、保育所（園）・児童館においては抽選を実施、育児支援や成人は、先着順で実施した。内容は、実習を伴う歯みがき指導と歯垢染色を引き続き中止して実施した。



② 区役所での歯科健康教育

2022年度（令和4年度）は、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、すくすく赤ちゃんセミナーを全区で再開した。むし歯予防教室は、1歳6か月児健診でのむし歯予測テスト結果が届いた直後からの申込みに変更し、集団指導ではなく個別対応の「むし歯予防相談会」として実施した。

(5) 人材育成

充実した歯科保健サービスを提供できる歯科衛生士の人材を育成すると共に、資質の向上を図ることを目的として研修会を実施している。

- ①区役所乳幼児健診事業等に出務する歯科衛生士を対象に大阪大学大学院教授天野敦雄先生による「令和の予防歯科：むし歯と歯周病を防ぎ・健康を守る」について学んだ。
- ②健康教育を担当する歯の健康サポーターを対象に、外部講師による「効果的な健康教育の組み立て方・話し方」について学んだ。

(6) オーラルフレイル対策事業

オーラルフレイルは、口の機能のささいな衰えをいい、口が渇く、滑舌が悪い、固い物が食べにくい、食べこぼしをする、飲み込みにくいなどの状態である。そのまま放置すると、4年後にはフレイル（心身の活力の低下）や要介護に2.4倍なりやすい。

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」において、「生涯、自分の口で、おいしく食べる」を目標の一つに掲げ、健康寿命の延伸のため、オーラルフレイル対策に取り組んでいる。

2022年度（令和4年度）は、前期高齢者の入り口である65歳の市民を対象として、地域の歯科医院においてオーラルフレイルチェック事業を実施した。利用した2,638名の77%がオーラルフレイルに該当していた。引き続き、オーラルフレイルを早期に発見し口腔機能の回復を図ることでフレイルを予防し、かかりつけ歯科医での定期健診へとつなげていく。

また、フレイル予防のための健口トレーニングモデル事業として、神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科の協力を得て、専門的な7種類の口腔機能測定機器を用いて詳細な検査をモデル事業として実施し、オーラルフレイルチェック後の自己トレーニングの評価を行うとともに、参加者が自分でできる口腔機能トレーニングのアドバイスを行った。

(7) 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の推進

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」に基づき、歯科口腔保健の啓発を実施。

- ① 神戸市歯科口腔保健推進条例策定6周年記念「いい歯の日（11月8日）」明石海峡大橋パールホワイトライトアップ、KOBE ライトアップ DAY

「いい歯の日」にあわせて、明石海峡大橋を白い歯をイメージしたパールホワイト色にライトアップして啓発。神戸市立の施設を白くライトアップして歯科口腔保健の啓発を実施。

- ② かかりつけ歯科医の啓発

株式会社ロッテと連携して口腔保健の必要性を周知することを目的とした「11月8日はいい歯の日！」啓発ポスターを作成。市内の歯科医院(784か所)、薬局(684か所)、区役所等に掲示。

- ③ オーラルフレイルの啓発

市政広報ポスターを自治会や婦人会など約1,800団体にて掲示。

国民健康保険医療費通知はがきにて、オーラルフレイル予防について啓発。

- ④ 中央図書館での歯科口腔保健啓発（6月18日～30日）

「歯と口の健康週間」をテーマに、口の健康に関する図書の展示、ポスター掲示等にて啓発。

- ⑤ 神戸市公式 Twitter にて歯科口腔保健情報の発信

新たに神戸市公式 Twitter 等を活用して、歯科口腔保健の啓発を開始。

- ⑥ しあわせの村まつり春まつりでの健康増進フェア（4月23日）

- ・「歯みがきじょうずかな？体験」（神戸市歯科医師会）

顎模型および指導用歯ブラシを使って歯みがき指導を実施。153人参加。

- ・講演「目をみはる口の動き～健康は健口から」（ときわ病院 歯科口腔外科部長）28人参加。

- ⑦ 歯と口の健康パネル展（花時計ギャラリー）

よい歯の日（4月1日～20日）、歯と口の健康週間（6月2日～15日）、いい歯の日（10月27日～11月9日）において歯科啓発展示を実施。



第3章 生活衛生事業

第1節 食品衛生及び家庭用品安全対策事業

第2節 環境衛生事業

第3節 動物衛生・動物愛護管理事業

第1節 食品衛生及び家庭用品安全対策事業

食品衛生に関する営業許可・監視指導、市民からの相談等への対応や正しい知識の普及・啓発等を実施している。

(1) 営業許可及び監視指導等

① 営業許可等

食品衛生法等に基づき、飲食店営業等32種類（旧法下においては34種類）の営業及び食鳥処理の営業等について、衛生監視事務所において施設、設備が衛生上の基準に合致するよう許可・指導等を行っている。

・食品関係施設数

年度／区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	東灘	灘	中央	兵庫	長田	須磨	北	垂水	西
施設数	41,569	35,539	35,558	3,464	2,564	13,202	3,413	2,324	2,070	2,981	2,351	3,189

②監視指導

「神戸市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品製造施設や販売施設等の監視指導を行うとともに、食品中の食中毒菌等の微生物検査及び残留農薬や食品添加物等の理化学検査等を実施している。

・監視指導件数

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
監視指導件数	27,545	19,095	14,214

② 食中毒予防対策

「食中毒予防特別期間（6～9月）」を設定し、大量調理施設等に対する重点監視を行うとともに、リーフレットやメールマガジン等による注意喚起を行っている。また、ノロウイルス食中毒が多発する冬期に「ノロウイルス食中毒予防特別期間（11月～3月）」を設定し、リーフレットやメールマガジン等による注意喚起や消費者・事業者への正しい知識の啓発に努めている。

・食中毒発生件数及び患者数

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
発生件数	3	6	4
患者数	7	21	192

③ 食の安全・安心の確保

市民・事業者からの相談等に対応しているほか、ホームページの活用、食の安全安心パトロールや衛生講習会等の実施など、様々な機会をとらえて、食品衛生に関する正しい知識の普及・啓発や食の安全・安心の確保に努めている。

・相談等の件数、及び衛生講習会等の実施回数

年度／区	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	東部				西部					
				東灘	灘	中央	北	兵庫	長田	須磨	垂水	西	
相談等の件数	1,900	1,931	1,289	152	61	388	80	※125	123	96	103	161	
衛生講習会 等の 実施回数	事業者向け	25	19	32	※※20				※12				
	市民向け	7	3	6	2				4				

※食品衛生検査所受付又は実施分を含む。

※※食品衛生課実施分を含む。

(2) 食品衛生検査所

中央卸売市場において「せり売り前から実施する監視→収去→検査→処置」という一貫した体制により監視・指導を行い、違反食品や不良食品に対しては、販売停止や違反者の指導等の迅速な処置を行っている。

(3) 食肉衛生検査所

神戸市立食肉センター（中央卸売市場西部市場に併設）及び三田食肉センターで処理解体される牛、豚の衛生検査を行い、安全な食肉の供給を図っている。

・検査頭数

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
神戸市立 食肉センター	牛	11,073	11,049	11,739
	豚	15,928	15,922	16,103
三田食肉センター	牛	1,294	1,399	1,451

(4) 検査機関の信頼性確保対策（GLP 対策）

健康科学研究所、食品衛生検査所、食肉衛生検査所等の食品衛生検査施設及び試験品を採取する衛生監視事務所において、業務管理基準を遵守し、検査の信頼性を確保している。

(5) 腸管出血性大腸菌対策

集団給食施設、食品製造施設、飲食店等の食品関係施設や受水槽の管理者等に対する監視指導、市内流通食品等についての検査を行っているほか、広報紙やポスター、リーフレット等により情報提供・啓発に努めている。

(6) 家庭用品の監視指導

乳幼児用衣料等の繊維製品や洗剤、エアゾール製品等の家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止するため、危害情報の収集を行うとともに、家庭用品の試買検査を実施し、安全確保を図っている。

第2節 環境衛生事業

環境衛生に関する施設の監視指導等を実施している。

(1) 環境衛生関係営業の監視指導等

① 営業六法関係施設

理容業・美容業・クリーニング業・興行場・旅館・公衆浴場の6業種について、個々の法令に基づく施設の衛生指導等を実施している。

・営業六法関係の施設数

年度/区	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
理容所	927	920	913	83	90	130	106	89	102	89	122	102
美容所	2,776	2,907	3,015	365	269	971	216	286	186	183	324	215
クリーニング所	1,009	980	907	127	99	191	100	71	77	64	87	91
興行場	68	67	69	3	0	48	10	2	2	1	0	3
旅館	357	330	322	15	39	116	30	90	3	8	8	13
公衆浴場	352	345	348	27	18	67	96	54	34	16	17	19

②公衆浴場の確保対策

市民の入浴の場の確保の観点から、次の施策を実施している。

- ・公衆浴場衛生向上事業(浴場組合に対する助成金の交付)
- ・ふれあい浴場推進事業(高齢者等を対象に営業時間とは別に入浴時間を設けることに対する助成)
- ・子育て世帯一般公衆浴場入浴料軽減事業
- ・一般公衆浴場設備改修補助事業(老朽設備改修やバリアフリー化等に対する助成)

(2) 建築物の衛生対策

多数の者が使用、利用する建築物について、空気環境の調整、給排水設備の管理、清掃及びねずみ・衛生害虫の防除等の監視指導や啓発を行っている。

・特定建築物施設数

年度/区	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
特定建築物	805	810	803	52	43	415	50	73	34	29	38	69

(注) 特定建築物とは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、事務所・店舗等の特定用途に利用される部分の面積が、3,000㎡以上(学校教育法第1条に規定する学校の場合は8,000㎡以上)の建築物。

(3) 飲料水の安全対策

水道施設の管理者等に対して、監視指導や啓発を行い、飲料水の衛生確保を図っている。

・水道関係施設数

年度/区	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
専用水道	47	46	46	1	4	7	-	8	-	2	4	20
特設水道	16	17	17	5	-	-	1	4	-	-	-	7
簡易専用水道	2,541	2,517	2,473	339	172	728	152	262	125	177	229	289
小規模受水槽水道	5,090	4,988	4,933	573	646	1775	604	240	207	286	304	298

(4) 温泉利用施設の衛生対策

温泉利用施設の管理者等に対して、監視指導や啓発を行い、その衛生管理及び適正な掲示等の徹底を図っている。

・温泉利用施設数

年度/区	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
温泉利用施設	173	178	185	8	8	13	3	126	6	10	7	4

(5) その他環境衛生対策

①レジオネラ症防止対策

旅館、公衆浴場、温泉利用施設等の入浴設備を原因とするレジオネラ症発生を防止するため、適切な衛生管理を指導している。

②ねずみ・衛生害虫対策

ねずみ・衛生害虫等について、市民の自主的環境整備活動の推進を図るため、啓発等に努めている。また、快適な生活環境を確保するため、不快昆虫についても、市民からの相談に対し、適切な対処方法についての助言を行っている。

③動物飼養収容施設対策

「化製場等に関する法律」に基づき施設を指導し、周囲との環境調和に努めている。

・動物飼養収容施設

年度/区	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
動物飼養収容施設	94	96	103	15	12	20	10	10	7	7	8	14

第3節 動物衛生・動物愛護管理事業

動物衛生・動物愛護に関する事業を実施している。

(1) 動物由来感染症対策

① 狂犬病予防

狂犬病の蔓延を未然に防止するため、(公社)神戸市獣医師会の協力を得て狂犬病予防注射等を実施し、狂犬病予防の推進に取り組んでいる。また、野犬・放浪犬の苦情について迅速に対処し、状況に応じて捕獲箱の貸し出しや集中設置による収容作業を実施している。

・ 犬の登録頭数等

年度/区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	動物管理センター
登録頭数	78,088	78,984	70,922	8,264	4,626	5,912	4,322	13,415	4,334	6,384	9,803	13,862	-
注射済票交付数	50,534	50,236	50,821	6,085	3,287	4,232	2,849	9,575	2,803	4,529	7,367	10,094	(35)
収容頭数	17	6	8	-	-	-	-	2	-	-	-	6	-
咬傷件数	40	50	54	6	2	3	4	6	4	5	8	16	-

(注) () 内再掲

② 動物由来感染症対策

狂犬病、オウム病等、動物由来感染症の情報収集に努め、市民に対し正確な情報提供を行っている。

(2) 動物取扱業等の監視指導

ペットショップや愛護団体等の動物取扱業及び実験動物の飼養保管施設に対し、監視指導を行うとともに、動物取扱責任者研修会を開催し、関係法令の遵守や動物の適正な飼育管理等について指導している。また、ライオン等の「特定動物」の飼養保管施設に対し、逸走防止対策等の適正管理を指導している。

・ 動物取扱業等に係る施設数

年度/区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
第一種動物取扱業	567	552	575	84	38	74	51	93	37	41	70	87
第二種動物取扱業	25	24	22	2	3	0	2	7	2	3	1	2
実験動物の飼養又は保管施設	37	36	35	3	1	18	1	0	0	2	0	10
特定動物飼養・保管施設	13	13	13	1	2	4	0	2	1	2	1	0

(3) 犬猫の飼い主等に対する適正飼育の推進

① 飼い方・しつけ方相談及び正しい飼い方の指導啓発

(公社)神戸市獣医師会の獣医師による飼い方・健康相談やインストラクターによるしつけ方相談を実施しているほか、飼い主への個別指導や犬のしつけ方教室の開催、啓発リーフレットの配布など、あらゆる機会を通じた犬猫の適正飼育の普及・啓発を行っている。

また、2021年(令和3年)10月に「こうべ動物共生センター」をしあわせの村内に設置し、市民の心身の健康や豊かさを育んでいくことを目指し、人と動物とのかかわりに関する啓発・学習の場として活用している。

・ 飼い方・しつけ方等に関する相談件数

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
飼い方・健康等に関する相談件数	228	28	12
しつけ方等に関する相談件数	204	117	38

② 猫の適正飼育の推進及び地域猫活動の普及

飼い猫については、首輪や名札の装着、不妊手術の普及等について啓発しているほか、(公社)神戸市獣医師会と協働により、飼い猫のメスの不妊手術費用助成を行い、不妊手術を推進している。

野良猫については、地域住民の同意のもと野良猫を適正に管理する「地域猫活動」の取り組みについての普及・啓発を行っている。さらに、「人と猫との共生に関する条例」に基づき組織された「人と猫との共生推進協議会」が実施する事業運営に必要な助言や支援を行うなど連携しながら野良猫の繁殖制限や譲渡を推進している。

・ 飼い猫の不妊手術助成件数

年度/区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
飼い猫(雌)	101	94	83	5	5	4	1	27	3	8	12	18

③ 終生飼養等の徹底

引取りを求める飼い主に対して、事前相談により、飼い主責任としての終生飼養の教示や飼い方指導等の強化を図るとともに、やむを得ず飼い犬猫の引取りを行う場合は平成24年度から手数料を徴収している。また、所有者不明として引取った犬猫のうち、所有者が判明したものについては、返還時に逸走防止や所有者明示等についても指導している。

・ 引取り頭数等

年度/区		令和2年度	令和3年度	令和4年度
飼えなくなった犬猫	犬	14	15	24
	猫	74	53	101
所有者不明の犬猫	犬	62	23	22
	猫	179	118	77
返還した犬猫	犬	13	5	4
	猫	2	2	0

(注) 負傷収容した犬猫の数を含まない。

(4) 動物愛護事業

① 犬猫の譲渡事業

動物管理センターにおいて、収容犬や引き取った犬猫のうち、譲渡に適すると判断した犬猫を、譲渡希望者のうち一定の条件を満たした方に譲渡する「わんにゃん譲渡事業」を実施している。

・ 犬猫の譲渡頭数

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
譲渡頭数	犬	53	32	28
	猫	181	101	113

② 負傷動物の保護

治療が必要な負傷動物については、(公社)神戸市獣医師会の協力を得て休日を含めた負傷動物の保護体制の強化を図り、負傷動物の苦痛の軽減を図っている。

③ ふれあい教室等の動物愛護普及啓発事業

(公社)神戸市獣医師会や教育委員会の協力を得て、市内の小学校及び幼稚園で飼育する動物とのふれあい教室を開催しているほか、動物管理センターで小学生を対象とした動物愛護スクールを開催するなどにより、動物愛護や適正飼養に関する普及・啓発を行っている。

④ ふるさと納税を活用した寄附金の募集

ふるさとKOBE寄附金(ふるさと納税)制度により、広く市民の理解や協力を得ながら、犬猫の譲渡や野良猫の繁殖制限を促進し、犬猫の殺処分数の更なる削減を推進している。

第4章 医務・薬務事業

第1節 医務

第2節 薬務

第1節 医 務

安全で安心な医療を確保するため、医療法等の関連法令に基づき、医療施設等の許可・届出の受理・監視指導、医療安全相談、医療従事者の免許申請受付を行っている。

(1) 医療関連法規関係事務

① 医療施設等の許可、届出の受理

医療施設等の許可、届出の受理を行っている（医療法人の許可申請・届出については兵庫県への經由事務）。区役所において、医療従事者の免許申請の受付を行っている。

・ 医務関係許可・届出件数

	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	許可	届出	計	許可	届出	計	許可	届出	計
病院	439	161	600	347	194	541	236	172	408
診療所	327	1,396	1,723	327	1,395	1,722	251	1,065	1,316
歯科診療所	55	301	356	37	239	276	36	270	306
助産所	2	19	21	4	28	32	4	24	28
衛生検査所	9	24	33	6	16	22	6	27	33
歯科技工所		20	20		16	16		23	23
施術所※		533	533		579	579		518	518
計	832	2,454	3,286	721	2,467	3,188	533	2,099	2,632

※施術所：あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師が業を行う所。

・ 兵庫県への經由事務受付件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療法人 関連申請等	1,364	1,434	1,501

・ 医療関係施設数

	令和2年度末施設数			令和3年度末施設数			令和4年度末施設数		
	施設数	有床	無床	施設数	有床	無床	施設数	有床	無床
病院	108	108		109	109		110	110	
診療所	1,651	52	1,599	1,664	48	1,616	1,677	49	1,628
歯科診療所	943	-	943	940	-	940	918	-	918
助産所	31	15	16	29	10	19	30	11	19
衛生検査所	21			22			23		
歯科技工所	259			261			237		
施術所	1,759			1,806			1,811		
計	4,772	175	2,558	4,831	167	2,575	4,806	170	2,565

・ 病院数

	病院数	病床数				
		500 ≤	300 ≤	200 ≤	100 ≤	100 >
令和2年度	108	3	18	6	41	40
令和3年度	109	3	18	6	42	40
令和4年度	110	3	18	6	43	40

②監視指導

医療法に基づき、立入検査（医療監視）を病院や人工透析を行う診療所へ原則年1回以上、病床（概ね10床以上）を有する診療所へ3年に1回実施している。介護保険法に基づき、介護老人保健施設等に対しても4年に1回実地指導を行っている。

・医療監視及び介護老人保健施設等実地指導件数

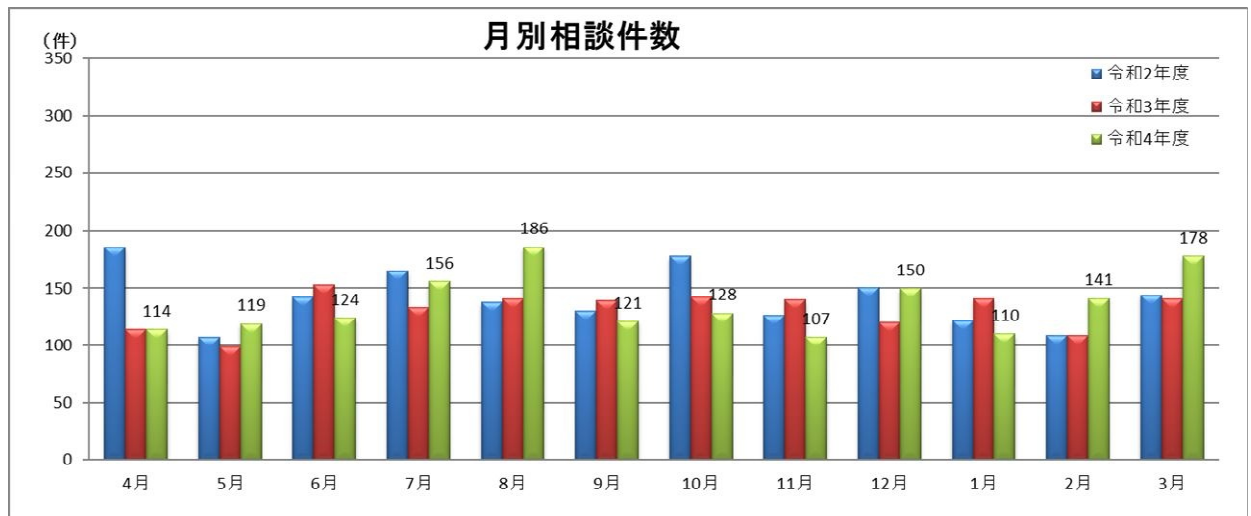
	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	病院	有床診療所 (透析診療所を含む)	介護老人 保健施設	病院	有床診療所 (透析診療所を含む)	介護老人 保健施設等	病院	有床診療所 (透析診療所を含む)	介護老人 保健施設等
対象数	108	49	55	108	47	61	110	48	61
実施数									
立入検査	17	0	4	108	43	30	108	24	24
書類検査	91	38	18						
不適合事項有									
立入検査	11	0	4	68	30	29	85	11	23
書類検査	21	14	2						
医療監視員 延べ動員数	58 (※)			592			919		

※ 令和2年の医療監視員延べ動員数は、立入検査実施分の数（書面検査のみの人員は含まない。）

③医療安全相談窓口

市民からの医療に関する相談・苦情に対応し、その結果を市民や医療関係者等へ提供している。医療安全推進協議会において相談窓口の運営方針等を検討し、体制の充実を図っている。

・相談件数（苦情を含む）



相談分類 (%)	苦 情	相 談
令和2年度	23.4	76.6
令和3年度	25.4	74.6
令和4年度	18.5	81.5

相談内訳 (%)	令和2年	令和3年	令和4年
医療行為・医療内容	23.6	21.4	35.5
コミュニケーションに関すること	9.5	16.5	14.9
医療機関の施設	0.9	2.4	1.2
医療情報の取扱	5.7	6.0	5.3
医療機関の案内	4.2	11.9	8.8
医療費	6.5	8.8	11.4
医療知識を問うもの	20.0	15.6	10.2
その他	29.6	17.5	12.6

④医療安全に関する研修・啓発

医療関係者に対して医療安全に係る研修を毎年実施し、市民へは「お医者さんへのかかり方」について出前トークを開催し啓発に努めている。

第2節 薬務

医薬品等の安全性を確保するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の関連法令に基づき、薬局、医薬品販売業等の許可・届出の受理・監視指導を行っている。また、毒劇物については、毒物及び劇物取締法に基づき、販売業者等の登録、許可監視指導を行っている。そのほか、薬物乱用防止対策、献血推進事業、薬剤師免許・登録販売者登録関係事務を行っている。

(1) 薬事関連法規関係事務

① 薬局等の許可、届出の受理

薬局等の許可、届出の受理を行っている。また、薬局における麻薬等の許可、届出に対する兵庫県への経由事務を行っている。区役所において麻薬免許等の申請、届出の受付を行っている。

・施設数

	薬局	店舗販売業	高度管理 医療機器	管理医療機器
令和2年度	774	286	932	3,315
令和3年度	788	295	966	3,422
令和4年度	793	294	992	3,559

・許可申請・届出等件数

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	薬局等	店舗販売	高度管理 医療機器	管理医療 機器	薬局等	店舗販売	高度管理 医療機器	管理医療 機器	薬局等	店舗販売	高度管理 医療機器	管理医療 機器
許可申請	71	18	48		76	16	35		68	18	28	
更新申請	76	19	52		85	60	68		99	44	208	
書換交付	6	12	7		7	6	11		9	—	17	
再交付	—	—	—		—	—	—		—	—	1	
変更届	3,893	1,086	681		3,703	1,054	699		4,382	983	801	
廃止届	44	20	59		43	7	57		88	20	84	
休止再開届	1	8	7		2	4	4		5	7	—	
開業届				150				107				172
廃業届				94				78				112
計	4,091	1,163	854	244	3,916	1,147	874	185	4,651	1,072	1,139	284

・麻薬等許可・届出進達件数

	麻薬小売業				麻薬					向精神薬		覚醒剤				合計
	免許申請書 (新規)	免許申請書 (継続)	変更届	廃止届	届出	廃業届 出	調剤済麻 薬廃業届	事故届	報告書	事故届	その他	(指定失効) 報告書	原料麻薬 届出書	事故届 出書	(調剤済) 届出書	
令和2年度	60	259	367	37	786	339	322	4	0	0	0	50	37	1	22	2,284
令和3年度	76	66	151	34	755	330	375	2	1	0	0	50	34	1	36	1,911
令和4年度	57	293	100	78	850	358	406	4	0	1	0	117	48	3	20	2,335

②監視指導

薬局、医薬品販売業等に対して立入検査を実施している。また、無承認無許可医薬品が製造（輸入）、販売されることがないように監視指導を徹底し、排除に努めている。

・監視件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
薬局	245	292	276	夏期一斉監視、 許可・更新許可 調査等
店舗販売業	89	130	110	
高度管理医療機器	157	221	454	
管理医療機器	434	657	608	
計	925	1,300	1,448	

(2) 毒物及び劇物取締法関係事務

①毒物劇物販売業等の登録、許可、届出の受理

毒物劇物販売業の登録・届出の受理、特定毒物研究者の許可・届出の受理、毒物劇物業務上取扱者届出の受理を行っている。

ア 毒物劇物販売業

・施設数

	一般販売業	農薬用品目販売業	特定品目販売業	合計
令和2年度	457	12	7	476
令和3年度	450	9	6	465
令和4年度	447	9	6	462

・登録申請等

	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	一般	農薬用品目	特定品目	一般	農薬用品目	特定品目	一般	農薬用品目	特定品目
登録申請	26	—	—	14	—	—	26	2	—
更新申請	39	—	1	48	1	1	79	2	1
書換交付申請	3	—	—	4	—	—	5	—	—
再交付申請	1	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	69	—	1	66	1	1	110	4	1

・届出件数

	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	一般	農薬用品目	特定品目	一般	農薬用品目	特定品目	一般	農薬用品目	特定品目
変更届	74	2	2	90	—	1	85	2	—
廃止届※	36	1	—	21	3	1	32	2	—
合計	110	3	2	111	3	2	117	4	—

※ 現認廃止を含む

イ 特定毒物研究者

・研究者数、許可申請等

	研究者数	許可申請	書換交付 申請	再交付 申請	廃止届	所在地 変更	変更届
令和2年度	21	1	—	—	1	—	2
令和3年度	21	—	—	—	—	—	2
令和4年度	20	2	1	—	3	—	1

ウ 毒物劇物業務上取扱者

・施設数

	電気メッキ業	金属熱処理業	毒劇物運送業	白蟻防除業	合計
令和2年度	12	—	17	—	29
令和3年度	12	—	17	—	29
令和4年度	11	—	17	—	28

・届出件数

	開設届	変更届	廃止届	合計
令和2年度	—	6	1	7
令和3年度	—	5	2	7
令和4年度	2	2	1	5

②監視指導

登録・届出業者等に対して監視指導を実施している。

・監視件数

	毒物劇物販売業	特定毒物研究者	業務上取扱者	合計
令和2年度	69	1	88	158
令和3年度	61	—	235	296
令和4年度	109	1	140	250

(3) 薬物乱用防止対策

覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用防止の啓発及び市民からの相談受付を実施している。特に、全国的に大麻乱用者が増加傾向にあることに加えて、乱用者の低年齢化が懸念されることから、若年世代を対象に積極的に啓発活動を実施している。

・事業実績

・薬物等乱用相談窓口の設置

・広報・啓発関係

神戸市薬物等乱用防止運動強化月間（麻薬・覚醒剤撲滅運動期間に同じ）、不正大麻・けし撲滅運動の実施、ダメ。ゼッタイ。普及運動、学校や地域における講習会による啓発、学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発活動

(4) 相談・苦情受付

薬務に関する相談・苦情を受け付けている。なお、平成30年度より相談・苦情内容の分類を変更している。

・相談・苦情受付件数

NO		内 容	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
1	相談	広告・表示に関する事	19	18	12
2		服用方法・使用方法に関する事	1	0	1
3		輸入・製造販売に関する事	5	1	0
4		保管管理に関する事	5	2	1
5		廃棄に関する事	2	2	0
6		該当性に関する事	4	4	13
7		その他	48	44	57
8	苦情	表示・広告に関する事	2	11	1
9		調剤過誤・不適切な販売に関する事	6	3	19
10		情報提供に関する事	0	0	6
11		無資格調剤・無資格者による販売に関する事	2	5	1
12		保管管理に関する事	2	1	0
13		従業員の態度・接遇に関する事	4	4	8
14		その他（管理体制等）	14	11	14
		計	114	106	133

(5) 献血推進事業

市民の医療に不可欠な血液を安全に安定して確保するため、啓発事業を実施している。

・事業実績

・広報・啓発関係

愛の血液助け合い運動、夏期献血推進強化月間、年末年始献血推進強化月間、はたちの献血キャンペーン

・神戸市内における献血の状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
献 血 者 数		60,902	60,751	82,765
内 訳	200 mL (%)	1,233 (2.0)	1,440 (2.4)	1,656 (2.0)
	400 mL (%)	35,788 (58.8)	35,868 (59.0)	51,657 (62.4)
	成分献血 (%)	23,881 (39.2)	23,443 (38.6)	29,452 (35.6)

(6) 薬剤師免許・登録販売者関係事務

・薬剤師免許の進達件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
薬剤師免許申請	183	176	160
薬剤師名簿訂正申請	110	115	103
薬剤師免許書換え交申請	102	114	98
薬剤師免許再交付申請	10	6	18
その他(消除申請等)	1	1	5
合 計	406	412	384

・登録販売者の進達件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
販売従事登録申請	121	153	107
登録販売者名簿登録事項変更届	24	21	31
販売従事登録証書換え交付申請	23	20	30
販売従事登録証再交付申請	2	4	9
販売従事登録の削除	—	—	—
合 計	170	198	177

第 5 章 健康危機管理

健康危機管理

健康危機管理とは、医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる市民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務である。

健康危機に迅速かつ的確に対応し市民の不安を解消するため、「神戸市保健福祉局健康危機管理対策基本指針」に基づき、各種マニュアルの整備や事前の備え等、体制の整備を進めている。

(1) 健康危機管理対策

① 各種マニュアルの整備

- ② 健康危機事案の発生時、迅速・的確な初動対応が円滑に行われるよう、「神戸市保健福祉局健康危機管理対策基本指針」、「神戸市保健福祉局健康危機管理要領」、「健康危機管理基本マニュアル」のほか、食中毒、感染症、毒物・劇物、飲料水の汚染等の個別のマニュアルを作成し、あらかじめ各職員に対して対応方法や役割を示し、万一の事態に備えている。
- ③ また、新型インフルエンザ等については、新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定にともない、神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画を2014年（平成26年）6月に策定し、毎年対策訓練を実施している。新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、予防計画を策定予定。

(健康危機管理基本マニュアル)

市民に健康危機の発生もしくは発生の恐れがある場合の健康被害の発生予防、拡大防止、医療救護など市が実施する対策の手順を定めている。

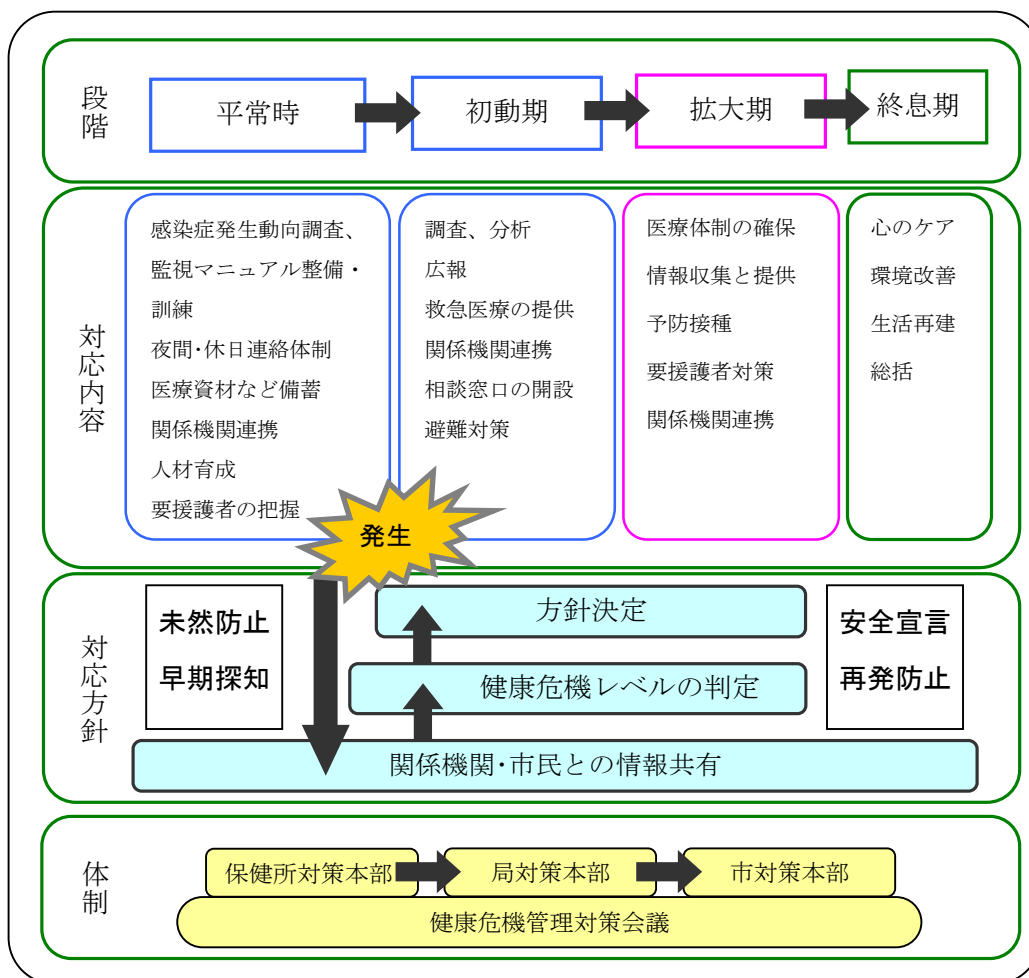
(個別のマニュアル)

- ・神戸市新型コロナウイルス感染症対応マニュアル
- ・新型インフルエンザ対応マニュアル
- ・感染症対応マニュアル
- ・ウイルス性出血熱対応マニュアル 等

② 危機管理体制

通常ので体制で対応できない健康危機事案が発生した場合には、危機管理室と連携し市全体として危機管理に取り組む体制を整備している。また、健康危機管理専門家会議を設置し、専門家から平常時の基本的な方針や緊急時の対応について助言を得る体制を整えている。

・健康危機対応のフロー図



③新型コロナウイルス感染症における神戸市の対応について（令和4年4月～令和5年3月）

	世界・国の動き	神戸市の対応
令和4年 4月～6月 (第6波 1/1-6/22)	5/25 3回目接種以降の接種間隔の短縮	6/15 コロナ患者発生簡易システムの導入 6/16 市内初オミクロン株BA.5系統の感染を確認
7月～10月 (第7波 6/23-10/11)		7/1 市内初オミクロン株BA.4系統の感染を確認 7/12 市内初オミクロン株BA.2.75系統の感染を確認 8/3 健康観察入力フォーム開設 8/4 神戸市オンライン確認センターの

	<p>9/1 療養期間短縮</p> <p>9/26 全数届出見直し開始</p> <p>10/21 3回目接種以降の接種間隔再短縮</p>	<p>開設</p> <p>9/26 全数届出見直し開始(陽性者登録フォームの設置等)</p>
<p>11月～令和5年3月 (第8波 10/12-5/7)</p>		<p>11/2 市内初オミクロン株XBB系統の感染を確認</p> <p>11/16 中・高生向け検査キット配布</p> <p>12/8 要介護者対応の宿泊療養施設の開設</p>

※「神戸市新型コロナウイルス感染症対策 第3次対応結果報告書」より抜粋

(2) 危機対応への平常時からの対応整備

① 早期対応体制の整備

夜間、休日を含めて24時間365日、健康局の保健所管理職(課長級)が持ち、迅速に対応できるような体制をとっている。

② 防護資材・医薬品等の整備

感染症等や自然災害等の災害に対応できるようマスクや防護服、消毒薬などの防護資材を備えている。また、市内3区役所(中央区、北区、西区)や災害対応病院(市内6病院等)に医薬品等を備蓄しているほか、各団体と災害時における医薬品等の供給について協定を締結して体制を整えている。

③ 研修・訓練の実施

危機の発生に速やかに対応するため、危機管理室や感染症指定医療機関(中央市民病院)、神戸検疫所等と連携して、感染症患者の搬送や防護服の着脱訓練、机上訓練など研修や訓練を実施している。

第6章 各区の特色ある事業

第1節 東灘区

第2節 灘 区

第3節 中央区

第4節 兵庫区

第5節 北 区

第6節 長田区

第7節 須磨区

第8節 垂水区

第9節 西 区

第1節 東灘区

(1) 母子保健事業

①東灘子育てひろば支援事業

目的：東灘区内の子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを解決し、互いに情報交換できる「ひろば」運営を支援。

内容：東灘区内で活動している子育てサークルに対して、出前健康講座実施。

②東灘区子育て支援サイトうめろぐ（ホームページ）

目的：育児に役立つ地域のイベント情報や行政サービスを紹介し、子育てに役立ててもらおう。

内容：本サイトの機能を取得する「ためま株式会社」に運用を委託して、地域の子育てにかかわるサークルや親子ひろば等が本サイトを活用し①遊び場・仲間づくり②子どもを預ける③行政サービス④医療・健康⑤講座⑥ピックアップ情報に関する支援情報を発信。地図情報と連携した検索が可能で、指定した地点から移動可能な距離のイベント情報をしほりこみ自宅近くの遊び場やイベント情報を検索できる。

③東灘子育てサポートネットワーク

目的：区内の子育て支援に関わる関係機関の連携を図り、適切な子育てサービスを提供できるネットワーク組織として「東灘子育てサポートネットワーク」を平成14年度に設立。

内容：研修会を年1回開催。（令和4年度は新型コロナウイルス感染症流行のため中止）

(2) 成人・高齢者保健事業

① チャレンジ☆サポーター(介護予防リーダー)の活動支援

目的：東灘区で介護予防を拡げるために、介護予防に取り組む人材の活動を支援する。

内容：個人の介護予防と地域で介護予防に取り組む必要性を学び、リーダーとして活動していく自覚と意欲を引き出すとともに、地域で介護予防活動が根付くよう支援する。養成後は、保健師やあんしんすこやかセンター、区社会福祉協議会と連携し、地域の様々な場で介護予防活動を実施している。

41名登録（1期生～7期生）11グループ結成(令和4年度末現在)。

	日程	内容・講師	参加者
チャレンジ☆サポーター研修会	令和4年 7月21日	指導者のための介護予防研修 フレイル予防講話・体操	13名
チャレンジ☆サポーター交流会	令和5年 2月13日	活動報告会・交流会・体操	13名

② 地域医療シンポジウム(第28回/2022年(令和4年)10月15日(土)うはらホール 中止)

内容：テーマ：東灘区保健福祉部と東灘区医師会の共催。平成5年から毎年実施。令和4年度はテーマ未定のまま新型コロナウイルス感染症の流行のため中止となった。

③ 区民健康講座と健康相談

内容：東灘区民のニーズに対応したタイムリーなテーマをもとに、東灘区医師会館で実施。

平成19年度より手話通訳つき。東灘区保健福祉部と東灘区医師会の共催。10回/年(毎月第2金曜日)。2018年度(平成30年度)より医師会8回、歯科医師会、薬剤師会のそれぞれ1回講座を受け持つことになった。各講演終了後に受講者の健康相談を実施している。

2022年度(令和4年度)は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。

(3) その他**①食育・健康タウンひがしなだ**

目的：食品産業が集積する区の特徴を生かし、食品関連事業者、行政、食育ボランティアが協働で「食」を通じた子どもの健全育成に取り組む。

内容：2022年度(令和4年度)は、主として区内の小学生親子を対象に、夏休み行事として、区内食品企業等して、工場見学、買い物体験、調理実習等を実施する食育スタジアムを計画していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、行事を中止した。

※ 令和元年度食育スタジアムの協力企業等(順不同)

株式会社関西スーパーマーケットセルバ店、キューピー株式会社神戸工場、株式会社ニッポン神戸甲南工場、株式会社ピエトロ、ファイブ・ア・デイ協会、株式会社マルヤナギ小倉屋

第2節 灘 区

(1) 母子保健事業

① 子育て支援情報のホームページ「なだパパママねっと」での発信

子育て中の保護者に対して、相談窓口、子育てサークル、乳幼児向けの広場、小児科保育園、幼稚園等子育てに関する様々な情報を提供している。

併せて、地域団体からの情報発信が可能な Facebook も活用し、より身近な情報をタイムリーに提供している。

② 子育てサークル支援

- ・ 子育てコーディネーターによるサークルの活動支援

サークルの活動日に訪問し、活動内容を Facebook に投稿したり、サークル運営が円滑におこなえるよう助言している。

- ・ 子育てサークルリーダー連絡会（2回/年）

灘区内のサークルリーダーが集まり、プログラムや困っていることなどを話し合う機会を提供している。

③ 子育て中の保護者のカウンセリング

子育てに悩む保護者を対象に、臨床心理士によるカウンセリングをおこない個別に支援している。

児の発達についての悩みも多いことから、希望があれば発達についての相談にも応じている。

実施状況：43回(予約制) 相談者数 延べ84人

(2) 成人・高齢者保健事業**① 健康づくり事業**

講師派遣・健康教育

目的：ふれあいのまちづくり協議会（以下、ふれまち協）等、灘区内の地域活動団体を対象に、地域での自主的な健康づくり活動を支援する。

内容：(ア) 健康づくり活動支援として、講師派遣や健康講座等を実施。令和4年度はコロナウイルス感染症のため実施は1回。

(イ) 自主グループ「灘区健康体操会」への支援として、活動場所の提供および活動への助言を行っている。毎月2回。

② ハイリスク者結核健診

目的：健診機会の少ない区民を対象に結核の早期発見・発病予防を行う。

内容：灘区内の市営住宅で結核健診を2回実施。受診者数53人。

③ COPD 健康相談事業

目的：イベント等でCOPDの啓発を行う。

内容：イベントについてはコロナウイルス感染症のため中止。区役所内で気管支模型を展示しパンフレットにて啓発。

④ 区民健康講座

目的：区民の健康意識増進

内容：区民にとって身近で関心の高いテーマを設定し、区医師会と区の共催で開催。

4回実施。参加者延べ121人。

第3節 中央区

(1) 母子保健事業

①子育てサークル情報交換会

目的：サークル間の情報交換、サークル活動の活性化。

内容：情報交換、新規事業の紹介、母子保健事業およびこども家庭支援室からの報告など、年2回実施。

②発達障害児のための相談室（予約制）

目的：発達障害の早期発見、早期支援。

内容：発達障害が疑われるケースで保護者が相談を希望する人を対象に、専門家による発達検査及び相談を実施する。相談者数 35組75人。

③子育て情報紙「ほっとほっと」の作成（保存版・季刊版）

目的：子育てをしている保護者や関係機関に身近な情報を提供。

内容：区内の子育て支援情報や健康に係るトピックス等を掲載し、新生児訪問対象者、4ヶ月健診受診者、転入者、区内子育て支援機関等に配布し、子育てに係る情報提供を行う。

④ペアレントトレーニング事業「トリプルPに学ぶ前向き子育てプログラム」

目的：トリプルPを通じて、子どもの行動の捉え方、子どもへの具体的ななかかわり方、関係作りなどについて、保護者が学ぶ機会を提供し、子育てに前向きに取り組めるよう支援する。ひいては児童虐待の防止、早期発見に寄与する。

内容：グループトリプルP①（発達に何らかの障害のある子どもの保護者対象。グループセッション6回、電話セッション2～3回）、グループトリプルP②（対象の限定なし。グループセッション5回、電話セッション2～3回）、単発講座セミナー（オンライン配信3回）

参加者数

グループトリプルP①	グループトリプルP②	単発講座セミナー (3回延べ人数)
10世帯(10人)	8世帯(12人)	15名

⑤子育て支援者のための養成プログラム

目的：地域の子育て関係者（保育所（園）、幼稚園、児童館、主任児童委員、小学校教諭等）が発達障害・虐待防止についての理解を深め、連携強化を図る。

内容：区内子育て支援機関の職員、主任児童委員等に対し、発達障害や虐待防止に係る研修会を実施しスキルアップを目指す。

日程	内容・講師	参加者数
令和4年12月6日(火)	児童虐待と愛着障害～子どものサインを見逃さないために～ 講師：白山 真知子 先生（臨床心理士）	58人
令和5年1月16日(月)	発達に課題のある子どもをもつ保護者への支援のあり方 講師：竹田 契一 先生（医学博士）	64人

(2) 成人・高齢者保健事業

①結核ハイリスク者健診（ビューアー付きデジタル検診車での胸部X線健診）

目的：結核発病リスクの高い高齢者や、いわゆる社会的経済的弱者で胸部X線検査を受ける機会を逸してしまう住民（ハイリスク者）に対し、結核の啓発と健診を実施し、即時に受診勧奨等の支援を行い治療につなげ、結核の蔓延防止及び予防に努める。

2022年度（令和4年度）は市立更生センターと高齢者住宅での健診に取り組んだ（計53人受診）。

②健康づくり続け隊

・健康づくり続け隊養成連続講座

目的：地域住民が自ら主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりに関する情報提供や学習、住民同士の交流の場を設け、活動継続のための支援を行うことで健康寿命の延伸を図る。

内容：兵庫医科大学と連携し、一般市民を対象に健康に関する講座と体操などの実技、交流会を実施（3回連続シリーズ）30名参加。

・健康サポーターフォローアップ講座

目的：健康サポーターの地域での活動継続を支援し、地域へ健康づくりを広める。

内容：健康サポーターを対象に、健康に関する講座と体操などの実技、交流会を実施。23名参加。

(3) その他

① 区民健康セミナー（健康推進協議会活動）

目的：2000年（平成12年）8月に、区民のための自主的活動として、保健福祉および衛生水準の向上と健康づくりの促進を図るため三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）、婦人会、自治会、老人クラブ等により中央区健康推進協議会が結成された。その活動の一環として、主に三師会の協力を得て開催。

内容：2022年度（令和4年度）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

例年は、健康づくり、健康問題、医療情報等区民の関心が高いテーマを取り上げ、医師会・歯科医師会・薬剤師会の講師により3回実施していた。

第4節 兵庫区

(1) 母子保健事業

① 子育てサロン・サークル支援

目的：子育てサロン・サークルの活動支援を行うことで、仲間づくりや育児不安の軽減を図る。

内容：ア まち育てサポーターによる活動支援

イ 兵庫区子育てサロン・サークル交流会

講話、グループワーク、情報交換など、年1回

※2021年度（令和3年度）はコロナ禍のため交流会は実施できず、各サークルの個別支援を実施

② 子育て支援情報の発信

目的：地域に密着した情報の提供により、地域での交流促進や育児不安の軽減を図る。

内容：ア 「兵庫区子育てマップ」を保護者に配布

イ ホームページ、インスタグラムでの情報発信

(2) 成人・高齢者保健事業

①結核対策

「神戸市結核予防計画 2020」に基づき、結核罹患率を下げるため、低所得者等、胸部レントゲン検査を受ける機会がない人々を対象に、神戸市保健所、地域関連団体等と連携をとり、ハイリスク者健診を実施している。

ハイリスク者健診

日 程	健診場所	受診者数
6月20・21日	佐比江公園	63

※ 健診の実施にあたり、開催地域の関係機関などに結核啓発を行っている。

②兵庫区高齢者見守りネットワーク（ハートンネット）

認知症など高齢者の異変に気づき、速やかに対応できるよう、身近で目配りのできる地域づくり、孤立しがちな高齢者に、より関心を持てる地域づくりを進める。

ア 高齢者みまもり応援団

地域団体を中心とした地域の人たちやさまざまな店舗・事業所が主体となって、地域の高齢者をゆるやかに見守り支援している。平成26年度からは個人登録も開始し、民生委員や友愛訪問ボランティアを含む登録がある。

イ 兵庫区ハートンあんしん登録制度

将来への不安（孤立死や認知症など）を持つ高齢者が、個人情報事前登録することで、高齢者が道に迷った場合などに緊急連絡先となる家族などへ迅速に連絡できるようにする仕組みである。

兵庫区の概ね65歳以上の方を対象に2015年（平成27年）3月より登録を実施していたが、2023年（令和5年）3月末に神戸市高齢者安心登録事業への登録に統合した。

第5節 北 区

(1) 母子保健事業

①子育て支援関連情報の収集・発信・啓発

目的：地域の子育て支援施設、子育てサークルや子育て支援施策等情報を発信し、育児不安解消を図る。

内容：北区内子育てサークル情報カードを配布。

子育てサークルなど社会資源、イベント等をホームページに掲載。

②児童虐待予防に関する研修会

目的：保育所（園）、幼稚園、小学校、児童館、主任児童委員等とこども家庭支援室が情報交換、事例検討、研修等を通じて連携を図ることで児童虐待の早期発見、迅速な対応が行えるようにする。

区分	開催日	内 容	参加者数
本区	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。		
北神	令和4年8月24日	児童養護施設から学ぶ被虐待児の対応	62

③発達障害児支援事業

目的：発達障害について保護者が相談に繋がるきっかけを広く作り、教室や研修会を通して対象となる保護者が深い理解が得られるよう働きかけていく。また、発達障害児や発達に課題のある児が、スムーズに集団生活に入れるように発達に合わせた支援を行う。

ア 啓発カード（本区・北神）

3歳児健診の受診者全員に啓発カードを配布し、こどもの発達課題について保護者への気付きを促し、区役所を相談窓口として周知する。

イ 発達障害児支援教室等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施を中止とした。

④世代間交流等

目的：世代間交流の場を設けることで、あらゆる世代が子育て支援に参画する機会とするとともに地域社会全体で子育てを応援する意識の向上を図る。

5歳児世代間交流会

区分	開催日	内 容	参加者数
本区 北神	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。		

⑤地域活動支援「子育て応援講座」

目的：保護者と子どもが訪れる身近な場所に、育児相談ができる場を設けることで、支援者とのつながりをつくり、保護者の育児不安の軽減と交流を図る。

内容：子育てサークル等に専門職（保健師・助産師等）を派遣し、新生児訪問からの継続的な育児相談ができる場を設ける。

	実施日	実施場所	参加者数
本区	令和4年5月23日	桜森町自治会館	17人
	令和4年6月17日	谷上地域福祉センター	10人
	令和4年7月25日	桜森町自治会館	9人
	令和4年9月16日	谷上地域福祉センター	16人
	令和4年9月16日	花山手自治会館	6人
	令和4年9月26日	桜森町自治会館	13人
	令和4年11月18日	花山手自治会館	19人
	令和4年11月28日	桜森町自治会館	12人
	令和4年12月16日	谷上地域福祉センター	6人
	令和5年1月23日	桜森町自治会館	4人
	令和5年2月17日	花山手自治会館	6人
	令和5年2月27日	桜森町自治会館	11人
	令和5年3月17日	谷上地域福祉センター	15人
	北神	令和5年6月28日	八多町中公民館
令和5年9月27日		八多町中公民館	6人

(2) 成人・高齢者保健事業

①健康づくりリーダー地域支援事業

ア きたきた元気体操講座

目的：北区で育成した健康づくりリーダー、集いの場等の既存グループ及び、新たにきたきた元気体操の習得を希望する区民を対象にきたきた元気体操を普及し、住民主体の健康づくり、介護予防の推進を図る。

対象者：健康づくりリーダー、区で把握している健康づくりグループ、ウォーキングなど過去の健康づくり教室参加者・案内送付希望者、健康こうべ21市民推進員、生活支援・介護予防サポーター、新しくきたきた元気体操の習得を希望する北区民。

内 容	講 師
きたきた元気体操他・レクリエーション	健康運動指導士
グループワーク・あんしんすこやかセンター紹介	保健師

	実施日	実施場所	参加者数
本区	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。 ※広め隊登録者に対してアンケート調査実施。		
北神	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。		

イ きたきた元気体操広め隊の派遣

目的：健康運動指導士及びきたきた元気体操広め隊を地域の団体・自主グループ・幼稚園・保育園等へ派遣し、きたきた元気体操の普及に努める。

	実施日	実施グループ	人数
北区 北神	令和4年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施せず		

②感染症対策

目的：神戸モデルによる関係機関との連携により、地域の感染症発生を早期把握し、感染拡大を最小限に抑える。また、施設内の感染予防対策について、各施設がマニュアル作成や職員の感染予防に対する意識の向上を図れるよう支援する。

ア 神戸モデル連絡票受理対応件数 新型コロナウイルス感染症以外(新型コロナウイルス感染症)

	こども施設	小中高校	高齢者施設	障害者施設	その他*	合計
本区	98 (179)	1 (0)	9 (312)	1 (87)	0 (24)	109 (602)
北神	149(121)	0(0)	82(76)	66(62)	6(6)	303(265)

*新型コロナウイルス感染症の場合、神戸モデル対象外施設（居宅介護支援事業所やヘルパー事業所など）からも報告あり。

イ 神戸モデル届出疾病内訳件数（1度に2種類の届出があった施設あり）

	インフルエンザ	RSウイルス	感染性胃腸炎	溶連菌感染症	水痘	手足口病	新型コロナウイルス感染症	その他
本区	75	4	18	0	1	5	602	7
北神	20	1	4	1	0	3	265	9

ウ メーリングリストにおける情報発信

神戸モデルにおける関係機関に対し、毎年メールアドレス登録希望の有無を確認。市や区内における感染症流行初期や情報提供が必要と判断した時期に感染症情報を配信している。

*令和3年度 kintone 導入より、神戸市より一括でのメーリングリスト配信となった。

エ 実務者研修会

感染症流行期前に、区内施設を対象に吐物処理実習、手洗い、ガウンテクニック等の研修会を開催。

	実施日	実施場所	参加施設				合計
			こども施設	高齢者施設	障害者施設	その他	
本区	令和5年1月16日	オンライン (Zoom)	0	12	3	7	22
	令和5年1月24日	北区役所	0	8	4	6	18
北神	令和4年12月6日 令和4年12月9日	北神区役所	0	20	11	2	33

③結核ハイリスク者健診

目的：結核発病リスクの高い高齢者等に対して結核の啓発及び健診を実施することにより、結核の予防・蔓延防止、早期発見・早期治療に努める。

実施日	実施場所	受診者数
令和4年6月15日	北神区文化センター	19
令和4年11月17日	大池地域福祉センター	66
令和4年11月17日	花山東団地26号棟集会所	20
令和5年1月11日	JA兵庫六甲山田支部 ふれあい会館	11

④生活習慣病健診受診率向上の取り組み

目的：健診受診率の低い傾向にある農村部において、地縁団体等と協同して健診受診率の向上や健康づくり活動の活性化につなげる。

実施日	実施場所	受診者数	関係機関
令和4年8月24日	八多ふれあいセンター	57名	ふれあいのまちづくり協議会・特別養護老人ホーム 八多の里・兵庫県予防医学協会・八多出張所・国保年金医療課・健康企画課など
令和4年6月30日 令和4年11月29日	JA大沢支店	52名 (2回開催)	婦人会・JA兵庫厚生連・大沢出張所・国保年金医療課・健康企画課など
令和4年7月6日 令和4年11月16日	JA淡河支店	55人 (2回開催)	婦人会・上淡河健康教室・民生委員児童委員協議会・JA兵庫厚生連・淡河出張所・国保年金医療課・健康企画課など
令和4年7月28日(木) 令和4年11月28日(月)	JA上淡河支店	29人 (2回開催)	

第6節 長田区

(1) 母子保健事業

①子育て情報発信

「ためまっぷながた」による情報発信

地域協働課による地域の子育てイベントを発信する Web サイト「ためまっぷながた」の利用を推進し、子育て情報の発信に努める。

②ながたっ子サポート隊 情報交換会・スキルアップ講座

目的：子育て支援養成講座修了者、主任児童委員、マエストロ養成講座修了者等が「ながたっ子サポート隊」として登録し、サークル支援や見守り等、地域の子育て支援を行う。

内容：新型コロナウイルス感染症が徐々に落ち着き、地域での活動が再開できるよう、コロナ禍での子育ての現状や課題について、講座を開催し、今後の活動内容について検討した。サポート隊の PR 動画や活動時のストラップ作成等により、活動しやすい環境とモチベーションアップを図った。

*ながたっ子サポート隊登録者 26 人（2022 年度（令和 4 年度）末）

③ハッピーむし歯予防事業

目的：子どものう蝕有病率やむし歯の未処置歯率が高い長田区において、妊娠中からの啓発や歯磨き指導などを区内の関係機関と連携しながら実施することで、むし歯予防、及びむし歯治療を推進する。

内容：ア 長田区むし歯予防のための検討会の開催

2023 年（令和 5 年）2 月 7 日（火）

イ 関係機関によるむし歯予防健康教育の実施

ウ チラシ・歯ブラシの配布による啓発

(1) 1 歳 6 か月健診、3 歳児健診時にリーフレット・歯ブラシを配布

(2) 4 か月健診の案内にリーフレットを同封・歯ブラシの配布

(3) 9 か月児健診時用に長田区歯科医師会がリーフレットを作成、健診案内に同封

(4) イベントや子育てサークルでリーフレット・歯ブラシを配布

エ 妊婦のむし歯予防の啓発

リーフレットを母子手帳交付時に配布

オ ひとまち出合いフェスティバルでのむし歯予防に関する情報を展示

④まち育てサポーターの配置

目的：コロナ禍の影響で中止しているサークルが安心安全に再開、継続できるよう助言を行う。

内容：地域協働課にまち育てサポーター 1名配置

⑤命の感動体験事業

目的：小学生が区内の乳幼児と触れ合い、その母親から出産育児の様子を聞き、乳幼児の成長をみることで、命の大切さや生きる力を感じてもらう。

(2022年度(令和4年度)は助産師による講話のみ)

内容：

対象者	実施状況
御蔵小学校6年生 21人	令和4年9月26日
池田小学校6年生 50人	令和4年10月21日
室内小学校6年生 26人	令和4年9月13日
丸山ひばり小学校6年生 45人	令和4年12月15日

(2) 成人・高齢者保健事業

①多職種連携による地域のネットワーク形成と在宅生活に関する情報発信

目的：高齢化が進む中で、区民の方が最後まで住み慣れた自宅で暮らし続けていけるよう保健・医療・介護に関する専門職種の連携を図ると同時に、在宅療養が必要になった場合に必要なサービスを適切に選択できるよう情報発信を行う。

2019年度(令和元年度)は区民に対しフォーラムを実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2020年度(令和2年度)～2022年度(令和4年度)中止

②認知症対策(～長田区地域と進める認知症早期発見システムの構築～)

目的：高齢化率の高い長田区において、高齢者を支援する多くの関係機関や団体等とともに「長田区地域と進める認知症早期発見システム構築検討会」を設置して、認知症の早期発見・早期対応のための地域における連携協力体制の整備と総合的・継続的な支援対策の仕組みづくりを検討し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをめざす(2022年度(令和4年度)は下記の取り組みを実施)。

内容：

ア 将来あんしん登録制度

登録者134人(2023年(令和5年)3月末現在)

介護予防啓発講演会

テーマ：リハビリ専門職による介護予防・フレイル予防・認知症予防体操

18名参加

イ ご近所見守りシートの活用

あんしんすこやかセンターを通して地域の支援者へ配布、ホームページの掲載

ウ 認知症SOSネットワーク

認知症サポーター養成講座

新型コロナウイルス感染拡大防止のため区主催のものは中止

エ 認知症ケアに携わる専門職の認知症対応力向上研修

認知症の方への意志決定支援について

講師：西市民病院認知症疾患医療センター 木原 武士先生

2022年（令和4年）7月12日 64名参加

オ 認知症早期発見システム構築検討会の開催

長田区将来あんしん登録制度を廃止し、神戸市安心登録事業への一本化について意見を図り来年度以降の長田区のみぎす方向性について検討した（2023年（令和5年）2月21日）

カ 高齢者声かけ・見守り対応訓練の実施

認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりを目指して、地域で認知症サポーター養成講座と訓練を開催。

(1) 真野真陽あんしんすこやかセンター圏域（2023年（令和5年）2月13日開催/72人参加）

(2) 丸山あんしんすこやかセンター圏域（2022年（令和4年）12月12日開催/39人参加）

③結核啓発事業

ア 「結核ハイリスク健診」

目的：高齢者や外国人など健診を受ける機会の少ない人に対して結核健診の場を提供し、結核の早期発見・早期診断、結核予防の啓発を図る。

内容：胸部X線検査・喀痰検査（必要時）

2022年（令和4年）10月23日（日） 大国公園（受診者33人、内外国人18人）

第7節 須磨区

(1) 母子保健事業

①須磨区子育て支援ネットワーク

ア 地域連絡会

目的：地域における子育てを総合的に支援するため、子育ての関係機関と子育てサークル・支援者等が連携を図り、身近な地域で適切なサービスを提供できる体制づくりを構築する。

内容：2004年度（平成16年度）～概ね小学校区単位で順次設立
全小学校区20校で年2～3回開催

イ 子育て支援ネットワーク会議

内容：子育ての関係機関の代表者と地域連絡会代表者による各地域の子育て支援状況の情報交換。年1回開催。※2022年度（令和4年度）は実施せず

②子育て支援ネットワーク学習会

目的：子育て支援ネットワーク活動及び要保護児童対策地域協議会の一環として開催し、親及び地域における子育て支援関係者が、親子の関係をよりよいものに変えていくためのかわり方や支援方法を学ぶことで児童虐待防止の推進を図る。

内容：2022年度（令和4年度）は須磨区自立支援協議会親子部会事業所連絡会（放課後デイサービス等事業者）との情報交換（対応方法等確認）

③地域子育てサークル連絡会及び活動支援

目的：地域で子育てサークルを開催している代表者が集まって情報交換や交流を行い、子育てサークル活動の充実を図るための支援を行う。

内容：子育てサークル16グループを対象に、保育士・音楽講師等の派遣（延べ9回）、玩具・教材等の貸出、保健師による健康教育等を行う。連絡会を年2回開催。

④男性の育児・家事参加の推進

目的：父親の育児参加を促し、家庭における子育て力の強化を図る。

内容：妊娠届出時や出生届出時に子育てに関する冊子を父親に向けて配布し、保健師が面接を実施。

(2) 成人・高齢者保健事業

① 生活習慣病やがんの予防啓発

目的：30代～50代の若い世代への生活習慣病予防・がん予防の啓発による各種健診受診率の向上を図る。

内容：窓口で健診受診や生活習慣病を呼びかけるグッズ配布。乳幼児健診会場で乳がん予防・子宮がん予防のチラシ配布と乳がん触診モデル・タペストリーの設置。

(3) その他

① 感染症対策実務者研修会の実施

目的：高齢者・こども・障害者施設に対し、基本的な感染防御策の実習・講義を行い、正しい認識・手技の普及を図ることにより、地域における感染症の集団発生及び感染拡大を防止する。

内容：2022年度（令和4年度）は高齢者福祉施設（入所施設）の職員を対象に研修会を実施し、嘔吐物処理等実習と感染予防対策の講義を行った。16施設18人が参加。

第8節 垂水区

(1) 独自の取り組み

- ① たるみ健康セミナー（令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止）

目的：垂水区民の健康を推進する。

内容：垂水区の医師会・歯科医師会・薬剤師会などの各種関係団体で組織する垂水区健康推進協議会主催。

- ① たるみ生き生き保健福祉フェア

目的：展示や各種イベントを通じて、保健福祉に対する理解を深める。

内容：詳細は下記のとおり。

実施日	行事名
10月5日（水） ～7日（金） 9日（日）	ふれあいショップ(手作り品の販売) 児童館・福祉施設・保育園（所）の作品展示・活動紹介 赤い羽根共同募金啓発ポスター展 垂水区歯科医師会ポスター展・栄養士会展示 親子のふれあいランド（ふれあいあそび・作品展示） 健康づくり講座 垂水区医師会・歯科医師会・薬剤師会の啓発イベント NHK 防災ブース

第9節 西 区

(1) 母子保健事業

① こどもと親の応援隊

目的：医療や療育の視点から親へ育児指導を行う保健師だけでなく、保育の専門家である保育士が生活の場面で子どもを遊ばせながら、親に対して子どもへの関わり方を指導し、相談などを通して子育ての不安軽減を図る。

内容：20組24回

② 命の感動体験事業

目的：次世代の親となる小学校高学年の児童が、命の尊さ自分自身の大切さに気づき、子育てに肯定的なイメージを持つ。

内容：2022年度（令和4年度）はコロナの感染拡大を受け、乳幼児と児童との交流会を中止し、助産師による講話を7校で実施。

③ 子育て支援者連絡会

目的：サークル間の情報交換、サークル活動の活性化。

内容：直接対面による交流及び講師（保育士）による乳幼児向け遊びの講座を1回実施。

④ 親子の広場支援

サークルの立ち上げと活動継続支援を行っている。2022年度（令和4年度）はコロナの感染拡大により保育士等の講師派遣は3サークルのみとなった。

⑤ 子育て支援情報の発信

保育園、幼稚園、児童館、親子の広場等の所在地や情報を掲載した「西区子育てマップ」を妊婦や乳幼児を持つ保護者に配布。

(2) 成人・高齢者保健事業

①健康なでしこ 21「ヘルシーウォーキング」

目的：ウォーキングを中心とした3事業を軸に展開し、生活習慣病の予防と住民主体の健康づくりを推進する。

内容：歩数確認会（新規登録は終了）

2022年度（令和4年度）はコロナ禍で各々がウォーキングに取り組むことができていたことから、コロナ禍で休止していた歩数確認会を1度開催し100万歩ごとに記念バッジを進呈し、コロナ禍でも毎日一人で歩いた歩数を評価。

講習会

今後も手軽にウォーキングできる方法を知る目的でウォーキングの継続者及び初心者を対象にウォーキング講習会（体力測定含む）を1度実施。

②健康づくり自主活動グループの支援

いきいき百歳体操のグループ活動支援

目的：2018年度（平成30年度）から地域で自主的にいきいき百歳体操に取り組むグループの活動を支援しており、活動の継続を支援することで地域の支え合い活動を推進するとともに住民のフレイル予防・介護予防に繋げる。

内容：西区社協、西区リハビリ専門職連絡会、西区内あんしんすこやかセンターと連携し、いきいき百歳体操の普及啓発やグループの立ち上げ支援、定期的な体力測定等を実施。令和4年度はコロナ感染者増加の状況を受け体力測定は休止。

（2022年度（令和4年度）末時点：47グループ うち2022年度（令和4年度）新規立ち上げ6グループ

第7章 専門職活動

(1) 保健師活動

① 保健師業務

各区保健福祉部（保健担当）で子どもから高齢者まで市民の健康を守るため、予防を重視した保健活動を行っている。地域の健康課題やニーズを把握し、状況に応じたアプローチにより地域全体の健康レベルの向上をめざしている。

・活動状況（業務単位1単位：4時間）

	総数	家庭訪問	保健指導	健康相談	健康診査	健康教育	地区組織活動	機能訓練	予防接種	地区管理	コーディネート(個別)	コーディネート(地域)	研修	実習指導	保健事務	その他
令和2年度	64501.5	14958.0	19982.5	2301.5	3194.5	1336.5	420.5	317.0	2621.0	5661.0	5594.0	3418.5	542.5	2555.0	1533.5	65.5
令和3年度	76261.0	10129.0	34007.5	2976.5	3567.0	1412.0	451.0	155.5	3848.5	5487.0	5356.0	3434.5	517.5	3296.5	1513.5	109.0
令和4年度	82389.0	8442.5	33833.5	2787.5	4694.5	2443.5	658.5	0.0	83.0	5910.0	8865.0	4905.0	3522.5	298.5	5040.0	905.0
東灘	9700.5	1012.0	3794.5	313.0	557.5	259.0	32.0	0.0	16.0	849.5	1015.5	487.0	445.5	15.0	725.0	179.0
灘	8102.0	905.0	3574.5	185.5	317.5	197.0	56.0	0.0	2.0	430.0	1052.0	471.0	352.5	35.5	460.5	63.0
中央	9793.5	741.5	4900.5	157.0	521.0	283.0	49.0	0.0	0.0	570.0	1003.5	459.5	357.5	40.5	594.0	116.5
兵庫	6673.0	814.5	2792.0	318.0	373.0	122.5	43.5	0.0	0.0	523.5	729.0	454.0	225.0	14.0	237.0	27.0
北	6886.0	739.0	2404.0	237.0	312.0	206.5	48.5	0.0	5.0	720.0	924.5	499.5	371.0	21.0	333.5	64.5
北神	5982.5	763.0	2833.0	78.5	272.0	166.0	10.5	0.0	3.0	279.0	574.5	468.5	252.0	21.0	204.5	57.0
長田	5823.5	555.0	2328.5	171.5	208.0	208.0	210.5	0.0	1.0	599.0	739.5	306.0	169.0	21.5	237.0	69.0
須磨	3925.5	471.0	1580.5	26.5	164.0	142.5	8.5	0.0	6.5	296.0	305.0	403.0	172.5	13.0	316.5	20.0
北須磨	5881.0	531.5	1763.5	356.5	512.0	230.0	61.0	0.0	34.0	369.5	469.5	444.5	323.0	25.0	672.5	88.5
垂水	9425.0	747.0	4027.0	329.5	880.5	337.5	59.5	0.0	1.5	812.0	908.0	447.0	476.0	29.0	302.5	68.0
西	9524.0	1163.0	3501.0	614.5	577.0	291.5	79.5	0.0	14.0	437.5	1144.0	465.0	378.5	63.0	643.0	152.5
西神	672.5	0.0	334.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	314.0	0.0

② 家庭訪問件数（延べ件数）

	総数	感染症	結核	生活習慣病	公害	妊産婦	低出生体重	乳児	幼児	児童生徒	養育者・介護者	心身障害	精神保健	難病・長期療養児	その他疾患	その他	予防接種
令和2年度	19,605	12,576	839	41	22	1,366	184	1,565	1,293	722	535	62	248	91	36	25	0
令和3年度	13,014	7,644	561	11	10	1,094	151	1,519	950	289	424	69	146	90	24	32	0
令和4年度	9,878	941	756	105	11	1,989	234	2,723	1,701	362	677	47	131	145	11	45	0
東灘	1,214	165	143	0	0	211	19	336	169	22	90	7	18	24	1	9	0
灘	927	70	88	0	1	190	33	249	176	52	46	6	6	7	0	3	0
中央	946	111	54	38	2	187	15	241	150	43	72	5	5	18	1	4	0
兵庫	803	135	100	29	2	111	17	278	88	5	18	2	7	4	1	6	0
北	912	59	108	4	0	129	8	226	181	88	57	3	31	8	2	8	0
北神	828	71	29	0	2	186	27	236	172	11	39	9	20	26	0	0	0
長田	548	42	36	0	1	107	5	122	128	30	58	6	7	6	0	0	0
須磨	828	114	16	0	0	181	16	225	122	30	81	2	15	15	4	7	0
北須磨	543	35	20	30	0	111	39	184	62	15	30	3	3	7	0	4	0
垂水	922	74	93	2	0	261	31	262	127	15	30	3	6	17	0	1	0
西	1,407	65	69	2	3	315	24	364	326	51	156	1	13	13	2	3	0
西神	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③ 面接件数（延べ件数）

	総数	感染症	結核	生活習慣病	公害	妊産婦	低出生体重	乳児	幼児	児童生徒	養育者・介護者	心身障害	精神保健	難病・長期療養児	その他疾患	その他	予防接種
令和2年度	32,012	1,001	612	261	21	12,087	449	3,762	3,038	904	1,412	909	490	794	2,390	46	3,836
令和3年度	26,587	1,677	468	94	23	9,938	442	3,064	2,605	518	887	166	219	1,075	2,304	28	3,079
令和4年度	27,162	488	635	191	42	10,673	429	4,084	3,282	540	1,131	167	652	947	702	78	3,121
東灘	2,114	148	141	36	0	752	27	251	176	38	115	6	50	62	62	3	247
灘	1,787	33	72	22	2	687	24	143	193	41	60	22	55	99	52	8	274
中央	3,499	58	36	67	0	1,880	26	222	317	35	146	13	62	42	76	10	509
兵庫	2,092	48	57	8	18	792	38	535	205	50	75	4	53	57	49	7	96
北	1,806	32	51	2	1	600	38	336	317	65	59	17	57	50	42	6	133
北神	1,988	25	22	25	3	716	52	348	335	39	68	18	47	51	36	1	202
長田	1,524	18	52	3	4	521	29	157	274	65	123	18	42	52	21	11	134
須磨	1,549	20	11	1	7	592	19	381	157	23	64	1	58	40	48	5	122
北須磨	2,283	35	38	6	7	640	55	616	264	63	90	12	69	82	67	16	223
垂水	3,957	33	101	8	0	1,779	74	399	385	43	102	38	64	219	133	2	577
西	4,546	37	54	7	0	1,714	47	696	659	78	229	15	94	193	114	9	600
西神	17	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	2	0	4

④電話件数（延べ件数）

	総数	感染症	結核	生活習慣病	公害	妊産婦	低出生体重	乳児	幼児	児童生徒	養育者・介護者	心身障害	精神保健	難病・長期療養児	その他疾患	その他	予防接種
令和2年度	70,595	36,012	1,858	284	27	4,646	516	6,734	9,023	1,808	3,425	385	1,586	517	1,520	124	2,130
令和3年度	123,358	93,875	1,575	201	14	4,090	359	6,329	9,763	1,069	2,609	128	815	557	682	135	1,157
令和4年度	92,050	50,064	1,932	360	22	6,503	575	9,189	14,298	1,569	3,958	127	569	558	657	261	1,408
東灘	14,488	9,306	346	35	0	594	47	1,227	1,512	136	426	6	81	69	261	40	402
灘	7,653	3,325	360	64	0	716	59	857	1,510	118	322	18	19	83	100	18	84
中央	13,946	8,525	148	56	0	875	71	1,189	2,161	114	507	7	52	52	25	14	150
兵庫	6,612	3,843	155	28	8	448	44	808	853	79	159	1	31	50	22	14	69
北	6,113	2,355	171	33	0	451	16	962	1,261	402	243	6	81	31	27	40	34
北神	8,270	6,019	70	30	1	273	32	436	924	69	204	15	33	41	52	9	62
長田	5,682	3,503	103	2	6	263	19	356	791	90	334	14	70	19	36	29	47
須磨	4,321	2,445	58	2	1	252	27	386	568	120	257	2	45	32	30	18	78
北須磨	6,518	3,052	111	75	5	422	117	971	947	93	463	9	60	42	31	62	58
垂水	8,567	3,695	253	22	0	1,351	77	974	1,499	93	254	29	26	63	22	2	207
西	9,880	3,996	157	13	1	858	66	1,023	2,272	255	789	20	71	76	51	15	217
西神	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

⑤連絡訪問件数（延べ件数）

		地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	高齢者福祉施設	民生・主任児童委員	医療機関	NPO等	警察	地縁組織	自主グループ	他部他課区社協	子ども家庭センター	児童福祉施設 保育所 児童館	幼稚園・学校	障害者施設	その他関係機関	合計
		個別	訪問	144	33	126	10	617	8	15	31	2	161	59	606	172	14
	面接	1,583	65	33	26	223	12	22	73	8	1,643	170	566	166	30	530	5,150
	電話	4,340	497	2,818	33	7,479	72	361	401	11	5,699	1,468	5,425	1,260	421	3,511	33,796
	文書	154	15	85	0	1,613	1	65	4	6	379	112	158	5	18	461	3,076
個別以外		561	155	2,669	72	491	4	13	25	61	304	37	619	382	498	254	6,145

第8章 その他

(1) 職員研修

地域保健事業関連研修は、保健所、及び保健福祉部を中心とした地域保健関係職員を対象に時代に即応した健康問題の知識の習得と専門性の向上を目的として実施している。保健所では、保健事業の円滑な展開と充実強化に有用なテーマを設定し、研修の企画及び運営を行っている。

ただし、2020年度（令和2年度）～2022年度（令和4年度）においては新型コロナウイルス感染症対応のため未実施。

(2) 医師・歯科医師臨床研修

地域における保健・福祉等の施策や概要を的確に把握し習得することで、幅広い診療能力を備えた医師・歯科医師の養成に資することを目的として研修を行っている。

なお、医師については、臨床研修制度の見直しにより「地域保健」研修が必修ではなくなったため、2011年度（平成23年度）以降、研修希望者が無い状態が続いていたが、2015年度（平成27年度）（3名）から受け入れを再開した。

・実施状況（単位：人）

種別	元年度	2年度	3年度	4年度
医師	2	5	8	9
歯科医師	1	1	2	2

(3) 実習生受入れ

市内の大学等、医療関係専門職養成校からの依頼を受け、専門職を志す学生が、地域保健活動の実際を学び、必要な知識・技術・態度や倫理観を身につけることをねらいとして、実習生を受け入れている。

・実施状況（単位：人または時間）]

実習生の目指す職種	元年度	2年度	3年度	4年度
医師	24	0	0	17
医師以外合計	256	233	174	160
(内訳)保健師・看護師	203	180	119	105
助産師	9	9	7	8
管理栄養士	36	36	39	38
歯科衛生士	8	8	9	9

(4) 健康教育

健康教育を実施し、知識の普及や健康意識の向上により、市民の健康増進を図っている。

・ 健康教育実施状況(地域保健事業別)

業務の種類		令和2年度	令和3年	令和4年度	保健所	子ども家庭支援課	区別								
							東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	実施回数	1,503	1,668	1,978	487	0	135	139	149	218	242	95	196	173	144
	延人数	39,753	50,033	53,773	15,326	0	4,868	3,496	3,997	3,542	5,765	1,878	4,297	5,341	5,263
感染症	実施回数	101	96	110	0	0	8	9	9	9	18	6	22	13	16
	延人数	9,226	9,994	11,282	0	0	1,362	1,143	724	643	1,759	529	1,578	1,690	1,854
結核(再掲)	実施回数	1	0	3	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0
	延人数	20	0	60	0	0	0	0	0	21	28	0	11	0	0
エイズ(再掲)	実施回数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神	実施回数	26	36	39	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	1,593	2,856	2,073	2,073	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難病	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
母子	実施回数	967	1,128	1,284	20	0	117	121	126	197	205	79	160	146	113
	延人数	19,022	24,434	26,906	695	0	3,444	2,319	3,114	2,834	3,756	1,289	2,655	3,529	3,271
成人老人	実施回数	34	22	33	15	0	0	0	4	2	6	0	0	2	4
	延人数	684	436	762	359	0	0	0	113	22	171	0	0	38	59
栄養健康増進	実施回数	208	73	146	146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	3,964	1,816	3,327	3,327	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科	実施回数	124	282	316	219	0	10	9	10	10	13	8	14	12	11
	延人数	3,705	8,783	6,900	6,365	0	62	34	46	43	79	44	64	84	79
医事業事	実施回数	9	7	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	220	283	340	340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品	実施回数	31	22	35	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	1,213	1,335	2,084	2,084	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境	実施回数	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	103	96	74	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	実施回数	1	0	3	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	延人数	23	0	25	9	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0
地区組織活動(再掲)	実施回数	7	11	14	0	0	0	1	0	1	4	2	1	1	4
	延人数	143	162	182	0	0	0	18	0	23	42	16	18	9	56
健康危機管理(再掲)	実施回数	104	61	13	4	0	0	0	0	2	0	0	7	0	0
	延人数	2,694	2,150	451	264	0	0	0	0	44	0	0	143	0	0

・健康教育実施状況(主題分類別)

主題分類名		1東灘	2灘	3中央	4兵庫	5北	6長田	7須磨	8垂水	9西	10保健所	11子ども家庭支援課	総計
計	実施回数	1	2	11	8	19	2	12	5	12	66	0	138
	参加人数	10	51	326	93	457	16	201	83	250	3133	0	4,620
01-結核	実施回数	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
	参加人数	0	0	0	0	28	0	11	0	0	0	0	39
02-その他の感染症	実施回数	1	1	1	2	2	0	7	1	3	0	0	18
	参加人数	10	33	4	44	4	0	143	30	57	0	0	325
03-エイズ	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
04-命の危険体験学習	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
05-東灘区立総合リハビリセンター	実施回数												0
	参加人数												0
06-東灘区立総合リハビリセンター	実施回数												0
	参加人数												0
07-東灘区立総合リハビリセンター	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
08-フレイル/ロコモで実習講座	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
09-離乳食の作り方講座	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
08-食育ひろば	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
09-食育セミナー	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10-2歳児むし歯予防教室	実施回数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	参加人数	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
11-すこやかクラブ	実施回数	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	参加人数	0	0	0	0	22	0	0	0	0	0	0	22
12-母子の健康教育	実施回数	0	0	5	4	5	0	3	2	4	0	0	23
	参加人数	0	0	197	27	47	0	45	15	34	0	0	365
13-乳がん検診・検診結果説明会	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14-生活習慣病予防教室	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15-認知症予防の講座	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16-成人の健康教育	実施回数	0	0	0	2	6	0	0	2	3	14	0	27
	参加人数	0	0	0	22	171	0	0	38	51	268	0	550
17-介護予防教室	実施回数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	参加人数	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	23
18-地域活動支援	実施回数	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	参加人数	0	18	90	0	0	0	0	0	0	0	0	108
19-食品衛生	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	0	35
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2084	0	2,084
20-環境衛生	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74	0	74
21-動物衛生	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
22-医事・薬事	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	340	0	340
23-市民・区民健康講座	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	91	0	91
24-その他	実施回数	0	0	1	0	3	2	0	0	2	3	0	11
	参加人数	0	0	12	0	185	16	0	0	108	267	0	588

神戸市保健事業概要 2022年度(令和4年度)年度報

…2023年(令和5年)11月 発行…

《編集・発行》

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市保健所保健課

TEL(078)322-0221(直通)